

利の者争ひてこれに託し、僞る者争ひてこれに託す。之を激すること已に極まりて、擇ぶ所無くして、而して唯だ其の汎濫する所のままなり。(一〇)夏侯元・何晏、之を以て魏を亡ぼし、王衍・王戎、之を以て晉を亡ぼし、五胡起り、江東僅に存す。且つ蔓引して以て陳隋に迄びて而も息まず。質を崇び實を尙ぶ者の激するに非ざりせば、豈に此に至らんや。桓靈、之を激せり。奄豎、之を激せり。死亡、踵を接し、而も激すること猶ほ未だ甚だしからず。桓靈・奄豎は、其名を拵ふ能はざるなり。孟徳・炎・玠、其名を並せて之を拵ひ、而して後に、(二)元虚に詭出し、奔競に横流し、能く禁ずるもの莫きなり。(三)傅咸・卞壺・陶侃の公忠端亮を以て之を折けども而も勝たず。董昭、區區の辨論を以て曹叡をして法を持して以て之を禁せしめんと欲するは、其れ將た能くせんや。聖王、作らずんば、禮崩れ樂壞れ、政暴に法煩はしく、祇に以て風俗の浮蕩を増すのみなり。

(一) 魏の遼東を伐ち、蜀の南中を征するは、一なり。皆、兵を用ひ國を謀るの一途なり。(二) 隋煬帝の高麗を伐ち、(三) 唐元の雲南を伐つとは異なり。

- 【一〇】 夏侯元は夏侯玄なり。
- 【一一】 元虚は玄虚なり。
- 【一二】 傅咸・卞壺・陶侃は並に晉の名臣。事は通鑑晉紀に載す。
- 【一三】 魏、遼東の公孫淵を伐つこと、通鑑卷七十二明帝太和六年に載す。諸葛公、南夷を征すること、通鑑卷七十文帝黃初六年に載す。此章は此事を論じ、皆、兵を用ひ國を謀るの一途にして、將士を戦に習はせて其勇を養ふ所以なりと言ふなり。此論は一理有り。雖も、當時の事情に當るや否や、疑ふ可き無きに非ず、遂に首肯し難し。
- 【一四】 隋の煬帝が高麗を伐つこと、通鑑卷百八十一大業六年以下に載す。
- 【一五】 唐元は唐玄なり。唐の玄宗が雲南を伐つこと、唐玄宗紀に載す。

隋唐は、天下の方に當りに當りて、時を貪りて而して遠きを圖り、萬里を涉りて以て幸を徵む。敗亡の釁、得て辭せざるなり。諸葛公の愼なる、司馬懿の智ある、大敵を捨てて而して遠略を勤むるは、其の心を用ふる所の者、未だ測り易からざるなり。兩敵相持し、勢相若きて而して相下らず。固に未だ晏然として處るを得ざるなり。而して既に、下るを相爲さず、先づ動きて而して躁すれば、則ち其傷を受く。靜にして以て俟たざる容からざるなり。靜にして以て俟てば、則ち封疆の吏は、固守に習ひ、六軍の士は、休息に習ひ、會計の臣は、因循に習ひて之を需つ。需つ之時には、徵む可からずして、而して兵は先づ技擊奔命・生を忘れ死に趨るの情を弛べ、日、に以て、翺翔して好を作して而して其氣を墮る。則ち靜退の禍、必ず、覺らざるに伏す。一旦、事有れば、(一)張皇失措し、驚憂胸縮し、而して國は固に以て存するに足らず。況んや其の起ちて人を制し、長驅して險を超ゆるの功を收むるを望まんや。魏の東征し、蜀の南伐するは、皆、將士を戦に習はしめて、而して其勇を養ふ所以なり。先主殂し、蜀は未だ以て中原を圖る可からず。(二)孟徳父子繼ぎて亡し、魏は未だ以て吳蜀を并す可からず。兵は其の久しく安んじて而して死を致すの心を忘るるを欲せず。諸葛の略、司馬の智、其の密用するや、人の能く測る所に非ざるなり。或は曰はく、「士戰に習はするには、訓練の法有り。而るに奚ぞ遠伐を以て爲さん」と。嗚呼、此

- 【一四】 需は待つ也。
- 【一五】 翺翔は放遊するなり。
- 【一六】 張皇は、ひろげて大きくする也。失措は處置を誤る也。胸縮は畏縮するなり。
- 【一七】 孟徳父子は曹操と曹丕(即ち文帝)とをいふ。

は坐して兵を談じ、人の家國を誤るの言なるのみ。(一) 步伐や、擊刺や、束伍や、部分やは、訓練して習熟する者なり。兩軍相當りて、飛矢雨のごとく集まり、白刃、項を拂ふとき、死に趨きて以て必勝を争ふは、氣なり。徒法に非ざるなり。其法有りて、其氣を作さず、生を輕んずるの情無くして、而して日に旌旗金鼓の間に試み、雖容として以て進退するは、戲のみ。之を習ふこと愈、久しければ、士は愈、死を致すの心無し。亡びずして何をか待たんや。訓練は戰餘にして之を教ふるなり。數十年の中、目に敵を見ずして、徒らに其文具を修むるの謂に非ざるなり。

(二) 武侯、遺令して、魏延をして後を斷たしむるは、蔣琬・費禕の地を爲すなり。(三) 李福來り請ひ、公已に蜀を琬・禕に授く。而して必ず蜀に任せしむ可からざる者は、魏延なり。延は、權、公に

【八】 步伐は操練をいふ。歩は進趨なり、伐は擊刺なり。
 【一】 通鑑卷七十二魏明帝青龍二年、亮、病篤するや、儀及び司馬費禕等と與に、身歿する後に軍を退くるの節度を作る、延をして後を斷たしめ、姜維をして之に次がしめよ。若し延、命に従はずんば、軍便ち自ら發せよ」と。此章は此事を論じ、武侯の計の周到なるを説き、魏延は其の人と爲り信す可からず、必ず蜀に任せしむ可からず、又、楊儀は偏小の器なることを説くなり。
 【二】 通鑑卷七十二青龍二年、亮、病篤し。漢、尙書僕射李福をして省侍し、因つて諮ふに國家の大計を以てせしむ。福至り、亮と語り、已りて別れ去り、數日にして復た還る。亮曰はく、「孤、君が還る意を知る。近日、言語、日を彌ると雖も、盡くさざる所有り、更に來りて決を求むるのみ。公の問ふ所の者は、公琰(蔣琬の字)其れ宜しきなり」と。福謝す。「前に實に失して、如し公の百年の後誰か大事に任す可き者なるやを諮請せず。故に輒ち還るのみ。乞ふ復た蔣琬の後誰か任す可き者なるやを請はん」と。亮曰はく、「文偉(費禕の字)、以て之に繼ぐ可し」と。又、其次を問ふ。亮、答へず。是月、亮、軍中に卒す。

亞ぎ、而して雄辯にして御し難し。琬は未だ嘗て軍旅の任に興らずして、而して威望、隆からず。延先づ入りて辱主を挾まば、琬は固に與に争ふ能はず、延、居然として蜀を掌腕に持せん。唯だ大軍退かば、延、外に孤立するを得ず、楊儀先づ入らば、延、中に主たるを得ざらん。憤激して亂を成すと雖も、一夫の制なるのみ。延の亂するや、北のかた魏に降らずして、南のかた儀を攻む。論者は、其の叛心無きを謂へり。然りと雖も、豈に保す可けんや。延、偏將孤軍を以て、主帥死して而して活を魏に乞はば、則ち司馬懿の屬吏ならんのみ。轅を南にして、駕を北にせざるは、懿の下と爲るを欲せざればなり。其をして全蜀の兵を操り、朝權を制し、而して唯だ其意のままならしめんには、成らば則ち臂を攘げて以て漢を奪はん。成らずんば、將に三巴を擧げて魏に附かんとす。司馬懿、折箠をもて之を馭するを得ざらん。其の降ると其の否ざるとは、亦惡んぞ諒す可けんや。楊儀は偏小の器なるのみ。其の「吾若し軍を擧げて魏に就かば、甯ぞ當に落度すること此の如くなるべけん」と曰へば、是れ則ち懿に屈せられて而も慙ぢざる者なり。先づ歸らしめ、而して延と姜維とをして其後を持せしむ。(四) 蔣琬、談笑して之を廢す。延の匹に非ざるなり。是に於てして、武侯の計は周なり。故に二將、訂るれども、而も國に於て損無し。然らずんば、將内に争へば、敵必ず之に乗ず。司馬懿の智なる、豈に二亂人を問して以て蜀を捲く能はざらんや。而して何

【三】 落度は落魄と同じ。
 【四】 蜀漢、楊儀を廢すること、通鑑卷七十三魏明帝青龍三年に載す。
 【五】 訂は亂るるなり。こたつくこと。

爲れぞ兵を斂めて以て退かんや。

武侯の言に曰はく、「淡泊なれば以て志を明かにす可し」と。誠に淡泊なれば、以て鬼神に質す可く、以て君父を信せしむ可く、以て僚友に對す可く、以て百姓に示す可く、建鼓して以て亟、鳴らすを待つ無きなり。且つ夫れ大權を持し、大功を建て、物望の歸する所と爲り、而も不軌の志を懷く者は、未だ封殖して以て厚く家に儲へざる者有らざるなり。以て豆區の恩を示し、以て百金の士を收め、以て腹心の蠹に餌し、以て藩鎮の歡を結ぶこと、胥財に於てして給を取る。季氏、周公よりも富み、而して魯昭、能く制する莫し。曹馬劉蕭は、皆、此術を祖とせるなり。誠に淡泊なるは、利名を競ふ者の趨かざる所にして、而して子孫も亦儒素に習ひ、其威望の重輕を問はず、而して固に其の白水心に

【一】通鑑卷七十二魏明帝青龍二年、初め亮、漢主に表して曰はく、「成都に桑八百株、薄田十五頃有り。子孫の衣食、自ら餘饒有り。臣、別に生を治めて以て尺寸を長ぜず。若し死するの日に、内に餘帛有り。外に贏財有らしめ、以て陛下に負かじ」と。卒に其の言ふ所の如し。此章は、武侯が斯く上表せる所以を論じ、其の志の苦しみて事の難きを説くなり。蓋し亦前人の未だ言ひ及ばざる所なり。

【四】豆區は竝に古の量の名、四升を豆と爲し、四豆を區と爲す。豆區の恩は、齊の陳氏の故事をいふ。左傳昭公三年に、「晏子曰はく、齊は其れ陳氏と爲らん。公、其民を棄てて之を陳氏に歸せしむ。齊は舊、四量、豆・區・釜・鍾あり。四升を豆と爲し、各、其四よりして以て釜に登り、釜十は則ち鍾なり。陳氏は三量、皆、其一を登す。鍾乃ち大なり。家量を以て貸して、公量をして之を收む云云」とあり。

【五】曹は曹操、馬は司馬懿、劉は劉裕、蕭は蕭道成。

盟ひ衛門歸老するの夙圖を知るなり。乃ち武侯は且つ後主に表して曰はく、「成都に桑八百株、薄田十五頃有り。死するの日に、内に餘帛有り。外に贏粟有らしめ、以て陛下に負かじ」と。一に、志晦くして章かならず、讒を憂へ讒を畏るるの疏遠の小臣の、屑屑として自ら明かにする者の若し。嗚呼、是に於てして、公の志の苦しみて而して事の難きを知るなり。後主は、未だ知る有らざる者なり、猶ほ能く持守して以て公を信する所の者は、先主の遺命のみ。先主曰へらく、「子、輔く可からずんば、君自ら之を取れ」と。斯言にして愚昧の心に入れり。公、心を割き血を出して以て之に示すに非ずんば、豈に能く疑ふ無からんや。身は漢に在り、兄弟は分れて魏吳に在り、三國の重望、一門に集まれり。關張は審かにせず、故舊を挾みて以て其登庸を妬む。先主の疑は、蓋し身を終へて而も釋けず。施きて嗣子の童昏なるに及び、内にしては百揆、外にしては六軍、嫌疑を避けずして、之を持すること固し。情を含みて吐かずんば、誰か與に其志を諒する者あらん。然れば則ち後主が公に任ずるに決するは、勢に屈するにして、相信するに道を以てする能はざること、明かなり。公乃ち諄諄然として、桑田粟帛を取りて、底蘊を竭して、以て當世に求むる無きを告ぐ。其の孤幽の忠貞にして危疑すること此の如し。而して北のかた中原を定め、已に亡べるの社稷を復せんとするや、亦難からずや。是に於てして、先主の能く人を知りて而して能く任すること、仲

【六】諸葛誕は魏に事へ、諸葛瑾は吳に事ふ。
【七】關張は關羽と張飛と也。
【八】百揆は萬般の政務をいふ。
【九】仲諫は孫權の字。

謀に及ばざること遠きを知るなり。仲謀が子瑜や陸遜や顧雍や張昭やに於けるは、之に委任すること、先主の公に於けるに如かず、而して之を信するや篤し。豈に賢ならずや。先主は申韓に習ひ、而して以て子に教ふ。其の術を操るや、曹操と同じく、其の心を宅くや、亦彷彿たり。司馬懿の深姦に非ざる自りは、則ち必ず掣曳せられて、而して盡く其志略を展ぶる能はじ。故に曰はく、公の志は苦しみて而して事は難きなりと。然らずんば公の志は自ら明かなり。而るに奚ぞ言を以て明かにするを假らんや。

(二) 直諫の士を得るは易く、國を憂ふるの士を得るは難し。識、及ばざる所あり、誠、速ばざる所あり、死して社稷を衛るの心無きは、國を憂ふるの任に與るに足らざること久し。若し夫れ直諫する者は、主徳の失、章章として見ゆ。古の言を爲すや、仁慈恭儉の得たる、奢縱苛暴の失たる、亦章章として見ゆ。古の説を習ひ、而して以て今の得失を證すれば、必ずしも深思熟慮し、殷憂鬱勃として、休戚を躬づから受くるに引き、而して斟酌して以て、甯を求めざるも、亦、奮起して言ふ有り。而して直聲・天地を動かす可きなり。魏主毅の後、一傳して齊王芳廢せられ、再傳して高貴郷公死し、三傳して常道郷公奪はる。青龍・

- 【一】 此章は、魏に直諫するの士は多けれども、國を憂ふるの士は得難きことを論ずるなり。
- 【二】 休戚を躬づから受くるに引きとは、天下安泰なるときは我が身も安泰なり、天下危殆なるときは我が身も危殆なりと考ふるをいふ。
- 【三】 甯は安寧なり。
- 【四】 常道郷公は即ち魏の元帝なり。此時、晉の司馬昭、魏の禪を受く。
- 【五】 青龍景初は並に魏の明帝の年號。

景初の際、禍胎已に伏し、蓋し炭炭焉たり。此を慮りて毅の爲めに言ふ者有る無し。豈に魏の直臣無きならんや。毅の土木を營み、内寵多く、神僊を求め、細務を察し、刑賞を濫にするや、舊臣には則ち陳羣・辛毗・蔣濟有り、大僚には則ち高堂隆・高柔・楊阜・杜恕・陳矯・衛凱・王肅・孫禮・衛臻有り、小臣には則ち董尋・張茂有り、極言して諱む無く、喪亡の謗詛を避けず、棺を叩きて死を待ち以て伸びんことを求むるに至れり。毅、包容して罪する勿しと雖も、諸臣の威に觸れて以て忠を抒ぶるや、果して身首を恤へざるの忱有り。漢武・唐宗の多く羣臣に得る能はざる者にして、而して魏主の廷には、森森として林立し、以て相繩糾せり、然して、阼危、救はれず、踵を旋らして國亡べり。是に繇りて之を觀るに、直諫の臣は得易く、而して國を憂ふるの臣は未だ有り易からざるなり。(一〇) 高堂隆、鵠巢の變に因りて、他姓制御の説を陳ぶ。(一一) 陳矯に問ふに、司馬公の社稷の臣たるを以てし、而して矯答ふるに未だ知らざるを以てす。然れば則ち魏の且に司馬氏に移らんとし、禍、旦夕に在るを、魏廷の士は、或は知

- 【六】 炭炭焉は危き貌。
- 【七】 陳羣・辛毗・蔣濟・高堂隆等が魏の明帝(即ち毅)を諫むること、並に通鑑魏明帝紀に詳かなり。参照せよ。
- 【八】 繩糾は人の過失を匡正するをいふ。尙書に「愆を繩し、謬を糾す」とあり。
- 【九】 阼危は危きなり。邊に近くして墮ちんと欲するを阼と曰ふ。故に危きを言ひて阼危と曰ふ。阼は「エン」と「テン」と兩音あり、いづれにても義同じ。
- 【一〇】 鵠、凌霄閣の上に巢む。高堂隆、「宮室未だ成らざるに、將に他姓ありて之を制御せんとす云」と曰ふこと、通鑑卷七十三魏明帝青龍三年に載す。
- 【一一】 通鑑卷七十二魏明帝太和六年、帝嘗て矯に問ふ、「司馬公は忠貞なり。社稷の臣と謂ふ可きか」と。矯曰はく、「朝廷の望なり。社稷は則ち未だ知らざるなり」と。

らざるなり、知れども而も或は言はざるなり。隆と矯とは、之を知れども而も深からざるなり、之を言へども而も力めざるなり。其時に當りては、懿は未だ根を植うること深固なるの黨有らず、未だ人を榮にし人を辱にし人を生かし人を殺すの威福有らず。而るに能く底蘊を盡くして以て魏主の爲めに告ぐる無きは、他無し。心、社稷に存せずして、(三) 浮沈の識、之に因りて定まらず、未だ心を割き骨に刻みて、曹氏の爲めに徘徊四顧して、而して其宗祏を奠めんことを求むる能はざればなり。魏主の殂するに逮びて、(三) 劉放・孫資、大姦を肘掖の後に延くや、灼として魏の必ず亡びんことを見ると雖も、而も已に及ぶ無きなり。社稷を以て憂と爲す者は、舟を洪濤(四) 巨浸に操るが如し。其積岸、汎渦の險易を脈察し、目、旁瞬せず、而して心に之を喻れば、則ち數十里の外に折旋し、而して危き避けて以て安きに就くなり。適に其の泊する所にして而して止む。豈に舟工の智、神禹の如くならんや。心、是に壹にして、而して生死、之を守るのみ。若し夫れ雒陽・崇華・銅人・土山の欲を縦にし民を勞すると、夫の暴怒して刑殺し、小臣が大臣を毀るを聽き、躬細務を親らし、而して下を陵ぎて君たらざるとは、此れ皆、之を見之を聞けば、古に明訓有り、而して道義に依りて以て之を長言するは、則ち必ずしも國を體するの忠有らざるも、而も但だ敢言の氣有るのみにして、固に、畏避する所無くして惟だ其の敷陳するまよなる可き者なり。抑も豈に恃みて宗社生民の託と爲すに足らんや。

【三】 浮沈は確實ならざるをいふ。

【四】 明帝、疾に寝ゆるや、燕王宇・夏侯獻・曹肇等に命じて政を輔けしむ。劉放・孫資、帝の手を執りて詔を作らしめ、改めて曹爽・司馬懿を用ふ。事は通鑑卷七十四魏明帝景初二年に載す。

【五】 巨浸は大海なり。汎渦は、うづまき。

【二】 通鑑卷七十三魏明帝青龍三年、群、前後數、得失を陳ぶ。封事を上る毎に、輒ち其草を削る。時の人及び子弟、能く知るもの莫きなり。論者、或は群を譏る、位に居りて拱默すと。正始中、詔して、群臣の上書を撰び、以て名臣奏議と爲す。朝士、乃ち群の諫事を見、皆、歎息す。袁子論じて曰はく、或るひと云はく、少府楊阜は、豈に忠臣に非ずや。人主の非を見れば、則ち勃然として之に觸れ、人と言へば、未だ嘗て道はずん

(二) 陳群、封事を上りて魏主を諫むれば、輒ち其草を削れり。楊阜、人主の威に觸れて以て直諫し、人と言へば、未だ嘗て道はずんばあらず。袁宏は、群の忠を贊し、而して阜が君の惡を播揚するを譏れり。夫れ阜が激して而してただ過ぐるは、誠に然り、群が草を削るを以て忠臣の極致と爲すは、又奚ぞ得んや。宏曰はく、『仁者は人を愛す。之を君に施せば、之を忠と謂ひ、之を親に施せば、之を孝と謂ふ』と。道を知るの言に非ざるなり、君と父とは均しきなり。而れども之に事ふるの道は異なり。禮に曰はく、『親に事ふるには隠す有りて犯す無し。君に事ふるには犯す有りて隠す無し』と。隠すとは、其惡を知りて之を諱むなり。隠す有りて以て恩を全くし、隠す

無くして以て義を明かにするは、道の準なり。君の過有るや、之を諫めて而して速かに改む。過を改むるの美は、焉より大なるは莫し。其の前の過を稱して、以て其の後の改むるを表はすは、固に以て其美を揚ぐるの大なる者なり。諫めて而も聴かざれば、君の過成るなり。即し言はざるも、而も臣民は固に已に之を知れり。導諛の臣は、方に且に之が爲めに非を飾りて是と爲し、在廷の口を弭めんとす。而して諫むる者、更に之が爲めに撻覆せば、是に於てして、導諛の臣、益々・忌む所無くして、而して唯だ其の爲さんと欲するままならん。且つ己諫めて而も聴かれずば、人の繼ぎて進まんことを庶幾ふなり。小臣疏遠は、近臣の従違を望みて以て語黙を爲す。近臣、君の慝を養ひ、而して下の知を蔽はば、則ち疏遠にして言はんと欲するの士は、且に徘徊疑沮し、而して柔巽揜揚を以て風尚と爲さんとす。忠を勸むるの道、唯諾の習に喪はれ、孤鳴して・和する無からん。膝に造りて而して痛哭を爲すと雖も、亦、(三) 怙過の主を如何ともする無きなり。韓愈氏は、道を知る者に非ず、文王の詩を擬して曰はく、『臣の罪は誅に當れり。天王は聖明なり』と。文王にして此言を爲さば、則ち(四) 飛廉・惡來、且に援きて口實

【二】柔巽は柔順なり。揜揚は稱譽する也。

【三】怙過は恃む所有りて過失を爲すなり。

【四】臣の罪は誅に當れり。天王は聖明なり。韓退之の拘幽操の二句。

【五】飛廉惡來は竝に殷紂の佞臣の名。

【六】斬脛。尙書泰誓に、「朝涉の脛を斬り」とあり。冬月、朝に水を渉る者を見、其脛、寒に耐ふと謂ひ、斬りて之を視しといふ。炮烙は殷紂の行ひしと傳ふる酷刑の名。油を塗りたる銅柱を炭火の上に架け渡し、罪人を渡らせたりと云ふ。

【七】孔光の温樹。通鑑卷三十一。漢成帝永始二年、孔光、沐日歸休し、兄弟妻子無語する

と爲して以て紂を惑はし、而して比干の死を信じて其辜に當ると爲さんとす。亦何を憚りて、(三) 其斬脛炮烙の慘を彈くさざらんや。群の若き者は、以て身を暴主の側に全くす。(四) 孔光の温樹の故智なり。之を謂ひて忠と曰ひ、而して君父を一致に同じくす。袁宏は惡んぞ忠臣の極致を知らんや。

(三) 魏主叡の詔に曰はく、「漢は秦の亂を承け、廢して禘の禮無し。曹氏の世系は、有虞より出づ。舜を以て天に配し、舜の妃を以て地に配せん」と。其の地を天に充げ、妣を祖に離ね、乾坤高卑の位を亂るは、固に・道ふに足らざるなり。妄に自ら虞を祖とし、而して禘を廢するを以て漢を譏るは、尤も禘を知らざる者なり。漢より以下、禘の必ず廢するは、疑ふ無きなり。三代よりして上、天下に君たる者は、數姓のみ。天子の支庶は、分ち封せられて侯と爲り、各、命を受けて社稷を有つ。其後、一族衰微すれば、則ち一族の裔孫、徳を以てして復た帝位に陟る。諸侯の祖なる天子に繇りて崛起せざる者有る無きなり。創業の主を推して之を上せば、始めて命を受けて社稷を有つ者は、其始祖なり、商の契、周の稷、是なり。又推して之を上せば、則ち固に天下を有

に、終に朝省の政事に及ばず。或るひと光に問ふ、「温室省中の樹は、皆、何の木ぞや」と。光、默して應へず、更に答ふるに他の語を以てす。其の泄らざることを是の如し。

【一】通鑑卷七十三魏明帝景初元年、詔して曰はく、「昔、漢氏の初、秦が學を滅ぼせるの後を承け、殘缺を採撫し、以て郊祀を備へ、四百餘年、廢して禘の禮無し。曹氏の世系は、有虞より出づ。今、皇皇たる帝天を圓丘に祀り、始祖虞舜を以て配し、皇皇たる后地を方丘に祭り、舜の妃伊氏を以て配し、皇天の神を南郊に祀り、武帝を以て配し、皇地の祇を北郊に祭り、武宣皇后を以て配せん」と。此章は此事を論ずるなり。

てる者なり、而して高辛是なり。是れ始祖の自りて出づる所の帝と爲すなり。世社稷を有ちて君と爲り、代相承け、而して譜牒具に存し、數十世を歴と雖も、而も雲仍、絶えず。則ち自りて出づる所の帝は遠しと雖も、亦猶ほ父子の相授くるがごとく、淵源、味からず、而して此より後の天下を有つ者、仍りて其の此より前の天下を有てるの故業に還り、以て、天子の尊は、神明の（三） 胃を越えず、是に非ざる者は、得て干さざるを示すなり。此れ封建未だ墜ちざるの天下には、道固より然るなり。秦は徳無しと雖も、而も猶ほ柏翳の裔にして、封を西土に受け、以て三代に繼ぎて王たる可し。自りて出づる所の帝を追ひて而してこれ禘せしむるは得るなり。漢の興るに至りては、帝堯の苗裔と曰ふと雖も、而も考ふ可からざるなり。陶唐の子孫の、侯の封を受くる者、國久しく滅び、而して宗社皆亡び、帝堯の祀られざるや、久しく已に忽諸たり。高帝は田間より起りて亭長と爲り、自ら秦を滅ぼし項を夷ぐるの功を以てして、天下を有ち、家世を存するが若く亡するが若きの餘に徴して、懸に一の古帝を擬して祖と爲す。將た誰を欺かん。天を欺かんや。漢より以下の禘せざるは、豈に允ならずや。漢は曰はく、「祖は堯なり」と。王莽・曹氏は曰はく、「祖は舜なり」と。唐は曰はく、「祖は皐陶なり、老聃なり」と。致詰す可からざるの聖賢を攀援し、以て自ら張大にする者なり。澤の已に斬ゆる所、道の嗣がざる所、誠の至らざる

【一】雲仍は雲孫と仍孫と也、遠き子孫をいふ。爾雅に、「皐孫の子を仍孫と爲し、仍孫の子を雲孫と爲す」とあり、注に「仍も亦重なるなり。雲は輕遠なること雲の如きを言ふ」とあり。

【二】胃は子孫をいふ。

所にして、名を以て之を屬し、文を以て之を修むるも、漢乎として其の相及ばざること久し。其の側

微なるに當りては、其の祖とする所有るを知らざるなり。其譜系を序するに、其の必ず祖たるを知らざるなり。且つ遠く引きて之を祖とするも、仁人・孝子の、其先に事ふること、是の如きのみならんや。（四） 郭崇韜が涕を汾陽の墓に垂れ、梁師成が眉山の誣を追訟するは、（五） 姍笑と爲るのみ。魏主叡は、其れ何を以てか是に異ならんや。
（二） 人に任じ、法に任ずるは、皆、治を言ふなり。而して治を言ふ者は曰はく、「法に任ずるは人に任ずるに如かず」と。然りと雖も、人に任じて而して法を廢すれば、則ち下は合離を以て毀譽を爲し、上は好惡を以て取舍を爲し、職業を廢

【四】郭崇韜の事は通鑑五代唐紀に載す。汾陽は郭子儀。
 【五】梁師成は、字は守道、自ら、蘇軾の出自なりと言ふ。本傳は宋史卷四百六十八に載す。眉山は蘇軾をいふ。
 【六】姍笑は之を非とし笑ふなり。

既に、以て異人を知るに足らず、又、主者、正に、名に循ひ常を案するを以て職と爲す。但だ當に以て其後を驗する有るべきのみ。古は、敷き奏むるに言を以てし、明かに試みるに功を以てす。今は考績の法廢れて、毀譽を以て相進退す。故に眞偽渾雜し、虛實相蒙す」と。帝、其言を納れ、散騎常侍劉邵に詔して、考課の法を作らしむ。邵、都官考課の法七十二條を作り、又、説略一篇を作る。詔して百官に下して議せしむ。司隸校尉崔林、黃門侍郎杜恕、司空の掾傳殿、皆、以爲へらく行ふ可からずと。遂に寝む。司馬溫公も亦論あり。參照せよ。此章は此事を論するなり。

し、虚名に徇ひ、私意を逞しくするは、皆、其弊なり。是に於て、法に任ずる者、起りて之を摘して曰はく、「是れ治道の(三) 蠱なり。法に非ずんば、何を以て之を齊へんや」と。故に申韓の説、王道と、而も勝を争ふ。乃ち法を以て之を言へば、周官の法も亦密なり。然れども皆、其官に服する者をして其事を習はしめ、未だ嘗て黜陟を懸けて以て其後に擬せず。蓋し人を擇びて而して授くるに法を以てし、之をしてこれに遵はしむ。法を立てて以て人に課し、必ず科條と相應せしめ、是に非ざる者は罰するに非ざるなり。法誠に立てば、其官に服し、其事に任じ、廢す容からず。而れども法の期する所に過ぐる者有り。適に其法の期する所の如き者有り、法の期する所に及ばざる者有り。才の偏勝有るなり、時の・盈誦有るなり、事の・緩急有るなり、九州の風土各、利病有るなり。天下を等しくして之を理め、難易を均しくして之を責め、險易豊凶を齊しくして之を限れば、爲す可くして、而も爲すを憚り、爲す可からずして、而も強ひて爲し、塗飾して以て上の求むる所に應ず。天下の亂れざるや幾何ぞ。上の・公卿、百執、郡邑の長に求むる所の者は、其綱有るなり。民を安んずるなり、國を裕にするなり、賢を興して惡を遠ざくるなり、本を固くして變を待つなり、此れ大綱なり。大綱圯るれば、民、下に怨み、事、官に廢す。虚譽、騰ると雖も、能く拵ふ莫きなり。苟も法有りて以て之に授ければ、人、以て玩ぶを得ずして、政自ら舉がるなり。故に曰はく、「人を擇びて而して授くるに法を以てし、法を立てて以て人に課するに非ざるなり」と。(四) 官常を論ずる者曰はく、「清なり、慎なり、勤なり」と。而して清は其本なり。慎まず勤めずして、而も能く清きや、繁に誦すれども、而も以て要に居る可し。其の至るを充たせば、以て社稷の臣と爲す可し。清からずして而して慎まず勤めざるは、其罪、見易く、而して惡たるや淺し。清からずして而して慎みて以て勤め、察察孳孳として以て利を規りて害を避くるは、夫れ乃ち天下の巨姦と爲す。考課して以て之を黜陟すれば、即ち其の得るは、多く之を勤慎にして以て其清を墮るに得。況んや其の所謂勤なる者は勤に非ずして、慎なる者は慎に非ざるをや。是れ所謂孳孳として利を爲す、蹠の徒なり。清議者は、人の國に益無き者に似たり。而れども國は是無ければ、以て立つに足らず。其の實亡からんことを恐れて、而して後に法を以て之を飭ふること、周官・周禮・關雎・麟趾の精意の持する所なり。京房は術數の小人なり、何ぞ以て此を知るに足らんや。盧毓・劉邵、之を師として以て魏主を惑はす。行ふ能はざること必せり。行ふ能はずと雖も、而も後世の功利刑名の徒、猶ほ其説を師とす。(五) 張居正の毒、延きて百年に及びて而も息まざる所以なり。

【一】 蠱は蠱の古字。
 【二】 百執は百執事、百官をいふ。

【四】 官常は官吏の常道。
 【五】 孟子盡心上篇に、「雞鳴きて起き、孳孳として善を爲す者は、舜の徒なり。雞鳴きて起き、孳孳として利を爲す者は、蹠の徒なり」とあり。
 【六】 周官は尙書の篇名。關雎・麟趾は詩周南の篇名。
 【七】 張居正の本傳は明史卷二百十三に載す。

(二) 魏主叡、司馬懿に授くるに輔政を以てし、而して懿終に篡へるや、宜なるかな。法紀立ち、人心固く、大臣各其人を得れば、則ち赤子を天下の上に臥せしむるも、而も亂れざる可し。何庸ぞ (三) 危病昏督の時に當りて、一二の人に委ね、錫ふに輔政の名を以てし、魁柄を倒にして之を授くべけんや。周公の成王を輔くるや、王、幼にして未だ知識有らず、且つ公の至徳は、曠古の一人にして、而して武王の公を信するや、兩聖を以てして相知るなり。然れども輔政の名無からしめば、則ち (四) 二叔も亦魯の以て難を構ふる無く、而して (五) 沖人晏然たりしならん。漢武の霍金上官に任するや、上官は逆し、霍氏は終へず。輔政の名、此に由りて而して立てり。而るに抑も安んぞ師とするに足らんや、先主の諸葛に任じ、而して諸葛、命を受くるは、分争の世に當りて、而して後主は爲す有るに足らざるなり。兩つながら俱に、已むを獲ずして、而して各其心を盡くすのみ。先主は、後主を捨てて而して別に立つる所有る能はず。則ち一に之を諸葛に委ねて以て後主の心を壹にせざる能はず。若し夫れ魏主叡は、子無くして、而して適長の易ふ可からざる有るに非ざるなり。宗室の子、唯だ其の擇びて以て後と爲す所のまゝなり。 (七) 其の芳と訓

【一】 魏の明帝、病に寝れ、曹爽・司馬懿に命じて政を輔けしむること、通鑑卷七十四景初二年・三年に載す。文長く、抄録せず。参照せよ。此章は此事を論ずるなり。

【二】 危病は病氣重態なるをいふ。昏督は精神昏亂するをいふ。

【三】 魁柄は政權をいふ。

【四】 二叔は管叔と蔡叔。

【五】 沖人は成王をいふ。

【六】 霍金上官は霍光・金日磾・上官桀なり。

【七】 明帝が齊王芳と秦王詢とを養ひて子と爲すこと、通鑑卷七十三明帝青龍三年に載す。

とを養ひて子と爲すの日に當りて、豈に賢にして嗣ぐ可き者にして慎みて簡びて而して豫め之を教ふる無からんや。其の將に殂せんとするに迫りて、芳の子たること已に三歳なり。可否熟知し、而して教訓、夙くす可し。何ぞ之を先に擇び、之を後に教へ、國に君として而して墜すこと勿かる可からしめずして、而して (八) 劉放・孫資をして其篤疾に乗じて以て、姦雄を負辰に晉むるを得しめしか。天下の爲めに人を得るは一人を得るのみ。其人を得れば、宰輔・百執、得ざる無し。己既に子無く、惟だ其意のままにして、而して一人をして以て君と爲らしめ、其の任に勝ふると否とを審かにせずして、而して又別に人に委ねて以て之を輔けしむ。則ち胡ぞ竟に授くるに天下を以てして而して篡弒を免れざるか。漢の旁支より入りて繼ぐ者は、皆、昏庸の器にして、母后・權姦の之を爲すなり。叡の自ら擇びて而して之を養ふが若きに非ざるなり。 (九) 彼の慣慣として以て死し、宗社に意無く、而して之を婦人に委ぬる者は、責むる無きのみ。而して魏主叡は何爲る者ぞや。宋の仁宗の・英宗に授け、高宗の・孝宗に授くるや、一旦嗣ぎて立ち、而して (二) 大阿、握に在り。二君の慎有らば、豈に死を忍びて以て巨姦を待ち、而して付するに童昏を以てするに至らんや。故に宋の二宗の・嗣を立つるは、允に後世の法たるなり。輔政は危亡の本なり。惡んぞ周公の義に託して以て禍を永世に召くを得んや。

【八】 劉放・孫資が司馬懿を薦むること、通鑑卷七十四景初二年に載す。

【九】 姦雄は司馬懿をさす。負辰は輔政の位をいふ。辰は屏風。天子、諸侯を朝するとき、屏風を背にして立つ。

【一〇】 慣慣は昏亂する貌。

【二】 大阿は名劍の名、政權に喩ふ。

史に稱す、(一)「何晏は勢に依りて事を用ひ、附會する者は升進し、違忤する者は罷退せらる。傅嘏、晏を譏り、外は靜にして内は躁なりといふ」と。皆、司馬氏の徒黨、邪醜、正に之に(二)不令の名を加ふるなるのみ。晏の己に異なるを逐ひて而して援を樹つるや、(三)私門の黨を解散して而して厚く人才を曹氏に植うる所以なり。盧毓・傅嘏は、寵祿を懷ひ、子孫を慮る。豈に引きて社稷の臣と爲す可き者ならんや。藉し曹爽をして、晏の言を用ひずして、司馬懿に父事し、而して惟だ言のままにして、違ふ莫からしめば、爽は死せざる可く、且に莽を戴くの劉歆と爲らんとす。若し其篡謀の已に成るに逮びて而して後に異を立てば、(四)劉毅・司馬休之の、或は死し或は亡する所以にして、亦晩からずや。爽の與に爲す有るに足らざるや、魏主叡の、人を知らずして而して輕しく之に託せるなり。乃ち業に宗臣を以て顧命を受けたり。晏と畢軌・鄧颺・李勝とは、爽と與に徒と爲らずして、將た誰と與にせんや。或は曰はく、「社稷を存するを圖る者は、智深く勇沈み、而して之を謀るに漸を以てす。晏は一旦蹶起して與に相持し、懿を激するに相下らざるの勢を以てし、而して魏因つて以て亡ぶ」と。夫れ曹芳は暗弱の冲人を以て、上に孤立し、叡、且つ「死を忍びて君を待つ。相見て憾無し」の語有り、國を擧げて風を望みて集まる者、敢て司馬氏の闔閭を踰ゆる無し。焚を救ひ溺を拯ふに、而も從容として以て待つ可けんや。懿の託す

- 【一】何晏云云。通鑑卷七十四景初元年に載す。此章は何晏を論ずるなり。
- 【二】邪醜は不正なる黨類。
- 【三】不令は不善なり。
- 【四】私門は司馬氏をいふ。
- 【五】劉毅・司馬休之の事は、通鑑晉安帝紀に載す。

可からざるや、且く其中懐の測り回きを論ずる勿きなり。通國の兵を擧り、功を闔外に爲し、新城を下し、遼東を平げ、諸葛を卻け、關中を撫し、將吏士民、争ひ趨りて以て尺寸を效すこと、既に赫然たり。惡んぞ社稷の重きを擧げ、孺子を大將の手に付し、而も能く其終を保する者有らんや。(六)王敦は邊徼の功無し、故に温嶠、之を衰病に制するを得。桓温は枋頭の敗有り、故に(七)王謝、之を持して以て從容たるを得。孤豚を猛虎の口より奪ふは、雅士も其鎮靜を容るる所無く、智者も其機謀を容るる所無し。力與に相争ひて而して勝たざるは、天なり。人の能く爲す所に非ざるなり。是時に當りて、同姓猜疏して而して權無く、一二の直諫の臣、高堂隆・辛毗の如き者は、又皆喪亡せり。曹氏の(八)一綫の存亡は、僅に一の何晏のみ。而るに猶ほ之を責むること已甚し。抑も將に(九)劉越石の早く劉淵に附かず。(一〇)文宋瑞の、亟かに蒙古に降らざるを責めんとするか。嗚呼、名節を惜む者は、之を浮華と謂ひ、遠慮を懷く者は、之を(一一)銛巧と謂ふ。(一二)三國志は、晉の代に成り、固に司馬氏の書なり。後人、之に因りて、孤忠を掩抑し、而して祿を持し身を容れ風を望み依附するの逆黨を以て良圖と爲す。公論没し、人心盡はさる。

- 【六】王敦云云の事は、通鑑晉明帝紀に詳かなり。
- 【七】桓温云云の事は、通鑑晉孝武紀に詳かなり。
- 【八】王謝は王坦之と謝安。
- 【九】一綫は一線と同じ。
- 【一〇】越石は晉の劉琨の字。
- 【一一】宋瑞は宋の文天祥の字。
- 【一二】銛巧は傅嘏が何晏を評するの語なり。
- 【一三】三國志は晉の陳壽の撰する所なり。

(一) 諸葛の圖を改め、舟師を以て漢河に乗じて東下して魏興・上庸を襲はんと欲す。愈策に非ず。魏興・上庸は、魏の特みて巖險と爲す所に非ず、而して其贅餘の地なり。縦ひ之に克つとも、能く東のかた襄樊を下し、北のかた宛雒を收めんか。能はざるなり。何ぞや。魏興・上庸は、漢中の東進の餘險にして、士卒の憑りて以て突騎の衝突を阻む所なり。而して險に依りて自ら固くすれば、則ち險を出づれば魂神已に惘し。固に閹限を踰えて以て人と相搏つ能はざるなり。且つ舟師の流に順ひて下るや逸し、與に之を遏むる無くして、而して戒心弛び、一たび水を離るれば、衰氣は以て生くるに足らず。必ず敗るるの道なり。先主、吳と共に水に争ひて而して且つ潰ゆ。況んや水を以て勢と爲し、而して車騎と原陸に争はんと欲するをや。魏且つ實地を履み、宿飽に資り、坐して之を丹清の涓に制す。蛾の蝨に赴くが如く、十たび撲ちて九たび亡するなり。(二) 劉裕の河渭を源りて以て關中に入るや、王鎮惡等、步騎を以て馳撃し、而して舟師、其繼を爲せり。舟師を恃みて以て人と陸に争ふに非ざるなり。姚泓、拓拔氏の之が爲めに守るを恃みしに、拓拔氏、泓の爲めに守らず、而して泓、其防を弛ぶ、故に利を獲たり。獨り舟師の利を恃みて人を千里の外に攻むるに非ざるなり。諸葛の、

【一】 通鑑卷七十四魏邵陵厲公正始二年、漢の大司馬蔣琬、諸葛亮が數、秦川に出でしが、道險にして、糧を運ぶこと難く、卒に功を成す無かりしを以て、乃ち多く舟船を作り、漢河に乗じて東に下り、魏興上庸を襲はんと欲す。此章は、此事を論じ、其の良策に非ざるを説くなり。

【二】 東進。地勢斜に延ぶるを逆と曰ふ。

【三】 劉裕云の事は、通鑑卷百十八晉安帝義熙十三年に載す。

祁山に出づるや、守を以て攻と爲す、即ち攻を以て守と爲す。險に習ふ者の、夷に利あらざるを知り、且く自ら固くして以て時變を待つ。特だ、之を顯言して以て衆志を怠らすを欲せざるのみ。琬、屯を移し、而して東西の防遂に弛ぶ。(三) 鄧艾の陰平の禍は、琬より始まる。琬、疾動きて、而して行く能はず。司馬懿は方に篡を謀りて、而して未だ暇あらず、故に蜀猶ほ以て全し。然らざりせば、此一舉にして、蜀の亡ぶること踵を旋らさざりしならん。

【四】 夷は平坦なる地。

【五】 魏の鄧艾、陰平より進みて蜀を攻め、蜀亡ぶること、通鑑卷七十八魏元帝景元四年に載す。

【一】 通鑑卷七十四魏邵陵厲公正始二年、朝廷、揚豫の間に田を廣め穀を畜へんと欲し、尙書汝南の鄧艾をして陳項以東を行り壽春に至らしむ。艾以爲へらく、昔、太祖、黃巾を破り、因つて屯田を爲し、穀を許都に積み、以て四方を制せり。今、三隅已に定まり、事、淮南に在り。大軍出征する毎に、兵を運ぶこと半に過ぎ、功費巨億なり。陳蔡の間は、土下く田良し。許昌の左

右の諸稻田を省き、水に并ひて東下し、淮北には二萬人、淮南には三萬人、什の二は分休し、常に四萬人有りて、且つ田つくり且つ守らしめ、益、河渠を開き、以て澆灌を増し、漕運を通ず可し。衆費を計り除き、歳ごとに五百萬斛を全くし、以て軍資と爲さば、六七年の間に、三千萬斛を淮上に積む可し。此れ則ち十萬の衆の五年の食なり。此を以て吳に乗せば、克たざる無からんと。太傅懿、之を善しとす。此章は、屯田を論じ、屯田には六利あることを説き、次に屯田には其地有り其時有ることとを説くなり。

(二) 曹孟徳始めて許昌に屯田し、而して北のかた袁紹を制し、南のかた劉表を折けり。鄧艾再び陳・項・壽春に屯田し、而して終に以て吳を呑めり。此れ魏と晉との天下を平定するの本圖なり。屯田の利は六有り。而して廣く芻糧を儲ふるは與らず。戰ふに耕すを廢せざれば、則ち耕すに守

るを廢せず、守るに戰ふを廢せず。一なり。屯田の吏士、屯する所に據りて以て己の樂土と爲し、探伺密にして而して死守の心固し。二なり。兵、室家無ければ、則ち情、固からず、室家有れば、則ち行伍の累を爲す。屯を以て其室家を安んじ、出でて而して戰ひ、歸りて而して息ふ。三なり。兵、耕に従事すれば、則ち民と親しむを樂しみ、而して民を殘ふの心息む。即ち境外の民も、亦、之を凌轢して噬齧するを欲せず。敵境の民、且に親附して、我が用を爲さんとす。四なり。兵、久しく屯す可く、邊徼に聚まり、東伍部分、其素を離れず、甲冑器仗は、暇を以てして修め、卒に調發有り、符旦に下れば、夕に道に就き、敵、能く其動靜の機を測る莫し。五なり。勝てば則ち進み、勝たざれば則ち退き、止まる所有り、駭散して内訌するに至らず。六なり。此六利の者有り、而して粟米芻藁の・給を取り、以て重く、編氓の輸運を困しめず。屯田の利は溥き哉。〔三〕諸葛公の・祁山に於けるや、亦是道なり。姜維は之を踵ぐ能はず。是を以て亡べり。然りと雖も、其地有り、其時有り。許昌の屯は、黃巾の亂に乗じ、民皆流亡し、野に曠土多きなり。兩淮の屯は、魏と吳と交、争ふの地、棄てて甌脱と爲り、田皆蕪廢せるなり。五丈原の屯は、秦隴階文の間、地廣く、人稀にして、羌胡、山澤に據りて、而して平土を棄て、數百里にして皆艸萊なり。是に非ざる者は、屯す可きの地、民田の間に、崎零散布し、而して兵を分ちて以て之に

- 【一】編氓は編戶の民、平民をいふ。
- 【二】諸葛公が屯田すること、通鑑卷七十二魏明帝青龍二年に載す。
- 【三】崎零散布は少しづつ處處に散らばること。

屯すれば、則ち一たび散じて而して猝に收む可からざるなり。〔四〕民の熟壤を奪ひて以て聚まり屯すれば、民怨みて而して敗速かなり。此れ屯の必ず其地を以てするなり。屯の・戰爭の時に於ける、敵境を壓して而して疆場に營し、守るを以て本と爲し、戰ふを以て心と爲し、而して耕すを以て餘力と爲す。則ち耒耜を釋て、戈矛を援り、兩つながら・相妨げて以て相廢せず。若し四海蕩平の後に在りて、士卒を分散して、民間に雜處せしめ、利を耕に食み・而して戰守を以て役と爲さしめば、則ち訓練鉗束の法有りと雖も、軀を全くし室を保ち樸鈍儉安の習に日漸月靡し、而して天下是に於てか兵無し。故に唯だ棗祗・鄧艾・諸葛のみ、以て行ふ可し。而して此より後の祖として以て天下の兵を安挿するは、是れ兵を弭め懦を養ふの術なり。故に陵夷衰微して、輿に國を衛る無し。此れ屯の必ず其時を以てするなり。法に、名同じくして而も實異なり・事同じくして而も效異なること此の如き者有ること多し。國を謀る者、審かにせざる可からざるなり。

- 【五】熟壤は開墾したる地。
- 【一】通鑑卷七十四魏邵陵厲公正始二年、管寧、名行高潔にして、人、之を望む者、邈然として・及ぶ可からざるが若く、之に就けば熙熙として和易なり。能く事に因りて人を善に導き、人、化服せざる無し。卒するに及びて、天下、知ると知らざると、嗟歎せざるもの莫し。此章は、管寧を論じ、其の時に遇はざるを痛惜するなり。
- 【二】偷薄は苟且輕薄なり。

〔三〕史に稱す、『管寧は高潔にして、而して熙熙として和易なり。事に因りて人を導くに善を以てし、君子の心を傳ふるに善し』と。世の亂るるや、權詐、上に興り、〔三〕偷薄、下に染み、君は事ふ可からず、

民は使ふ能はず、而して君子の天下に仁するの道、幾ど窮す。時に窮し、因りて心に窮すれば、則ち將に天下を視て一の善を爲す可きの人無しとせんとし、而して拒絶すること惟だ夙からざらんことを恐る。此れ焦先・孫登・朱桃椎の類の、道窮して而して仁も亦窮する所以なり。夫れ君子の天下を視るや、人は猶ほ是れ人なり、性は猶ほ是れ性なり、其の惡の自りて熏する所を知り、其の善の自りて隠るる所を知る。其の熏するや、其の固より然るに非ず、其の隠るるや、則ち宿艸の霜に凋みて而も根莖の自ら潤ふが如きなり。事として因る可からざるは無く、因るとして導く可からざるは無く、導くとして善くす可からざるは無し。其習氣の横流するに喩ふ。即ち其天良の未だ喪びざるに乗せば、何ぞ與に以て善を同じくす可からざらんや。此れ則ち盎然の仁、中に充滿し、時雨灌注して、而して宿艸榮ゆるなり。惜しいかな、時に、事ふ可きの君無くして、而して甯僅に此を以て終る。然るに非ずんば、將に伊傅と隆を比せんとするなり。嗚呼、之を君に得ざれば、之を友に得べし。而も又得可からざるなり。之を薦紳に得ざれば、之を郷黨に得可し。而も又得可からざるなり。之を父老に得ざれば、之を童蒙に得可し。而も又得可からざるなり。此れ則ち君子の志を抱きて以て身を没し、而して其悲悶を深くする者なり。友の得ざるは、君の之を錮すればなり。郷黨の得ざるは、薦紳の之を榮はせばなり。童蒙の得ざるは、父老の之を蔽へばなり。故に甯の仁は、終に魏の俗を善くする能はず。君や、薦紳や、父老や、君子の如何ともす可き無き者なり。吾は吾が仁を盡くすなり。而して道は時に窮すれども、己に窮せず。亦奚ぞ焦先・孫登・朱桃椎の孤傲を爲すに忍びんや。

- 【三】 焦先は、字は孝然、三國の時の魏の隱者。孫登は晉人、官尙書郎に至る。朱桃椎は益州成都の人、唐の隱者。
- 【四】 宿艸は宿根草なり。
- 【五】 根莖。莖は草の根なり。
- 【六】 盎然に盛なる貌。
- 【七】 伊傅は殷の伊尹と傳說。

るは、父老の之を蔽へばなり。故に甯の仁は、終に魏の俗を善くする能はず。君や、薦紳や、父老や、君子の如何ともす可き無き者なり。吾は吾が仁を盡くすなり。而して道は時に窮すれども、己に窮せず。亦奚ぞ焦先・孫登・朱桃椎の孤傲を爲すに忍びんや。

(二) 形は以て神を徵す可きか。曰はく、未だ嘗

【一】 通鑑卷七十五魏邵陵厲公正始九年、何晏、平原の管輅が術數に明かなるを聞き、與に相見んと請ふ。十二月丙戌、輅往きて晏に詣る。晏、之と易を論ず。時に鄧颺、坐在在り、輅に謂ひて曰はく、「君自ら謂ふ易を善くすと。而るに語初より易中の辭義に及ばざるは、何ぞや」と。輅曰はく、「夫れ易を善くする者は、易を言はざるなり」と。晏、笑を含みて之を贊して曰はく、「要言は煩はしからずと謂ふ可きなり」と。因つて輅に謂ひて曰はく、「試に爲めに一卦を作れ、位當に三公に至るべきか不かを知らん」と。又問ふ、「連に夢みて、青蠅數十、來りて鼻上に集まり、之を驅れども去らざるを見しは、何ぞや」と。

と。輅曰はく、昔、元凱、舜を輔け、周公、周を佐け、皆和惠謙恭を以て、多福を享有せり。此れ卜筮の能く明かにする所に非ざるなり。今、君侯は、位尊く勢重く、而して徳を懷ふ者は鮮く、威を畏る者は衆し。殆ど、小心にして福を求むるの道に非ざるなり。又、鼻は天中の山なり。高くして而も危からざるは、長く貴を守る所以なり。今、青蠅は臭惡にして、之に集まる者は亡ぶ。深く思はざる可からざるなり。願はくは君侯、多きを衰りて寡きを益し、禮に非ざれば履む勿かれ。然る後、三公にも至る可く、青蠅をも驅る可きなり」と。颺曰はく、「此れ老生の常譚なり」と。

り」と。輅曰はく、「夫れ老生は不生を見、常譚は不譚を見る」と。輅、邑舎に還り、具に以て其身に語る。舅、輅の言の太だ切至なるを責む。輅曰はく、「死人と語る。何ぞ畏るる所あらんや」と。舅大に怒り、輅を以て狂と爲す。又、嘉平元年、管輅の舅、輅に謂ひて曰はく、「爾、前に何を以て何鄧の敗れんことを知れる」と。輅曰はく、「鄧の行歩は、筋、骨を束れず、脈、肉を制せず、起立して傾倚し、手足無きが如し。此を鬼躁と爲す。何の視候は、則ち魂、宅を守らず、血、華色ならず、精爽煙浮し、容、槁木の若し。此を鬼幽と爲す。二つの者は、皆、退福の象に非ざるなり」と。此章は此事を論ずる也。

て可ならずんばあらざるなり。神は、天徳の・地に(一)函れらるる者なり。形は、地徳の・天に成る者なり。相函れ相成して而して相舍てす。神の靈は形之を受け、形の靈は神之を傳く。神孤り其靈を虚に盪かし・而して形頑處するに非ざるなり。之を笙竽に譬ふるに然り。器洪なれば聲織なり。水圓なり。造化は、其神の靈を以て、形質を搏造し、而して氣以て舒斂す。榮は氣に隨ひて而して華に、氣に隨ひて而して黯し。衛は氣に隨ひて而して理まり、氣に隨ひて而して亂る。内にしては(二)藏府の精粗、外にしては筋骸の勁脆、動靜語默、各其量の如し。而して因つて以て發用すれば、則ち形を察するに明かなる者は、以て神を徵す可きは、固よりなり。管輅の・鄧颺・何晏を評して、而して言皆屢中るは、此を知れるのみなり。然れば則ち神は以て形を化す可きか。曰はく、奚爲れぞ其れ不可ならんや。

其の始や、天、之を化するは、天の道なり。其の後や、人、之を化するは、人の道なり。天の道は、之を亭し之を毒するに、其偶然を用ふ。故に(三)嫩惡偏全、參差して・齊しからず。人の道は、之を熏し之を陶するに、其の能く然るを用ふれば、則ち惡も嫩ならしむ可く、偏も全ならしむ可く、變化して反つて溜なり。人は其神を御するよりも難きは莫し。而して形は其の易き者なり。昧者は知らずし

- 【一】 函は容るる也。
- 【二】 榮衛は血氣なり。血を榮と爲し、氣を衛と爲す。
- 【三】 藏府は臟腑なり。
- 【四】 之を亭し之を毒すは、老子の語。亭は其形を品するを謂ひ、毒は其實を成すをいふ。之を化育するを言ふ也。
- 【五】 嫩惡は美惡なり。偏は一方に偏する也。全は完全なるなり。

て曰はく、「一たび其成型を受ければ、之と終古す」と。其の道を知らざるや久し。孟子曰はく、「居は氣を移し、養は體を移す」と。榮衛は養に隨ひて以て移り、而して内にしては藏府、外にしては筋骸、之に隨ひて以て移る。況んや動止語默の、心に因りて縱斂し、習に因りて率循する者をや。鄧颺の躁は、形に徵するの躁なり。驟に息む可からず。而れども之を息むるに静を以てする者は、颺、得て主たる可きなり。何晏の幽は、形に徵するの幽なり。驟に張る可からず。而れども之を張るに明を以てする者は、晏、得て主たる可きなり。豈に他有らんや。一旦にして、躁と幽との不善たるを知り、之を操り之を縦ちて、俄頃懲艾し、之を習ひ之を制して、漸次に熏成せば、則ち二子は、金錫圭璧の章再び見、而して其故に非ざるに驚かん。輅又安んぞ能く之を測らんや。乃ち二子の若き者は、終に幽躁を成し、而して輅の言の終に驗あらしむ。其蔽は一なり。

一とは何ぞや。曰はく驕なり。老莊は天下に驕りて而して餘有る者なり。(四)學を絶ちて以て憂無く、天と與にして徒と爲る。而して後に、形の不善なる、一たび其成型を受け、而して人道の能く然るを廢す。故に禍至りて而も其の自ら召く所なるを知らざるなり。地は天に承けて化を受け、形は神に順ひて數移る。故に管輅の術は、君子これを(五)節取す。而れども之を怙みて以て固より然りと爲さず。人の道有るや、風雨も欲に従はしむ可く、元氣も治を受けしむ可し。況んや躬に在るの榮衛・藏

- 【七】 居は氣を移し、養は體を移す。孟子盡心上篇に出づ。
- 【八】 老子に、「學を絶ちて憂無し」とあり。「天と徒たりしは莊子の語。
- 【九】 節取は一部分を取る也。

付・節骸と・心に従ふの動止・語黙とをや。

王凌は以て魏の忠臣と爲す可きか。蓋し司馬懿と爲らんと欲して而も得ざる者なり。懿と爲ること得ずして、而して懿愈々張る。齊王芳は、魏主叡の立つる所なり。懿、曹爽を殺し、而して芳を股掌に制す。其惡は懿に在り、其失は叡に在り、而して芳は何をか尤めんや。霍光をして懿の心を操る有らしめば、漢昭も亦之を如何ともする無かりしならん。而るに之を芳に責む可けんや。凌誠に魏に忠にして、而して其社稷を存せんことを思はば、懿が門を閉ぢ主を拒み・専ら宗臣を殺し・九錫を覬覦するの罪を正し、抗表して而して入り討せば、事は成らずと雖も、猶ほ以て忠義の氣を鼓舞するに足り、而し

【一】 通鑑卷七十五魏都陵厲公嘉平元年、兗州の刺史令狐愚は、司空王凌の甥なり。平阿に屯す。甥舅並に重兵を典り、淮南の任を専らにす。凌、愚と、陰に謀り、帝の閑弱にして疆臣に制せらるるを以て、楚王彪が智勇有るを聞き、共に之を立てて迎へて許昌に都せんと欲す。九月、愚、其將張式を遣はし、白馬に至り、彪と相聞せしむ。凌、又、舍人勞精を遣はし、洛陽に詣り、其子廣に語らしむ。廣曰はく、「凡そ大事を舉ぐるには、應に人情に本づくべし。曹爽は驕奢を以て民を失ひ、何平叔は虛華にして治めず。丁・畢・桓・鄧は、並に宿望有り、雖も、皆、専ら世に競ひ、加ふるに朝典を變易し、政令改まり、存する所は高しと雖も、而も事は下接せず。民、

舊に習ひ、衆、之に従ふもの莫し。故に勢、四海を傾け、聲、天下を震ふと雖も、同日に斬戮せられ、名士、半を減す。而るに百姓、之に安んじ、之を或は哀しむもの莫し。民を失ふが故なり。今、司馬懿は、情は量り難しと雖も、事は未だ逆有らず、而して賢能を擢用し、廣く己に勝れるものを樹て、先朝の政令を脩め、衆心の求むる所に副ひ、爽の惡たる所以の者は、彼、必ず改めざる莫く、夙夜、懈らず、民を恤ふるを以て先と爲し、父子兄弟、並に兵要を握る。未だ亡ばし易からざるなり」と。凌、從はず。三年、司馬懿、凌を壽春に襲ふ。凌降りて死す。此章は此事を論するなり。

【二】 齊王芳は即ち都陵厲公なり。

て懿は、禍を楚王に駕し、以て曹氏の宗支を鏹し、迹を斂めて而して坐ながら其篡奪を聽かしむる能はざりしならん。而るに凌は、過無きの主を廢して以て別に君を立てんと欲す。此れ其故智は、梁隋の季に、之に效ふ者多く、而して終に以て鈴を盜む。則ち凌をして志を得しめば、楚王彪は、ただ其の耳を拵ふの資のみ。此心を操るや、惡んぞ以て人心を惑はして而して順を效さしむるに足らんや。名義は、邪正存亡の大司なり。義無ければ以て名と爲す可からず、名無ければ以て義と爲す可からず。忠臣は死を效して以て之を争ひ、姦雄は依附して而して抑も必ず之を挾む。曹操の不軌なるを以てするや、王莽、合肥侯を立てて以て宦官を誅せんと欲すれども、而も操は其の必ず敗るるを審かにし、從ふ勿かりしなり。袁紹、劉虞を立てて以て董卓を誅せんと欲すれども、而も操は其の徒らに亂るるを惡み、從ふ勿かりしなり。名正しくして而して義因つて以て立つ。豈に特に操の智遠く凌に過ぐるのみならんや。天下未だ弱主に解體せざるに、而も己先づ禍を首むるは、心の安んせざる所にして、裁の必ず速ぶ所なり。劉虞は賢なり。袁紹、惑はす能はざるなり。合肥侯は曹操に聽きて而して安し。楚王彪は王凌に聽きて而して死せり。獨り自ら殺すのみに非ずして、且つ以て禍を宗室に啓き、胥司馬の阱中に入れり。亦烈しきかな。嗚呼、亂人、義を假り、而して人に授くるに名を以てし、義乃ち永く墮ち、而して禍の生ずること愈々速かなり。是の如くにして而も之に許すに忠を以てせば、則ち沈攸之。

【三】 沈攸之の事は通鑑宋紀に載す。陳霸先は陳の武帝、事は通鑑梁紀陳紀に載す。

陳霸先は皆忠なり。王淩の心は、路人も之を知れり。以て司馬氏に異なる無くして、而して益すに愚を以てする者なり。

(一) 曹操の篡ふや、天子を危亡の中より迎へて、而して之を安土の中に措く。

(二) 袁・呂布・劉表・劉焉・群がり起りて以て漢祚を移さんことを思ひ、獻帝、制する能はず、而して操は力を以て勝ちて而して之を得たり。劉裕の篡

ふや、桓元を誅り、盧循を夷げ、東のかた慕容超を滅ぼし、西のかた姚泓を俘にし、中國の五十餘年已に覆るの土宇を收復し、而して晉の已に墟

たるの陵廟を修めたり。安帝は愚暗にして、自ら存する能はざるなり。

若し夫れ (三) 蕭・陳霸先は、功、操と裕とに及ばずして而も篡へり。則ち其の君たるを成さずして、而して其世を延かす。此に由りて之を言へば、

天下を篡有すと雖も、而も豈に易易たらんや。司馬懿の・魏に於けるは、

掾佐のみ。諸葛を秦川に拒げども、僅に以て敗れざるのみ、未だ嘗て天下に尺寸の功有らざるなり。

(七) 魏主叡の登牀の託を受け、横しまに曹爽を翦り、遂に屏君を制し、群臣を脅し、相國九錫の命を獵し、終に其子孫をして世を繼ぎて天位に登らしめ、一統の業を成せり。其の興るや、遇む可からず。

而して抑も必ず道有り、天下の妄に求めて而して得可きに非ざるなり。曹氏の・兆民を駭りて人を延ぎて而して之に授くるや久し。漢の・祀を延くこと四百にして、三代の久長なるに紹ぎ、而して天下、之

を戴きて・衰へざる者は、高帝の寛なる、光武の柔なる、民を得て而して天に合すればなり。漢・衰へて而して法弛ぶや、人皆恣肆にして以て自得す。曹操は刻薄寡恩の姿を以て、漢の失に懲り、而して申韓

の法を以て天下を鉗網す。(八) 崔炎・毛玠・鍾繇・陳群、争ひて之に付き、峻削嚴迫を以て相尙び、士は廷に困しみて、而して衣冠、自ら安んずる能はず、

民は野に困しみて、而して寢處、自ら容るる能はず。故に魏の世を終ふるまで、兵旅亟々興れども、而も敢て崔葦の寇を爲す無し。乃ち怒

を心に蘊みて、一たび網羅を解きて以て優游として歳を卒ふるを得んことを思ふや、其情亟かなり。司馬懿、政を執りて、而して賢を用ひ民を恤み、

務めて寛大に従ひ、以て天下の心を結ぶ。是に於てして、摯紳より、以て編氓に迄ぶまで、乃ち生人の樂有るを知る。空谷に處る者、人聲を聞けば (九) 戰然たり。(一〇) 樂盈の汰なるすら、人且つ歌泣して以て

之が爲めに死せんことを願へり。況んや懿父子の謀險にして、而して小惠の已に周きをや。王淩の子廣曰へらく、「懿は、情は量り難しと雖も、事は未だ逆有らず」と。知言と謂ふ可し。故に曰はく、(一一) 邱

【一】 此章は、三國の中、蜀と魏と先づ亡び、吳後れて亡びし所以を論するなり。
【二】 二袁は袁紹と袁術。
【三】 劉裕は南宋の武帝。
【四】 桓元は桓玄なり。
【五】 安帝は晉の第十四世の帝。
【六】 蕭道成は南齊の高帝。蕭衍は梁の武帝。
【七】 登牀の託は天子の遺託をいふ。

【八】 崔炎は崔琰なり。
【九】 崔葦の寇は盜をいふ。左傳に、「鄭國、盜多く、人を崔葦の澤に取る」とあり。崔蒲葦葦の叢密の澤は、隱匿するに易し、故に恆に盜藪と爲るなり。
【一〇】 戰然(せんぜん)は笑ふ貌。
【一一】 樂盈の事は左傳襄公二十一年に載す。
【一二】 邱氏に得て天子と爲る。孟子盡心下篇に出づ。邱氏は四箇村の民の義にして、衆民の意。

民に得て天子と爲る』と。逆なること司馬の若きも、法網を解きて以て天下に媚ぶれば、天は且に之を假りて以て民を息めんとす。則ち苛急にして民を傷ふの後に乗じて、大に爲す有るの君、起りて之を蘇せば、其れ天祐人助と爲り、永く福祚を享けざる者有らんや。三國鼎立し、曹劉先づ亡び、吳乃ち之に繼げるは、孫氏が申韓を師とせざるの報なり。曹操は道ふに足らず。諸葛公は道有る者なり。而るに申韓を學びて、其失を知らざるは、何ぞや。

蔣琬は死し、費禕は刺さる、蜀漢の亡ぶること必せり。人無きが故なり。王業を圖る者は、必ず其地を得。其地を得とは、其險要財賦を得るの謂に非ざるなり。其人を得るなり。其人を得とは、其兵卒を得るの謂に非ざるなり。其賢を得るなり。巴蜀・漢中の地は隘なり。其人寡ければ則ち其賢も亦僅なり。故に蔣琬死し、費禕刺されて、而して蜀漢に人無きなり。然りと雖も嘗て 常璩の華陽國志を讀むに、其人の彬彬として、稱す可き者、乏しからず。張魯は妖盜にして、而も閭閻有り、劉焉は驕怠にして、而も黃權・王累・劉巴有り、皆國士なり。先主の用ふる所は、類ね皆東州の産なり。老老喪亡して、而して固に、繼ぐ能はず。蜀、才に乏しきに非ず、主の爲めに尺寸を效す者有る。

【一】此章は、蜀漢に人才乏しき所以を論するなり。蔣琬が死すること、通鑑卷七十五魏邵陵厲公正始八年に載せ、費禕が魏の降人郭脩に刺殺せらるること、通鑑卷七十六嘉平五年に載す。

【二】常璩は晉人。華陽國志は、十二卷、附錄一卷、其書、巴蜀の事を述べ、開闢に始まり、永和三年に終る。

無きなり。是に於て、先主君臣の此を圖るや疏なるを知るなり。耕戰を勤め、名法を察すれども、而も人才を長養し、涵育熏陶するの道に於て、未だ之を講せざるなり。蔣費亡して、而して僅に一の姜維のみ。維も亦北士なり。維を含きて、國、與に託する無し。敗亡の日、諸葛氏僅に族を以て殉するのみ。蜀士の・朝に登りて謀議に參する者は、僅に一の姦佞賣國の 譙周のみ。國尚ほ孰と與に立たんや。管仲、齊の桓公に用ひられ、死して而して齊に人無し。商鞅、秦の始皇に用ひられ、死して而して秦に人無し。以て之を養ふ無ければなり。寬柔温厚の徳衰へ、人皆踰踏して以て吏の矩矱に循ふ。英特の士有りと雖も、其生氣を摧きて、以て瓦合に即く。尙ほ奚ぞ恃まんや。諸葛公の志操は偉なり。而れども學は則ち申韓なり。文王、百里の西土を守り、人を作りて以て百年の用を貽せり。鳶飛び魚躍り、各、其性に適ひ、以て其能を盡くせり。夫れ豈に申韓の陋の與り知る所ならんや。

【三】譙周の事は通鑑卷七十七魏高貴郷公甘露二年、卷七十八魏元帝景元四年等に載す。

【一】此章は、何晏・夏侯玄・李豐が死せるは、皆、司馬氏が帝位を篡はんと欲して之を殺せるものなるに、史には三人を非譏せる時論を收め、文を舞はして論じて三人に死す可きの罪ありとせるものにし

何晏・夏侯元・李豐の死は、皆、司馬氏が篡

はんと欲して而して之を殺せるなり。而るに史には時論の譏非を斂め、以て其の殺す可きの罪を 文致せり。千秋安んぞ定論有るを得んや。

當時、人士の推す所にして、而して後世稱道すること絶えざる者は、傳嘏なり、王景なり、王祥なり、鄭小同なり。數子は、身を全くし家を保つを以て智と爲し、時に隨ひ、委順するを以て賢と爲し、靜に言に諄に處るを以て道と爲し、亂臣に役せられて而も忤せず、國の亡び君の死せるを視て、漠然として心を動かさず。將た孔子の所謂徳を賊ふの郷原とは殆ど是か。

ども、當時の世態より言へば、甚だ責むべきに非ざることを説くなり。何晏が殺さるること、通鑑卷七十五魏郡陵厲公嘉平元年に載す。夏侯元は夏侯玄なり。夏侯玄・李豐が殺さるること、通鑑卷七十六魏高貴鄉公正元元年に載す。

高貴鄉公甘露元年に載す。鄭小同は鄭玄の子、甘露三年に載す。
【四】委順は隨順する也。
【五】靜に言に諄に處る。出典意義未だ詳かならざれども、諄は、いしづき、矛の柄の下端のかな具なれば、諄に處るとは、物の先と爲らず、常に後に居ることを喻へしならんか。
【六】論語陽貨篇に「郷原は徳の賊なり」とあり。

風尚既に然り、禍福も亦異なり。天下の安きを圖りて利を思ふ者、固に必ず裳を褰げて之に従ひ、祿利以て全く、家世以て盛なり。而して人の道を立つること思むに幾し。嗚呼、此れ無道の世の、風を崩し俗を壞りて、挽く可からざる所以なり。然りと雖も、未だ以て數子を過責す可からざる者有りて存す。魏の天下を得るや、道を以てせず、其の天下を守るや、仁を以てせず、其の天下の士を進むるや、禮を以てせず、利もて之に啗はせ、法もて之を制し、奴虜として之を使ふ。士、其時に生れ、末を乗りて而して食ひ、葛屨にして而して霜を履む能はざるや、管甯の操無ければ、則ち抑も之と與に波流し、其家世を保たんのみ。故に景と祥と、皆、裔を垂ること百年にして、而して其名位を享

け、門内の行に競競たり、自ら過無きを求め、當時に益有るを求めず。士の不幸にして、天の全きを求めざる所なり。狂狷なるは網羅に望る。容容として其厚福を獲るは、是れ或は一道なり。漢・唐・宋の數百年、天を戴き地を履み、栽培長育せるの人才の、軀を忘れ妻子を捐てて以て網常を扶くる者を以て之を責む可からざるなり。施きて宋齊以降に及びて、君は屢易りて、而も士大夫の族望は自若たり。皆、此なるのみ。歐陽永叔は、五代に・節に死するの臣無きを傷み、而も事ふる所の何の君たるかを念はざるや、亦過てり。王彦章の忠は、匹夫の諒のみ。況んや余闕をや。

- 【七】容容は苟且にして容れられんことを求むるなり。
- 【八】網常は三綱五常なり。
- 【九】宋齊は南朝の宋と齊となり。
- 【一〇】歐陽修は五代史を撰す。
- 【一一】王彦章の事は通鑑五代梁紀に載す。匹夫の諒は匹夫の小信なり。論語憲問篇に「豈に匹夫匹婦の、諒を爲すや、自ら溝瀆に經れて、之を知るもの莫きが若くならんや」とあり。船山先生は、王彦章が梁の爲めにするを悦ばざるなり。
- 【一二】諸葛誕が壽春に據りて叛き、救を吳に求むること、通鑑卷七十七魏高貴鄉公甘露二年に載す。參照せよ。此章は此事を論ずるなり。
- 【一三】王凌、魏主を廢して楚王彪を立てんと謀り、司馬懿、凌を壽春に襲ひ、凌降りて死すること、通鑑卷七十五魏郡陵厲公嘉平三年に載す。母邱儉は通鑑には母丘儉に作る。母邱儉が兵を淮南に起して以て司馬師を討つこと、卷七十六魏高貴鄉公正元二年に載す。

諸葛誕の兵を起して司馬昭を討するや、王凌・母邱儉に賢るかと思ふ。而れども實は未だ其の愈

るを見ざるなり。儉と誕と、皆、夏侯元の死せるを以て、自ら安んぜず、而して微幸して以て權を争へり。其をして克捷せしめば、其の劉裕が桓元を誅すると爲らざること、保す可からず。且つ誕

の・昭を討するは何の爲めなるか。抑も魏社の

司馬氏に移るを欲せざる無からんか。魏にして

亡ぶるは、司馬に亡ぶると、吳に亡ぶると、以

て異なる無きなり。吳は豈に魏の爲めに君臣の

義を惜み、權姦を誅し、以て其宗社を安んずる

者ならんや。誕は其子靚を遣はして臣を吳に稱

せしめ、以て兵を起せり。則ち昭は未だ篡せざ

るに、己は先づ叛せり。叛を以て篡に臨むなり。

篡する者は未だ形はれず、而して叛する者は已

に著はる。其志悖り、其名逆なり。司馬昭に

授くるに叛を討するの名を以てす。而して惡んぞ敗れざるを得んや。其をして成らしめば、司馬昭の

族甫めて糜し、曹氏の社早く屋せん。悲しいかな、敵兵を借りて以て賊を討する者の、人の家國を

亡ばすや。一朝の忿を快くし、而して禍を流すこと窮り無し。誕、實に備を作す。司馬楚之・劉景・

蕭寶寅、相繼ぎて以て逞しくす。而るに之を許して忠と爲す可けんや。

【三】 夏侯元は夏侯玄なり。
【四】 桓元は桓玄なり。桓玄が反するや、劉裕、之を討ち、遂に晉の禪を受けて帝と爲る。
【五】 糜は糜爛する也。敗れ潰えて形を失ふこと。
【六】 曹氏の社早く屋せん。曹氏の國家は忽ち亡ぶべきをいふ。禮記郊特牲篇に、「天子の大事は、必ず霜露風雨を受く、以て天地の氣を達するなり。是故に、喪國の社は、之に屋し、天の陽を受けず」とあり。

社には屋無くして、天地の氣を達せしむるなり。亡びたる國の社は、屋を設けて、日光を受けざらしむるなり。故に社屋すとは國亡ぶるをいふ。
【七】 司馬楚之が北魏に降ること、通鑑卷百十九宋高祖永初三年に載す。劉景が北魏に奔ること、卷百三十宋明帝泰始元年に載す。蕭寶寅が北魏に奔ること、卷百四十五梁武帝天監元年に載す。

(二) 人は馮道の惡を知りて、而も譙周の尤惡たるを知らざるなり。道は鄙夫なり。國已に破れ、君已に易り、生を貪り利祿を惜み、已むを獲ずして、數々其心を易ふ。而して周は是に異なり、國は尙ほ存す可く、君は尙ほ其位に立てるに、異説を爲して以て人心を解散し、而して後に之を終ふるに降を以てす。心を處し慮を積みて、惟だ劉宗の滅びざらんことを恐る。僭ましき哉。周の仇國論を讀みて

而も恨みざる者は、人臣に非ざるなり。姜維の力戦し、屢敗れて而も止まざる、民胥之

【一】 蜀漢の譙周が仇國論を作ること、通鑑卷七十七魏高貴郷公甘露二年に載す。譙周が漢主に勸めて魏に降らしむること、卷七十八魏元帝景元四

年に載す。參照せよ。此章は此事を論じ、譙周の尤惡たるを説くなり。
【二】 馮道は五代の景城の人、初め劉守光の參軍と爲り、後、

唐・晉・漢・周の四姓十三君に歷事し、官、皆、將相たり。自ら長樂老と號す。事は通鑑五代紀に詳かなり。

を怨む。然れども其志は苦しめり。民、勞を憚りて、而して君父の危きを知らず。頼りて以て其心を啓きて而して其生氣を振ふ所の者は、士大夫の公論なるのみ。其論に曰はく、「既に秦末の鼎沸の時に非ず、實に六國並び據るの勢有り」と。顯然として秦を以て魏に予へ、韓・燕を以て蜀を視、坐ながら其吞噬を待つ。惟だ面縛輿櫬の一途のみ。夫れ漢の復た興す可からざるは、天なり。蜀の魏に敵す可からざるは、勢なり。如何ともす可き無き者なり。故に諸葛は身殲して而して志決す。

臣子の道は、其祿を食み、其事を終へ、志、奪ふ可からず、三軍の帥よりも烈に、且つ人心をして邪説に靡せず、兵力をして荒惰に銷せざらしむ。之を延くこと一日ならば、忠臣志士の氣、千秋に永し。周は人の心無きかな。亦、括囊して以て之を天に聽委する無し。而して其虐を助けざるの、咎たるは、尙ほ淺きか。夫れ民の息まざるは、誠に、閔恤に已む容からず。之を父母の積痰に譬ふるに、僕妾、將養するに勞せば、則ち亦、酒食以て之を勞ひ、和煦以て之を拊し、鼓舞して以て怨を忘れしめんのみ。若し僕妾の疲を恤み、藥食を廢し、而して其耐寢を聽さば、人の心有る者、是を以て惻隱と爲さんや。周の時に當りて、黃皓・陳祇、庸主を盡し、而して百姓の疾苦を顧みず。誠に民を念はば、則ち亦、姦佞を斥け、節儉を勸め、守令を飭むるに寛廉を以てし、民をして進みて、戰慄し、退きて休息せしめて可なり。周は目を塞ぎ口を箝み、未だ一の讒言の獻するを聞かず。徒らに姜維を過責して、以て愚民に餌し、奄官に媚び、司馬昭の先驅と爲りて以て蜀を下す。國亡び主辱められ、己は乃ち其利祿を全くせり。悦を民に取るに非ざるなり、悦を魏に取るなり。周の罪は天に通せり。上刑に服せん者は唯だ周のみにして、而して馮道

は未減せん。

王沈が豫州に刺たるや、教を下し、「長吏の得失を陳ぶる者は、穀五百斛を給し、刺史の寛猛を言ふ者は、穀千斛を給せん」といふ。

己の寛猛の宜しきを規して、而して之に穀を賜ふは、猶ほ之れ可なるのみ。長吏の得失を陳べて、而して之に穀

を賜はば、險士猾民、競ひ起りて其守令を誣訐し、禍、言ふに勝ふ可けんや。蓋し沈は司馬氏の私人なり。司馬氏、士を好み民を恤むの虚名を以て、辨士を收め、而して民譽を要め、毎に不情の令を

【一〇】 末減は輕減するなり。

【一】 通鑑卷七十七魏元帝景元元年、尙書王沈、豫州の刺史と爲る。初めて到るや、屬城及び士民に敕して曰はく、「若し能く長吏の可否を陳べ、百姓の患ふる所を説く者有らば、穀五百斛を給せん。若し刺史の得失・朝政の寛猛を説く者には、穀千斛を給せん」と。主簿陳廩・褚碧入りて白して曰はく、「教旨、苦言を聞かんことを思ひ、示すに勸賞を以てす。竊に恐らくは拘介の士、或は賞を憚りて、言はず、貪味の人、將に利を慕ひ

て妄舉せんとするを。苟くも宜しきに合はず、賞、虚しく行はずんば、則ち遠く聽く者、未だ當否の在る所を知らず、徒だ言の用ひられざるを見、因つて、説けて而も行はず、と謂はん。愚以爲へらく、下に告ぐるの事は、少しく後を須つ可し」と。沈又教へて曰はく、「夫れ益を上にし、分を下に受くるは、斯れ乃ち君子の操、何の言はざることか之れ有らん」と。褚碧復た白して曰はく、「堯舜周公の能く忠諫を致せる所以は、其款誠の心著はるるを以てなり。氷炭

言はずして、而も冷熱の質自ら明かなるは、其の實有るを以てなり。若し忠直を好むこと、氷炭の自ら然るが如くなれば、則ち謗謔の言、將に求めずして自ら至らんとす。若し德は以て唐虞に配するに足らず、明は以て周公に並ぶに足らず、實は以て氷炭に同じくす可からずんば、重賞を懸くと雖も、忠諫の言、未だ致す可からざらん」と。沈乃ち止む。此章は此事を論するなり。

【二】 不悖は人情に合はざるなり。

下し、溢賞を行ひて以て天下を誘へり。而して沈は之が役と爲る。故に其教令の是の如きの濫なるは、未だ深く責む容からざるなり。陳廙・褚碧入りて沈に白して曰はく、『拘介の士は、賞を憚りて言はず、貪味の人、利を慕ひて妄舉せん』と。躋き哉言や。推して以て明主の人を用ひ言を聴くの道を盡くす可きなり。諫を拒ぐは、古今の所謂大惡なり。人言を亟取して、而して廣聽の名を貪るは、其惡隠れて而して知り難し。乃ち公孫彊は之に因りて以て曹を亡ぼし、主父偃は之に因りて以て漢を亂せり。宋の中葉に、上書して因革を言ふ者、牘、公府に滿ち、而して政令屢易はり、朋黨、衝を争ひ、熙豐・元紹の間、夢として亂絲の如く、而して國隨ひて以て敵る。近者、民、輕達を本とし、賤士、乗じて以て榮を希ひ、姦相、之を資として惡を肆にし、一夫遽に省掖に登り、而して天下亟かに亡ぶ。嗚呼、賞を以て言を勸むるの害は、諫を拒ぐに較べて尤も烈なること、抑も此の如きかな。然れば則ち瑣纒の塞と、明聰の達と、聖人兼ね用ひて以て天下に應ずるは、抑も何の道ぞや。曰はく、善く言を聴く者は、必ず其の人を擇ぶを善くする者なり。人にして善ならんか、言は未だ得ずと雖も、善なる者有りて存す。人にして不善ならんか、言は得と雖も、不善なる者有りて存す。唐虞の廷に、或は呼し或は嘯して、交相踴躍する者は、惟だ其れ禹・皋・稷・契と爲すなり。夫れ禹・皋・稷・契は、君の失を視ること、疾疾の心を攻むるが若く、民の病を視ること、水火の肌を迫るが若く、而して言入りて而して祿を受くるを視るや、穢惡の鼻に加はるが若きなり。何ぞ賞以て之を勸むるを俟たんや。故に君子の言を聴くや、先づ其人を擧げて而して後に其言を采り、必ず利祿を以て賢者の操を辱め、而して不肖者を導くに猖狂にして忌む無きを以てせざるなり。吏を察するに常法有り、吏を劾するに常職有り、已むを獲ずして、姦を斥け枉を認ふるの言を登す。然れども、害の國民に切にして而して痛の其肌膚に切なるに非ざるに、則ち之を告訐するは、宵人なるのみ。之を誅して可なり。一たび興り一たび廢れ、一たび張り一たび弛べ、臣民を進めて而して其可否を酌み、既に已に疑ふ無し。而るに猶ほ異説を爲すは、

- 【三】 公孫彊の事は、左傳哀公七年八年に載す。
- 【四】 主父偃の事は、通鑑漢武帝紀に載す。
- 【五】 熙豐元紹は、宋の神宗の熙寧・元豐と哲宗の元祐・紹聖とをいふ。
- 【六】 尙書堯典に、『呼、嘯れるかな』とあり。

之を斥けて可なり。言は甚だ當ると雖も、授くるに官を以てせず、其效は登ると雖も、必ず進むるに禮を以てす。大臣は坐して論じ、日に燕閒に侍し、諫諍に官有り、各責むるに言職を以てす。是に非ざる者は、或は兼ね容れ竝べ包むと雖も、而も必ず厚く其の事を生じ譽を啓くの傷を防がば、僉人に匪ざるよりは、惡んぞ閨門子弟の職を舍き、四民耕讀の恒を置き、官守慎修の紀を棄て、一旦に揣し夕に摩し、噉噉炎炎の論を作爲して、以て人主を動かし、而して顯名と厚實とを僥倖する有らんや。舜の耕稼陶漁するや、人に取りて善を爲す。人、耕稼陶漁の夫に利する所無し。而して言の不善なる者鮮し。其の帝と爲るや、耕稼陶漁の聽を以て、天下の言を聴く。

- 【七】 僉人は姦佞なる人。
- 【八】 揣摩は其意を忖度して之と相切近するなり。

則ち唯だ禹・皋・稷・契は、私利の心無く、深山の野人の如くにして、而して後に、從ふに決するなり。故に其の禹を戒むるに、曰はく、『無稽の言をば聽く勿かれ』と。而して豈に利祿を以て、嘵嘵の士を誘ひ、計を以て直と爲さしめんや。口舌を嚮ぎて以て利賴を希ふ者は、小人なり、塾師なり。禍福唯だ其れ妄に測り、文義唯だ其れ割裂し、利を得て而して情盡くるなり。此れ治を求むる者の必ず遠ざくる所、學を爲す者の必ず拒ぐ所なり。人君、己を正しくして以て下に泄み、嗜欲を節し、宦寺を遠ざけ、學問を勤め、好惡を公にすれば、則ち小人の利病、國事の得失、之に觸れて自ら知るなり。言を待たざるに非ざるなり、抑も人の言を恃むに非ずして而も遂に以て治むるに足るなり。之を賞すれば、政刑亂れ、朋黨興り、廉恥喪はれ、風俗靡す。姦雄の衆に媚びて以て國を竊むに非ざるよりは、幾何か此を事として而も亡びざらんや。此れ治亂の樞機なり。審かにせざる可からざるなり。

【九】無稽の言をば聽く勿かれ。尙書大禹謨に出づ。
 【一〇】嘵嘵は多言の貌。
 【一一】此章は、蜀漢の後主が亡びしは、徳を失へるが爲めに非して、險を失へるが爲めに非ざること論するなり。蜀漢の亡ぶること、通鑑卷七十八魏元帝景元四年に載す。

後主は、徳を失ひて而して亡びしなり。險を失へるに非ざるなり、險を恃みたるなり。恃めば則ち未だ失はざる者有らざるなり。君は之を恃みて而して徳を棄て、將は之を恃みて而して謀を棄て、

士卒は之を恃みて而して勇を棄て、伏弩飛石、恃みて以て敵を卻げんとし、危石、叢薄、恃みて以て身を全くせんとし、死を致すの心無し。一たび其恃を失へば、則ち匍伏奔竄するに、後に之を蹊徑に扱せんことを恐れ、而して峭壁を凌ぎて以て下り攻むれば、則ち首尾、相顧みずして潰ゆ。故に「後主、巫の言を信じて、陰平の守を失ひ、以て國を亡ぶ」と謂ふは、非なり。陰平をば守るとも、而も數百里に互るの山厓谿谷、皆、度越す可し。陰平の一旅は、亦贅疣のみ。李特、劍閣を過ぎて、劉禪が守る能はざりしを歎ず。艸竊の智、晉の亂に乗じて以て苟くも延ぶるのみ。譙縱・王建・孟知祥・明玉珍、蹶然として起り、燿然として滅びたり。險を恃むこと愈甚だしく、其の亡ぶること愈速かなり。然れば則ち諸葛公曰はく、『益州は天府の國なり』と。其言は非なる乎。彼は一時なり。先主、寡弱の資を擲し、而して尺土無く、益州を舍つれば、自立の地無し。乃ち其規畫の全局は、則ち西のかた秦川に出で、東のかた宛雒に嚮ひ、皆、魏と平原に争ひ、而して險に倚りて以て固く存するに非ざるなり。關羽が釁を吳に啓くに迫りて、先主忿争して而して敗れ、吳の交、固からず、仲謀已に老い、宛雒の師、復た出づる能はず、公乃ち孤旅を率ゐて以て秦川に嚮ふ。事難くして而して心苦しめり。況んや蔣琬は涪城に據り、

【二】叢薄は灌木雜草の生ひ茂りたる所。
 【三】一旅。軍の五百人を旅と爲す。贅疣は無用の者に喩ふ。
 【四】劉禪は即ち蜀漢の後主。
 【五】譙縱は巴蜀南充の人、事十三に載す。
 是通鑑晉紀に載す。王建・孟知祥は並に五代紀に載す。明玉珍は隨州の人、帝位を重慶に僭し、國を夏と號し、天統と建元す。本傳は明史卷百二十三に載す。

姜維は漢樂に據り、顛當、戸を守り、而して天日、窺ふ莫きをや。亡びずして奚をか待たんや。漢高は漢中より起り、旋つて三秦を下し、急に成臯に出づ。是を以て危きに瀕して而も終に勝てり。光武は都を雒陽に定め、曹操は中ごろ兗州に據る、皆、險無きを以て險と爲すなり。周公が雒に營みしは、至計存せり。而るに或は之が説を爲して曰はく、「徳無ければ以て亡び易し」と。聖人は既に天下を私するの心無けれど

も、抑も豈に其子孫の速かに亡ぶるを欲せんや。周は雒に遷りて、而して之が系を絶たず、其の亡ぶるは、尤も夏殷よりも難し。亡ぶるの難易は、險の有無に在らざること、明かなり。

【六】顛當は蟲の名、亦、土蜘蛛と名づく。前に注せり。
【一】通鑑卷七十八魏元帝咸熙元年、三月己卯、晉公の爵を進めて王と爲し、十郡を増し封す。王祥・何曾・荀顛、共に晉王に詣る。顛、祥に謂ひて曰はく、「相王、尊長にして、何侯と一朝の臣と、皆已に敬

を盡くせり。今日便ち當に相率めて拜すべし。疑ふ所無きなり」と。祥曰はく、「相國は、尊しと雖も、要するに是れ魏の宰相なり。吾等は魏の三公なり。王と公とは相去ること一階のみ。安んぞ天子の三公にして軌ち人を拜す可き者有らんや。魏朝の望を損し、晉

王の徳を虧かん。君子は人を愛するに禮を以てす。我は爲さざるなり」と。入るに及びて、顛遂に拜す。而して祥獨り長揖す。王、祥に謂ひて曰はく、「今日にして然る後、君が顧みらるるの重きを知るなり」と。此章は此事を論するなり。

【二】司馬昭が爵を進めて王と爲るや、荀顛は相率めて拜せんと欲す。王祥曰はく、「王と公とは相去ること一階のみ。安んぞ天子の三公にして人を拜す可き者有らんや」と。驟に其言を聞けば、未だ嶽立

屹屹として以て社稷の臣と爲す可き者と以爲はずんばあらず。馮道の・郭威を勞ふに、曰はく、「侍中、此行、易からず」と。亦猶ほ是のごときなり。炎篡ひて而して祥は晉に太保と爲り、威篡ひて而して道は周に中書令となる。則ち其の亢矯して以て名を立て、而して新主に合はんことを取ること、大略、知る可きなり。昭、祥に謂ひて曰はく、「今日にして然る後、君が顧みらるるの深きを知る」と。祥の逆め揣る所にして、而して其の必ず然るを知るなり。大臣の節に矜れば、則ち太保の重任、遂に之を己に授けんこと疑無し。數世を歴て、而して終に瀛王の爵を受く。道は固に遠く衣盃を祥に承くるなり。篡ふに吝ならずして、而して一拜に吝なり。北面して臣と爲るを難らざして、而して節を未だ篡はざるの先に折るを難る。天下後世、逆を助くるの名を以て相加へず。萬一、篡奪の成らざること桓元の如くならば、以て責を避け身を全くし佐命の討を免る可からん。計も亦狡なり。此を以て之を推すに、汲黯、衛青に揖して而して曰へらく、「大將軍をして揖客あらしめば、豈に重からずや」と。黯の情も亦見ゆるなり。此を以て權臣に重んぜらるるを求めんと欲す。而るに之を社稷の臣と謂ふ可けんや。司馬昭・郭威は、逆と雖も而も固に朱溫の暴に非ず、理を以て奪ふ可き者なり。汲黯をして梁冀に遇ひ、王祥・馮道をして朱溫に遇はしめば、抑も豈に能く爾らんや。若し夫れ社稷の臣と

【一】馮道の事は、通鑑卷二百八十九漢隱帝乾祐三年に載す。郭威は五代の周の太祖なり。
【二】司馬炎は即ち晉の武帝なり。
【三】汲黯が衛青に揖すること通鑑卷十九武帝元朔五年に載す。

は、死を以て主を衛り、而して從容として以て處し、自ら其臣節を喪はざらんことを期すること、謝安の・桓温に於ける、狄仁傑の・武氏に於けるが如きなり。亦豈に矯矯として自ら矜りて以て權姦の知遇を要めんや。

【五】謝安の事は通鑑晉紀に載す。狄仁傑の事は唐則天武后紀に載す。

國譯讀通鑑論卷十終

國譯讀通鑑論卷十一

晉 泰始元年起

(一) 魏は宗室を削りて而して權臣篡ひ、晉は同姓を封じて而して骨肉殘ふ。故に法は天下を守る所以に非ざるなり。而れども懷愍陷没して、琅邪復た國を江東に立つる者幾ど百年なり。則ち晉は愈れりと爲す。天下は一姓の私に非ざるなり。興亡の修短は恆數有り。苟くも姓を易ふれども原野に血を流すの慘無ければ、則ち輕しく他人に授くるも、而も民病まず。魏の・晉に授くるは、上は逆なりと雖も、而も下は固に安し。乃ち可ならざる無からんか。然して三代の王者、親賢の輔を建て、必ず國を享くること長久にして而して能く奪ふ無からんことを欲するは、豈に私計ならんや。人の・禽獸に異なる所以の者は、其の利病生死を擇ぶを知るに非ざるなり。則ち君子の・天下の君と爲り、以て人を禽獸に別つ者は、亦、但に其病を恤へて而して之をして利せしめ、其生を全

【一】此章は、魏は宗室を削りて權臣篡奪し、晉は同姓を封じて骨肉相殘ひたれども、魏は僅に三世にして亡び、晉は天下を傳ふること幾ど百年なりしによりて觀れば、晉を以て賢れりと爲すべきことを論するなり。

【二】懷帝・愍帝は漢主聰に執らへらる。事は通鑑晉懷帝愍帝紀に詳かなり。

【三】琅邪・東晉の中宗元皇帝は、もと琅邪王たり。

【四】修短は長短なり。恆數は一定の數なり。

くして而して死する無からしむるのみに非ざるなり。天の仁に原けば、則ち父子無かる可からず。天の義に原けば、則ち君臣無かる可からず。均しく是れ人なるに、而も之を戴きて君と爲せば、父よりも尊親なり。則ち且に一主を易へ、夕に一主を易へ、稽首匍伏して、勢を以て從違を爲し、而して恥づるを知らざれば、生人の道蔑きなり。是を以てして利するは、其の之を病まするに如かず、是を以てして生かすは、其の之を死せしむるに如かざるなり。先王は、重く・斯民に忍びず、姑息の仁以て軀を全くし妻子を保つに非ず、天下を魚蟲の聚より導く者は、之を慮ること深ければなり。然れば則ち晉は社稷を百年に保ち、而して魏は速かに三世に淪亡する、其の天下に君たるの道に於て、得失較然たり。晋武の終へざるや、惠帝の不慧なるや、懷愍の以て存を圖るに足らざる、元帝の大に爲す有る可からざるや、然れども、其後、王敦・蘇峻・桓温相踵ぎて以て逆を謀り、桓元且に天歩を移して以て自ら踞せんとするも、然れども之を遅つこと又久し。安帝の・飢飽を知らざるに非ざりせば、劉裕、功勳赫奕たるも、能く奪ふ莫かりしならん。大に同姓を封するの以て之を維繫する有るに非ずと謂はんや。宋の文帝、諸弟を寵任し、國政を理め方州に牧たらしむるは、慮亦此に及べるなり。而るに明帝、之を誅夷して以て遺す無し。蕭道成乃ち虚に乗じて之を攘へり。是に嗣ぎて天位を撥る者は、墜葉を拾ふが如く、臣は主を易ふ

- 【五】 較然は明かなる貌。
- 【六】 桓元は桓玄なり。天歩を移して以て自ら踞せんとすは、天子の位を篡はんとするをいふ。
- 【七】 劉裕は南朝の宋の武帝なり。
- 【八】 蕭道成は南齊の高祖。

るを以て慙と爲さず、民は姓を改むるを以て異と爲さず。垂れて唐宋に及びて、權臣は作らずと雖も、而も盜賊夷狄進めり。然れば則ち八王の禍を以て晋氏の非を咎めば、抑も將に肩を射し、隧を請ふを以て、文昭武穆の當に土を裂きて封すべからざるを咎めんとするか。法は以て天下を守る可からず。而れども法無きよりも賢る。亦、諸を至仁大義の原に規さんのみ。

(一) 諫には必ず専官有るか。古の明王のとき、工瞽・庶人、皆、言を天子に進む可し。故に周官には諫官無し。以て聽を廣むるなり。諫むるの・官有るは、漢のとき諫議大夫を設くるより始まる。晋初めて國を立つるや、傅元・皇甫陶を以て之と爲す。唐の補闕・拾遺、宋の司諫は、皆此に放ひて立つるなり。諫に専官有りて、而して人臣の・言を君に進むるを得るは僅なり。然りと雖も、古今の時異なり、而して廣く聽くと慎み聽くとは、殊ならざるを得ず、進言の迹は同じくして、而して益を受くると邪を防ぐとは、亦各道有り、未だ以て一概に論ず可からざるなり。古の民は樸なり。農工商賈、各其業を世にし、士の・庠序に遊ぶ者も、亦各常學有り、聞見を侈にし、文詞

- 【九】 周の桓王、鄭を伐ち、鄭伯、之を禦ぎ、祝聃、王を射て肩に中つること、左傳桓公五年に載す。
- 【一〇】 左傳僖公二十五年に、晋の文公が王に朝するとき、王享して禮有り。之に宥を命ず。隧を請ふ。許さず。曰はく、「王の章なり。未だ代る徳有らざるに、二王あるは、亦、叔父の惡む所ならん」と。
- 【一】 通鑑卷七十九晋武帝泰始元年、初めて諫官を置き、散騎常侍傅玄・皇甫陶を以て之と爲す。此章は、此に因りて諫官に就きて論するなり。
- 【二】 傅元は傅玄なり。
- 【三】 補闕・拾遺・司諫、竝に左右あり、皆、諫諍を司る官。

を飾り・以て當世を動かす能はず。戰國に迫及びて、教衰へて而して人自ら學を爲し、當世の務を揣摩する者、競ひて其説を尙ふ。之を縱にするに言を以てすれば、則ち偏私逞しくして而して是非亂る。則ち必ず其の忠直にして治理に達する者を擇びて之に任じ、而して後に、無稽の言、敢て聖道を破り・綱紀を紊り・以て主聽を熒はさず。則ち專官の任、亦未だ盡く非なりと謂ふ可からず。時、然らしむるなり。諫官専ら立ち、職、諫を専らにす。然れども、専ら其官に諫めて而して此より外なる者の諫むるを禁ずるに非ざるなり。淫に辨言を聽かず、而して聰を偏聽に塞がす。苟くも忠直にして治を知る者を得て、其是非の正を司れば、則ち忠を懷ひ進むを樂しむ者、相感じて以て興る。乃ち若し之を聽くの道は、群言競ひ奏して、而して忠佞相淆り、君の之を辨ずるに存す。徒に言者のみに在らざるなり。諫むる者は以て君を諫むるなり。聲色を邇づけ、貨利を殖し、宦戚に狎れ、女謁を通じ、政事を怠り、學問を廢し、佛老を崇び、宮室を侈にし、行遊を私し、威儀を嫫る、此の若き者は、諫官、之に任じ、大小の群臣より、下は庶人に逮ぶまで、苟くも言ふ有れば、則ち固に天子の宜しく席を側て聽くべき所の者なり。即し之を言ひて過ぐるも、固に尤むること無かる可きなり、此より外、人と政と、其れ亟なり。然して人の賢不肖は、錐衡、之に任じ、政の因革は、所司、之に任ず。君道の必ず詳かにする所と雖も、而も諸を其源に清むれば、則ち是非著はれて而して議論一なり。其

【四】宦戚は宦官と外戚。
【五】錐衡は選舉を司る官をいふ。

流に争へば、則ち議論繁くして而して朋黨興る。貞邪利害、各其私意に従ふ。辨言邪説、將に此よりして起らんとす。固に・慎みて之を防がざる可からず。而して廣く聽くは、適以て姦を召くなり。尤も明主の深く懼るる所なり。要を以て之を言ふに、言ひて而して我を譏非する者は、激なりと雖も、迂なりと雖も、而も忽せにす可からざるなり。言ひて而して人を褒貶し、事を辨説する者は、辨、詳かなりと雖も、辭、切なりと雖も、而も未だ信す可からざるなり。士の規を朋友に受くる者すら且つ然り。而るを況んや天下に君たる者をや。然れば則ち忠直にして治を知る者を選びて、諫職の上に任じ、而して主意昭宣し、風尙端直なれば、則ち群言博く采り、而も終に主父優・息夫躬の流をして文采に矜りて以て其姦邪を讎らしめざるなり。之を慎むは、即ち之を廣むる所以なり。又、何ぞ必ずしも周官の・諫臣を設けずして、以て下芻蕘に訪ふを執らんや。近者、諫職を臺省に分ち、聽くこと亦廣し。而して六科、抄發の任を司り、十三道、督察の權を司り、糾劾、下に移り、而して君德、獨り任する所に非ず。故に詭隨忿戾、迭に相進退し、而して國は大に亂る。則ち之を廣くして適以て之を廢す。黨人交争ひ、勞臣掣肘せらる。將に諫官の設は以て下を諫めて、而して君を諫むるに非ざらんとするか。其の諫を立つるの經に拂り、而して予ふるに諧言の徑を以てす。乃ち、僉人・游士、邪説を獻じ、以て人を用ひ政を行ふの姦賊と爲

【六】六科。明清の官制に六科給事中あり、即ち吏戶禮兵刑工の六科なり。
【七】詭隨は是非を顧みずして妄に人に隨ふなり。
【八】勞臣は功臣なり。

るに至る。専らならず慎まず、覆軌已に昭かなり。後世尙はくは鑒みるを知らんかな。

(一) 晉始めて國を建つるや、七世の廟を立て、五帝の座を除き、圜丘・方澤の祀を罷めて之を郊に合す。皆、王肅を宗として而して鄭元を廢するなり。是に於てして、王肅の學は鄭元より醇正なること遠きを知るなり。後世の經學は、鄭氏を傳へ、肅の正義は、沒して傳はらず。則ち賈公彥・孔穎達の、專師を怙みて而して道を晦ませるなり。周の祀典は、組紺以上をも廢せざるなり。而るに天子の廟を五世に限り、兩世の室を合はせて而して始めて七と爲すは、元の・義に託して而して仁を賊ふなり。周禮に、圜丘・方澤に合樂する者は、祭に非ざるなり、陰陽に順ひ律呂を合はせて而して樂を正す所以なり。而るに、郊の外に圜丘・方澤の大祀有りと謂ふは、元の・樂に淫して以て禮を亂るなり。其の尤も妖誣にして不經なる者は、上帝の名を爲りて耀寶魄と曰ひ、又、靈威仰・赤熛怒・白招矩・叶光紀の名を立てて四方の帝と爲す。父は名いひて而して賓は之を字いふ者の若き有り、適に以て通人の一啜に資するに足る。而して之を以て經を釋き、之を以て禮を議し、神を

- 【一】 通鑑卷七十九晉武帝泰始二年、春正月丁亥、即ち魏の廟を用ひて、征西府君以下を祭る。景帝を并せて、凡そ七室なり。羣臣奏す、「五帝は即ち天帝なり。王氣、時に異なり、故に名號、五有り。今より、明堂の南郊、宜しく五帝の座を除くべし」と。之に従ふ。帝は王肅の外孫なり。故に郊祀の禮、有司、多く肅の議に従ふ。此章は此事を論じ、王肅の學は鄭玄の學よりも醇正なることを説き、其の傳はらざるを惜むなり。
- 【二】 鄭元は鄭玄なり。下同じ。
- 【三】 賈公彥・孔穎達は竝に唐の學者。
- 【四】 組紺は周の太王の父。

誣ひ天に嫫れ、祀を贖し民を惑はす。元の罪は、貸す容からざるなり。之を星術に託して、而して實は之を讖緯に傳へ、夫れ且つ誣ひて孔氏の書と爲す。王肅氏起りて而して之を辨じ、晉武因りて而して之を細く。是に於て、星氣讖緯の學を禁じ、以て邪説の防を嚴にせり。肅の功は大なるかな。惜いかな、世遠く俗流れ、師承道圯れて、而して肅の學、傳はらざるや。如其れ傳はらば、則ち程朱興起し、尙ほ・資りて以て鄭氏の淫辭を闢く所有りしならんか。

- 【五】 程朱は宋の程頤・程頤と朱熹とをいふ。
- 【一】 通鑑卷七十九晉武帝泰始五年、帝、吳を滅ぼすの志有り。二月壬寅、尙書左僕射羊祜を以て、荊州の諸軍事を都督し、襄陽に鎮せしむ。祜、遠近を綏懷し、甚だ江漢の心を得たり。吳人に與するに大信を開布し、降者、去らんと欲すれば、皆、之を聽し、成蹙の卒を減じ、以て田を墾くこと八百餘頃。其の始めて至るや、軍に百日の糧無し。其季年に及びては、乃ち十年の
- 【二】 積有り。祜、軍に在るや、常に輕裘緩帶し、身、甲を被らず。鈴閣の下、侍衛するもの、十數人に過ぎず。泰始八年、咸寧二年、三年、四年にも羊祜の事を載す。參照せよ。此章は羊祜が兵を用ふるに道を以てし、從容として以て大功を收むること、三代以下の無き所なるを贊美するなり。
- 【三】 叔子は羊祜の字。
- 【四】 祖述の事は通鑑晉元帝紀に載す。
- 【五】 宗澤の傳は宋史卷三百六十に載す。

(二) 三代以下、兵を用ふるに道を以てし、而して從容として以て大功を收むる者は、其れ唯だ羊叔子か。祖述の・離邱に在り、宗澤の・東京に在るや、一方に屹立して、以て遠略を圖るは、叔子と等し。乃ち述・卒して、其弟、兵を稱げて以て順を犯し、澤・卒して、部衆瓦解して以て盜を爲せり。皆、功を求むること已だ急にして、而して其安を圖らず、未だ嘗て叔子の道を學びて以て三軍の驕氣を弭めざればなり。驕れば則ち

未だ能く成りて而して亂れざる者有らざるなり。或は曰はく、「叔子の時は、晉は盛にして吳は衰へたり。盛勢を繼いで以て之を鎮むれば、則ち敵の亡びんこと、以て坐ながらにして待つ可し。而るに遼と澤とは、方に張るの虜に抗し、未だ理を以て折く可からず。則ち時異にして而して相師とす可からざるなり」と。曰く、叔子の理を以て服す可くして、而して遼澤の能はざる者は、陸抗に遇へるのみ。若し夫れ敵國の氓、其仁厚を信じ、而して之に歸附するを願ふは、則ち遼と澤との鄰壤は、猶ほ晉と宋との遺黎なり。而して叔子は、則ち晉・吳、主を異にし、義として相下らざる者なり。遼と澤とをして此を以て之に臨ましめば、愈々效あらずや。夫れ陸抗も亦智深く謀遠く、叔子と一日の利を争はざるのみ。其をして枉逞なること石勒。

【五】遺黎は遺民なり。

女直の爲の如くならしめば、則ち其の亡びんこと愈々速かなりしならん。是れ陸抗に逢ふ者は、兩碁、敵に逢ふの難きにして、而して石勒・女直よりも制し易きに非ざるなり。石勒は驍なりと雖も、而も志は江淮に及ばず、且つ未だ幾くならずして、國內大に亂れ、孫皓の猶ほ安處するよりも甚だしきなり。女直は競しと雖も、而も幹離不・撻懶・元朮、各々猜忌を懷き、豕突鹿奔すること、能く陸抗の重きを持して以て相制するが如き者有る無し。二子をして道を以て兵を御し、信を以て民を撫し、緩を以て敵を制し、之を垂ること數十年ならしめば、趙に冉閔の亂有り、金に完顔亮の變有り、順を以て逆に臨み、靜を以て動を待つこと、掌を反すよりも易かりしならん。叔子の功は、亦之を身

後に收むる者なり。何ぞ子弟の梟獍を爲して以て誅に伏し、部曲の崔華に竄れて而して債起するに至らんや。故に曰はく、遼と澤とは、之を求むること已だ急にして、未だ其安を圖らざるなりと。遼には離邱の據る可き有り、而して郭默・邵續の流、皆相倚りて以て晉を戴き、澤には東京の恃む可き有り、而して兩河の忠義皆相待ちて以て功を效せり。與に憤興を爲して、而も與に固結を爲さず。二子の・義に志すこと尙し。惜しいかな、其の叔子の道を講せざるや。

【六】債起は動き起るなり。

(一) 人を用ふると政を行ふとは、兩者相扶けて以て治まる。一を擧げ一を廢すれば、害必ず生ずるなり。魏と晉とは其驗のみ。佞人無しと雖も、而も亟々苛政を行へば、以て天下を鉗束し、而して亂をして起らざらしむれども、然も人心早く離れ、主を易ふるを樂しみ、而して國速かに亡ぶ。政は苛ならざれども、而も佞人を用ふれば、其政の道に近き、以て天下を羈縻して、叛せざらしむるに足れども、然も國是亂れ、朋黨交々争ひ、而して國速かに以て亂る。曹孟德は漢末の緩弛なるに懲り、而して申韓を以て法と爲し、臣民皆足を重ねて以て立つ。司馬氏、之に乗じて、寬惠を以て人心を收め、君弑せられ國亡ぶれども、起ちて之を衛る者有る無し。然して魏氏の任する所の人は、謀臣よりして外、崔炎・毛玠・辛毗・陳群・陳

【二】崔炎は崔琰なり。

矯・高堂隆の流の如き、未だ君子の道を聞かずと雖も、而も鯁直清嚴にして、權を招き賄を納れ驕奢柔諂猥鄙の行を爲すを屑しとせず、故に綱紀粗ば立つ。垂れて簞に及びて、而も女調宵小、毒を朝廷に流すを得ざるは、則ち其效なり。晉武の初めて立つや、郊廟を正し、通喪を行ひ、宗室を封じ、禁錮を罷め、諫官を立て、廢逸を徵し、讖緯を禁じ、吏俸を増し、寛宏雅正の治術を崇ぶ。故に民藉りて以て安く、内亂れ外逼り、國は已に糜爛すれども、而も人心猶ほ之に繫れり。然れども其の用ふる所の者、賈充・任愷・馮勗・荀勗・何曾・石苞・王愷・石崇・潘岳の流、皆、廉寡く恥鮮き貪冒驕奢の鄙夫なり。即し張華・陸機の錚錚として自ら見はるるを以てするも、而も邪と與に波流し、亂賊に陥り、而して愆として・死を畏れず。二傳・和嶠の充直なる有りと雖も、而も群小の翕訛に敵せず。是を以て、強宗と妬后と互に亂り、而して氏羯之に乗じて以て猖狂に、小人濁亂し、國、與に立つ無し。但に王衍の輩の清談の之を誤るのみに非ざるなり。是れ人を用ふると政を行ふと、交相扶けて以て治を圖り、其一を失へば、則ち一の僅に存する者、以て救ふに足らざるなり。古今の亂亡の軌、相尋ぎて・舍かざる所以なり。要を以て之を言へば、人を用ふるは其れ尤も亟なるか。人にして苟くも治人たるや、則ち治法、之に因りて以て建ち、而して苛刻縱弛の患兩つながら亡きなり。魏の・人を用ふるや、抑も苟くも邪佞を免る爾。能く久

- 【三】宵小は明坦の道に由らざる小人。
- 【四】通喪は三年の喪をいふ。
- 【五】寛宏は寛弘なり。
- 【六】二傳は傳玄・傳咸なり。
- 【七】亟は急なり。

長の本を立て、宏遠の規を立つる者有る無きなり。孟徳の智も、知る所の者涯有り、能く忠佞の分を別てども、而も虚衷にして以て高朗宏通の士を致す能はず。争亂の餘、智術興り、道德墜ち、名世の風邈たり。僅に一の管窺あれども、而も徳、以て相致すに足らざるなり。晉は魏の安處を承け、時に賢無きに非ざれども、而も之を獎むるに其道を以てせず、之を進むるに其誠を以てせず、天下頽靡して、而して老莊を以て藏身の固と爲す。其法は立つと雖も、文具はるのみ。二代の君をして、徳修まりて而して治を求むるを勤めしめば、天下群がりて正に趨らん。而して豈に法の立たざるを患へんや。宋の太祖・太宗の・統を垂ること久長にして、而して天下の其徳を既に亡べるの餘に憶ふ所以は、尙ぶに庶幾からんのみ。

【八】宏遠は弘遠なり。
 【二】通鑑卷八十晉武帝泰始十年、八月戊申、元皇后を峻陽陵に葬る。帝及び群臣、喪を除き吉に即く。博士陳遠・議して以爲は、今時、行ふ所は、漢帝の權制なり。太子は國事有る無し。自ら宜しく服を終ふべし」と。尙書杜預以爲は、古は天子・諸侯、三年の喪、始め齊斬を同じくし、既

に葬りて服を除き、諒闇以て居り、心喪して制を終ふ。故に周公、高宗、喪に服すること三年と言はずして、「諒闇」と云ふ。此れ心喪に服するの文なり。叔向、景王が喪を除けるを譏らずして、其宴樂の已だ早きを譏る。既に葬れば應に除くべくして、諒闇の節に違へることを明かにするなり。君子の禮に於ける、諸を

内に存するのみ。禮は玉帛の謂に非ず。喪は豈に衰麻の謂ならんや。太子は、出づれば則ち軍を撫し、守れば則ち國を監す。事無しと爲さず。宜しく卒哭して衰麻を除き、而して諒闇を以て三年を終るべし」と。帝、之に従ふ。此章は此事を論じ、杜預の言ふ所を非とするなり。司馬溫公にも論あり、亦、杜預の言を非とす。

杜預、太子の喪を短くせんと欲し、而して曰はく、「君子の禮に於ける、諸を内に存するのみ」と。

安にか此野人の言を得て而して之を稱するや。今、人有り、心は父を敬するを忘れずといひ、而して坐すれば則ち倨して以て待ち、情は兄を愛するに、三 恕たらずといひ、而して怒れば則ち其臂を紆らし、亦將に「諸を内に存するのみ」と曰はんとするか。内外は交、相維ぎ相養ふ者なり。既に其外を飾れば、必ず其内を求むるは、君子の其誠を盡くすを求むる所以なり。其内を動かさんと欲すれば、必ず其外を飭ふるは、天下を導きて而して其心を生ずる所以なり。今、其衣を三 衰麻にし、其食を疏糲にし、其寢處を倚廬にせしめ、然して情を淫侈に馳せ、以て其哀慕を忘るる者は鮮し。耳目、之を制し、心、得て動かさざるなり。藉令其衣を錦にし、其食を肉にし、其寢處を藻井綺疏金樞玉戸にせしめば、哀慕の情有りと雖も、蕩して忘れざる者は鮮し。耳目移りて、而して心之が爲めに蕩するなり。故に先王の喪禮を制する、賢者の内を外に達して以て其内を安んじ、而して中材の外を制して以て其内を感せしむ。故に曰はく、「直情徑行は、戎狄の道なり」と。夫れ鳥獸の啾啾して以て死を念ふは、内、哀しまざるに非ず、而も外、飾る所無ければ、則ち未だ幾くならずして之を忘るるなり。野人の内には存して而も外に著見せざる者、亦是の如きのみ。杜預の學に於けるや亦博し。其博文其不仁を以て、六經の旨、且に之を以て亂れんとす。諒闇とは梁菴なり。梁有りて柱無く、茅下の地に

- 【一】 恕は慈無き貌。淡く之を忘れて、以て意と爲さざるなり。平氣なること。
- 【二】 衰麻は喪服なり。
- 【三】 倚廬は喪に遭ふ者の居る所なり。
- 【四】 藻井は堂殿上の承塵なり。綺疏は文窗なり。
- 【五】 啾啾は悲鳴する聲。
- 【六】 茅下。茅は草の名。
- 【七】 茅下。茅は草の名。

垂るるの廬なり。而るに之を誣ひて心喪と曰ふ。叔向の景王を譏りて、「三年の喪二有る、之を有喪と謂ふなり」と曰ふは、諸を内に存する者の徒らに戚むを謂ふに非ざるなり。而るに之を誣ひて曰はく、「喪を除くを譏らずして、其燕樂の已だ早きを譏る」と。預の諸を内に存する者は、聖を誣ひ天を欺き、人を絶ちて之を禽にし、猶ほ「君子の禮に於ける、諸を内に存するのみ」と曰はんか。故に曰はく、「禮を以て心を制す」と。心、存せざる有れども、而も禮、之を制す。其外に別無くば、則ち内の存すると存せざると、又奚を以て辨せんや。邪説逞しくして、人道息む。凡そ今の人皆曰はく、「臣は忠に、子は孝に、兄は友に、弟は恭なるは、其心を求むるのみ」と。而して心の問ふ可からざる者多し。不仁なるかな、杜預の言や、以て天下を賊ひて餘有るなり。

【一】 通鑑卷八十晉武帝泰始十年、吏部尚書山濤、晉紹を帝に薦め、以て祕書郎と爲さんと請ふ。帝、詔を發して之を徵す。紹、父康が罪を得たるを以て、私門に屏居し、辭して就かざらんと欲す。濤、之に謂ひて曰はく、「君が爲めに之を思ふこと久し。天地四時すら、猶ほ消息有り。況んや人に於てをや」と。紹乃ち命に應ず。帝、以て祕書丞と爲す。卷八十五惠帝永興元年、石超の軍、奄至す。乘輿、蕩陰に敗績す。帝、頗に傷き、

三矢に中る。百官侍御皆散す。晉紹朝服して、馬を下り聲に登り、身を以て帝を衛る。兵人、紹を轅中に引き、之を斫る。帝曰はく、「忠臣なり。殺す勿かれ」と。對へて曰はく、「太弟の令を奉ず。惟だ陛下一人を犯さざるのみ」と。遂に紹を殺す。血、帝の衣に濺ぐ。後、左右、帝の衣を浣はんと欲す。帝曰はく、「晉侍中の血なり。浣ふ勿かれ」と。此章は、晉紹が晉に仕ふ可からざることを論するなり。

晉紹は以て晉に仕ふ可きか。曰はく不可なり。晉に仕ふれば之が爲めに死す可きか。曰はく、仕ふ

れば悪んぞ死せざる可けんや。仕ふれば則ち必ず之に死す。故に必ず仕ふ可からざるなり。父、誅を受け、子これを讎とするは、法に非ざるなり。父、誅を受けず、子これを讎とせざるは、心に非ざるなり。此れ猶ほ、一王の下に、君臣の分定まり、天子、法を制し、有司奉行し、而して誅を受くるものと誅を受けざる者と有るが爲めに言ふなり。嵇康の魏に在るや、司馬昭と俱に肩を比して主に事ふ。康は昭の殺すを得る所に非ず、而して之を殺すは、亦、平人の相賊殺するのみ。且つ康の死するや、湯武を非として而して昭に憚らるるを以てなり。是れ晉の終に篡へるは、康は且に恨を地下に遺さんとす。而るに紹は之を戴きて以て君と爲す。然れば則ち昭は其れ湯武にして、而して康は其れ飛廉・惡來なるか。紹は是に於て不孝の罪、天に通するなり。沈充は逆を以て誅に伏し、而して子勁は晉の爲めに死を效せり。蔡仲之命に曰はく、『爾尙はくは前人の愆を蓋はんことを』と。沈勁は克く之に當れり。紹は前人の美を蓋ひ、而して父母の身を以て糜爛し、而して怨天を共にせざるの亂賊に殉せり。愚なる哉其の不仁なるや。湯陰の血は、何ぞ魏の社の屋を爲すの日に酒がす、何ぞ叔夜の市に赴くの琴に酒がすして、而して司馬氏の衣に洒げるや。

- 【一】 嵇康が司馬昭に殺さるること、通鑑卷七十八魏元帝景元元年に載す。
- 【二】 平人は平民なり。
- 【三】 沈充の事は通鑑晉元帝明帝紀に載す。沈勁の事は晉哀帝紀に載す。
- 【四】 蔡仲之命は尙書の篇名。
- 【五】 怨天を共にせざる亂賊とは、晉をいふ。
- 【六】 湯陰は通鑑には蕩陰に作る。
- 【七】 魏の社の屋を爲すの日は魏の亡ぶる時をいふ。
- 【八】 叔夜は嵇康の字。
- 【九】 市に赴くとは刑殺せらるるをいふ。

魏・晉の際に、貞士有り、范粲と曰ふ。管甯・陶潛に較べて尤も烈なり。而して稱道、後世に絶ゆ。士の湮没して、志、章かならざる者、古今、凡そ幾くなるかを知らざるなり。甯は行誼を以て著はれ、潜は文采を以て傳はる。粲は他の表見無くして、而して孤心隠る。乃ち其の亢志堅忍なるは、則ち二子は未だ之に逮ばざるなり。魏主芳を送りて、哀、左右を動かし、三十六年、佯り狂して、言はず、車中に卒せり。子喬、疾に侍し、足、邑里を出でず。父子の志行は、誠に末世の砥柱なり。文采行誼、表見する所無きは、志、ここに存せざればなるのみ。甯の此の若くならざるや、甯は未だ漢に仕へずして而して粲は已に祿を魏に受けたればなり。潜の此の若くならざるや、晉の將に亡びんとするを知りて之を去り、親しく篡奪の慘を見ざればなり。故に二子は、文行を以て表見するに妨無し。而して粲は獨り不可なり。難い哉、其子の賢なるや。晉、祿を賜ひて以て疾を養はしめ、帛を賜ひて以て喪を治めしめしに、而も受けざりき。嵇紹、之を聞き、尙ほ仇讎の子孫の爲めに、父母の身を捐つ。人の賢愚相去る

【一】 通鑑卷八十晉武帝泰始十年、初め邵陵厲公曹芳の廢せられて、金墪に遷るや、太宰中郎陳留の范粲、素服して拜送し、哀、左右を動かす。遂に疾と稱して、出でず、陽り狂して言はず、乗る所の車に寝れ、足、地を履まず。子孫、婚宦の大事有れば、輒ち密にこれを諮る。合へば則ち色、變する無く、合はざれば則ち眠寢安からず。妻子、此を以て

其旨を知る。子喬等三人、竝に學業を棄て、人事を絶ち、疾に家庭に侍し、足、邑里を出でず。帝が位に即くに及びて、詔して、二千石の祿を以て病を養はしめ、帛百匹を加賜す。喬、父の疾篤きを以て、辭して、敢て受けず。粲、言はざること、凡そ三十六年、年八十四、寝ぬる所の車に終る。此章は此事を論ずる也。

こと、此の若き有るかな。榮の爲す所は、能くし難きなり。但だ能くし難きのみならざるなり。其れ仁なるか。

晉、諸王に詔して、大國には三軍を、次國には二軍を、小國には一軍を置かしむ。其の依倣する所の名は、周の制と曰ふなり。古の諸侯は、皆自ら兵有り、周、奪ふ能はざるにして、之に予へたるに非ざるなり。其の周より始めて始めて建つるの國には、各、兵有らしめたり。彼には有りて、而して此には獨り無きを得ざればなり。郡縣の天下は、兵、皆、天子に統べられ、州郡、自ら其人民を有する能はず。獨り王侯に假すに兵を以てし、授くるに相競ふの資を以てせるは、何の爲めぞや。夫れ晉は豈に果して周の制に循ひて以て三代の久安長治を追ふならんや、魏の・宗室を虧替して而して權臣をして之に乗せしめしに懲りたるのみ。乃ち魏の・諸侯を削りたるは、同姓を疑ひたるなり。晉の・兵を宗室に授けて以て天下を制したるは、天下を疑ひたるなり。同姓を疑ひ、而して天下之に乗じ、天下を疑ひ、而して同姓之に乗ず。力めて其の疑ふ所を防ぎ、而して禍、疑はざる所に發せり。其の禍を得るや異にして、而して禍を

【一】通鑑卷八十晉武帝咸寧三年、衛將軍楊琇等、建議して以爲はく、古者、諸侯を封建するは、王室を藩衛する所以なり。今、諸王公、皆、京師に在り、干城の義に非ず。又、異姓の諸將、邊に居る。宜しく難ふるに親戚を以てすべしと。帝乃ち諸王に詔して、各、戶邑の多少を以て三等と爲し、大國には三軍を置き、五千人、次國は二軍、三千人、小國は一軍、一千一百人、諸王の都督と爲る者は、各、其國を徙して、相近かしむ。此章は此事を論するなり。

疑に受くるは則ち同じきなり。嗚呼、疑を以てして而も能く亂亡の禍を召かざる者は、有る無し。天下皆以て己を疑ふと爲し、而して孰か之を親しまんや。其の假りて以て疑を防ぐ者は、且に己の疑はれざるを幸として、而して其疏を窺ひて以て之に乗せんとす。親しむ可き無くして、而して但だ相乗ず。是に於てして、庸人の疑は、終古にして・釋けず。道、己に足らざれば、則ち先づ心に疑ふ。心、自ら保せずして、而して天下、舉、信す可き無し。兄弟や、臣僚や、編氓や、皆、疑ふ可き者なり。一人の疑を以て天下に敵し、而して智計の恃みて以て防ぐ可しと謂ふは、其愚、瘳やす可からず、其禍、救ふべからざるなり。親を親しみて而も以て疑へば、則ち親、其親に非ず。賢を尊びて而も以て疑へば、則ち賢、其賢に非ず。衆を愛して而も以て疑へば、則ち衆、其衆に非ず。夫れ何をか疑はんや。君子は其道を得るを樂しみ、小人は其欲を得るを樂しむのみなり。君子に交はるに道を以てし、小人の欲を給すれば、六合に孤遊して、而して荆棘、生

【一】通鑑卷八十晉武帝咸寧五年、初め南單于呼厨泉、兄於扶羅の子豹を以て左賢王と爲す。魏の武帝が匈奴を分ちて五部と爲すに及びて、豹を以て左部の帥と爲す。豹の子淵、幼にして雋異、上黨の崔游に師事し、博く經史を習ふ。嘗て同門生上黨の朱紀・雁門の范隆に謂ひて曰はく、吾、常に、隨陸が武無く、絳灌が文無きを恥づ。隨陸は高帝に遇ひて、而も封侯の業を建つる能はず、絳灌は文帝に遇ひて、而も庠序の教を興す能はず、

豈に惜しからずや」と。是に於て、兼れて武事を學ぶ。長するに及びて、發臂にして善く射、膂力、人に過ぎ、姿貌魁偉なり。任子と爲りて洛陽に在り、王渾及び子濟、皆、之を重んじ、屢、帝に薦む。帝召して與に語り、之を悦ぶ。濟曰はく、淵、文武の長才有る。陛下、任するに東南の事を以てせば、吳は平ぐるに足らざらん」と。孔恂・楊琇曰はく、我が族類に非ざれば、其心必ず異なり。淵の才器は誠に比少し。然れども重く任

せざるなり。聖賢にして而も豪傑の度無き者有る無きなり。

天下惡んぞ故無くして人を殺して而して以て亂を已む可き者有らんや。齊王攸、劉淵を殺さんと欲す。王渾曰はく、「奈何ぞ無形の疑を以て人を殺さんや」と。其説、是なり。殺を舍きて、以て之を馭する無きは、淵の終に晉を亂して之を殘ふ所以なり。淵を殺さずして而して淵反せば、則ち王渾を咎めん。淵を殺して而して胡叛せば、則ち抑も且に齊王を咎めんとす。本を捨てて末に循へば、兩つながら俱に咎有り。而して孰か能く之に任せん。曹魏の匈奴を内地に居くや、淵の若き者をして、以て中國の文武備の緒餘を竊みて其姦を濟して雄心を啓くを得しむ。其禍久し。淵即ち死せば、若しくは聰、若しくは曜、若しくは猛、若しくは宣、怨を挾みて以て逞しくせんことを求めん。能く且に一人を殺し、夕に一人を殺し、皆、罪無くして而も之を翦らんか、契丹の女直の怨を深くして而して之を激して起らしむる所以なり。

す可からざるなり」と。涼州覆没するに及びて、帝、將を李愷に問ふ。對へて曰はく、「陛下、誠に能く匈奴五部の衆を發し、劉淵に一の將軍の號を發し、之を將ゐて西せしめて、樹機能の首は、日を指して梟す可からん」と。孔恂曰はく、「淵果して樹機能を梟せば、涼州の患、方に更に深からんのみ」と。帝乃ち止む。淵、東萊の王彌に謂ひて曰はく、「王李、鄉曲を以て知られ、毎に相稱薦す。適、吾が患を爲すに足るのみ」と。因つて

歎歎して涕を流す。齊王攸、之を開き、帝に言ひて曰はく、「陛下、劉淵を除かすんば、臣恐る、并州、久しく安きを得ざらんことを」と。王渾曰はく、「大晉、方に信を以て殊俗を懷く。奈何ぞ無形の疑を以て人の侍子を殺さんや。何ぞ徳度の弘からざるや」と。帝曰はく、「渾の言、是なり」と。會、豹卒す。淵を以て代りて左部の帥と爲す。此章は此事を論じ、晉、劉淵を處するの道を誤り、遂に滅亡に至ることを説くなり。

り。豈に幸有らんや。夫れ晉は魏の失を承く。固に未だ急に之を驅除す可からざるなり。王濟は、淵に任じて以て吳を平げんと欲す。虎を縱ちて自ら衛るの術なり。李愷は、匈奴の五部を發し、淵の將軍の號を假し、樹機能を征せんと欲す。此れ策の善き者なり。而るに孔恂が之を諫止するは、何ぞや。恂、誠に淵の測り回きを憂へば、抑も必ず術の以て之を制する有らん。而して但だ色、虎を談するに變せんや。涼は中國の贅餘なり。河湟の間は、夷狄の便とする所なり。淵、西征して樹機能の墟を蕩平せば、即ち其地を割きて以て之を安んぜん。而して淵の心戢まらん。淵即ち戢まらずとも、五部の心亦戢まらん。馭すること其道を得ば、則ち且に敢て河西を竊みて之に據らざらんとす。即ち其れ然らずば、我は蕭關に據りて以て之を距がん。其の逞を極むるや、亦、但だ元昊の如くにして止まんのみ。近く汾晉の間に在り、我が不軌の士民をして、猱に教へ虎に俵たらしめ、腹心に河決魚爛せしむるに孰如れぞや。故に知る、李愷の謀は、但だ以て樹機能を平ぐるのみに非ざるなり、實は以て淵を斥けて之を遠ざくるなることを。此れ禍を將然に弭むるの善術なり。一には之を疑ひ、一には之を畏れ、如何ともす可き無くして、而して姑く之を置く。淵は且に自ら危まんとし、且に自ら矜らんとし、尤

【一】魏の失とは、魏、南匈奴の五部を并州の諸郡に置き、中國の民と雜居せしめしむるなり。

【二】猱に教ふとは、匈奴に中國を侵略する道を教ふるを喻ふ。俵は虎の役屬する所の鬼なり。虎人を噬みて死せば、敢て他に適かず、輒ち虎に隸事す、名づけて俵鬼と曰ふ。人、虎に遇へば、衣帶自ら解く、皆、俵の爲す所なりと云ふ。虎に俵たりとは、中國の士民が匈奴を導きて中國を侵すを喻ふ。

も且に自ら信せんとするなり。是れ之を召くに必ず反するの道を以てするなり、嗚呼、晉の失政は、

賄賂のみ、交遊のみ。

王渾父子は、賄を得て

而して淵を保し、孔恂・

楊珧は、賄を得ずして

而して淵を慕む。故に

李熹の深謀、庸ひられ

ず。淵の能く晉を亡ぼ

すに非ざるなり、晉の

自ら亡びたるのみ。

傳威の忠、荀勗の佞

は、判然として別る。

而れども其の官を省くを議するや、則ち勗の説を長せりと爲す。故に言を聴く者は、惟だ其人のみな

らず、惟だ其言のみをす。威は剛直なれども而も疾惡已甚しく、(三)開曹の吏の或は怠傲にして而して

【一】通鑑卷八十晉武帝咸寧五年、詔して朝臣に問ふに、政の損益を以てす。司徒の左長史傳威上書して以爲は、公私、足らざるは、官を設くること太多きに由る。舊は、都督、四有り。今は、監軍を并せて、乃ち十に盈つ。禹は九州に分つ。今の刺史は、幾ど一倍に向なんとす。戸口は、漢の十分の一に比し、而して郡縣を置くこと更に多し。虚しく軍府を立て、動もすれば百數有り、而して宿衛に益無し。五等の諸侯、坐ながら官屬を置く。諸の廢給する所、皆、百姓に出づ。此れ其の困乏す

る所以の者なり。當今の急務は、官を并せ役を息め、上下、農を務むるに在るのみ」と。威は玄の子なり。時に又、州郡縣の半吏を省き以て農功に赴かしめんと議す。中書監荀勗以爲は、吏を省くは官を省くに如かず。官を省くは事を省くに如かず。事を省くは心を清くするに如かず。昔、蕭曹、漢に相たるや、載其れ清靜にして、民以て寧一なり。謂はゆる心を清くするなり。浮説を抑へ、文案を簡にし、細苛を略し、小失を宥し、好みて常を變じて以て利を徼むる者有れば、必ず其誅を行は

【二】開曹は閑散なる役所。人。謂はゆる事を省くなり。九寺を以て尙書に併せ、蘭臺を三府に付せん。謂はゆる官を省くなり。若し直に大例を作り、凡そ天下の吏、皆、其半を減ぜんとせば、恐らくは文武の衆官、郡國の職業、劇易、同じからず、一概を以て之を施す可からざらん。若し曠闕有らば、皆、須臾にして復し、或は激して滋々繁からん。亦、重んぜざる可からざるなり」と。此章は此事を論するなり。

功を廢し、或は文を舞はして以て利を牟るを見、憤然として曰はく、「焉んぞ此を用ふるを爲し、而して以て農夫の粟を費し、國家の帑を空しくせんや」と。其言は一時の心に快ならざるに非ず。而れども、編衷以て天下を宰するは、天下又惡んぞ能く宰せんや。古者、方五十里の國に、卿・大夫・士・府史・胥徒、具に群聚し、以て上、公に食み、下、民に食み、而して其の乏しきを憂へず。天下の大にして、庶官僅に其職を供し、而して「公私、足らず」と曰ふは、此れ翁媪の智の、簞豆の間を出でざるなり。故に曰はく、編衷以て天下を宰するは、天下、宰する能はざるなりと。古の・官を建てて以て事を治め民を治むるは、固よりなり。而して君子と野人と、天、之を秩するに其才を以てし、之を叙するに其類を以てし、野人を率ゐて以て君子を養ひ、帖然として之に奉じて而も斬まず。豈に人爲ならんや。王者は、天下を公にするを以て心と爲し、人才を君子の塗に扶進するを以て道と爲す。故に一事にして而して分ちて之に任じ、十姓百家にして而して即ち之が長を立てて以て之を牧し、農人力耕するに、而も之を食みて・媿づる無し。君は孤貴ならず、而して之を養ふこと必ず周し。乃ち一藝・一經・一能・一力の者をして、皆、君子の列に與らしめ、而して相獎むるに廉恥を以てす。莠稗有りと雖も、田を盡くして芟苴せず、良苗を扶けて以て長せしめ、但だ苗の滋るを奪ふ勿からしめて可なり。官省けば、人の能く選に與る者、其塗隘く、力、耕に任へず、志、賤に安んぜざるの士、天の

【三】編衷は編狭なる心。
【四】方五十里の國は小國也。
【五】帖然は服する貌。

祿を分ちて以て自ら表異するに繇未ければ、則ち且に淫して而して姦富を爲し、激して而して盜賊を爲さんとす。君子の塗窮まり、而して小人の歧路百出し、風俗、下に汜濫す。國尚ほ孰と與に立たんや。惟だ人を用ふるの塗廣く、而して登進の數多ければ、則ち倖門に詭遇する者有りと雖も、而も廉隅を惜しみ出處を慎むの士、亦自ら優游して以て俟ち、而して自ら困窮して以て世を沒せず。如し其れ官を省きて而して員數減すれば、則ち入りて仕ふるや難し。入りて仕ふる事難ければ、則ち選舉の權を持する者益々重く、數十人にして而して一軌を争ひ、苟くも捷徑の趨く可き有れば、自ら好くする者と雖も、情を定めて以て堅忍する能はず。而して銓を乘ること苟くも其の人に非ざれば、則ち自ら尊ぶこと帝の如く、吉凶を操るや鬼の如く、澄汰に託して以て蠶斷を爲し、而して裁抑する所の者は、類ね修潔の士にして、汲引する所の者は、皆躁佞の夫なり。士氣萎み、官邪興り、流沔して、而して立つ所無し。即し傳咸をして之に任せしむとも、且つ頽波を挽きて以て綱紀に従はしむる能はじ。況んや司銓の盡く威の如きを得るを保する莫きをや。故に君子は甚だ、夫の剛直なる者の婞婞として以て當世を忿疾し、而して刻覈を以て重く天下の心を抑へんと欲するを患ふるなり。況んや其言に、「公私、足らず、官を併せて以て農を務めん」と曰ふは、則ち尤も悖ること甚だし。吏たる者幾何人にして、而も天下の幾何の頃畝を廢するぞや。天下を有ちて、而も汲汲として貧を憂へ、天の貴重する所の君子を奪ひて、農圃の小人

【六】澄汰は淘汰なり。
【七】流沔は流沔と同じ。

と爲らしめ、以て府庫を充たさんとするは、商鞅の徒に非ずんば、孰か此を爲すに忍びんや。天下を治むるに道有り、但だ食を足らすのみにして而して遂に以て立つに足るに非ざるなり。荀勗曰はく、「心を清くして以て事を省く」と。經國の宏猷に庶幾し。詎ぞ其人を以てして之を廢す可けんや。

【一】賈充の力めて吳を伐つを阻むや、其の何の心なるかを知らず。或は吳の賂を受けて而して之が間を爲すか、或は羊・杜・二王の功有るを忌みて而して其寵を奪はんとするか、皆、未だ知る可からず。抑も充の積姦の情を以て之を度るに、但だ然るのみならざるなり。曹操は董卓を討ち、黃巾を勦し、袁紹を平げ、戰功赫然たり、而して因つて以て漢を篡へり。司馬懿は諸葛を拒ぎ、遼東を平げ、司馬昭は蜀漢を滅ぼし、兵權、握に在り、而して因つて以て魏を篡へり。充は吳の必ず亡びんことを知り、而して之を留めて以て己が功と爲さんと欲せり。其の不軌の志を蓄ふること已に久し。特だ難を畏れて未だ敢て發せざるのみ。乃ち吳を平ぐるの謀は、羊祜に始まり、祜卒して、杜預を擧げて以て其事を終ふ。充既に先んずる能はず、其後を承けて以て功を分たば、以て逞しくするに足らじ。惟だ其行を阻み、以て武帝の沒するを俟ち、己、國權を乗り、而して後に、「吳、今日、乃ち圖る可し」と曰はば、則ち諸將の功皆己に歸

【八】宏猷は弘猷なり。
【一】賈充が吳を伐つを阻むこと、通鑑卷八十晉武帝成寧二年、卷八十一太康元年等に載す。此章は賈充の心事を論ずるなり。
【二】羊・杜・二王は羊祜・杜預・王渾・王濬なり。

し、而して己、操懿と爲るや難き無からん。此れ其情は、杜預・張華、固に己に之を知れども、武帝の充を寵するを憚りて、未だ敢て言はざるのみ。其の女を太子に納るるを觀るに、惠帝の愚を知り、而して甥舅を以て之を畜ふ。曹操の獻帝に妻し、楊堅の周主に妻せるは、皆此術なり。其謀は秘し、其姦は伏し、時に、之を摘發する者有る無く、而して史も亦之を略せり。千載の下、心有り目有るもの、灼かに其情を見る。夫れ豈に故無くして以て大猷を撓さんや。嗚呼、晉、充の君を弑して以て己を戴くに感じ、而して早く之が防を爲さず。其の亂を免れんことを求むるは難し。幸とする所は、充死して七年にして、而して武帝始めて崩じ、賈謐は庸才にして、且つ血允に非ず、以て司馬昭と爲るに足らざるのみ。然らずんば、高貴郷公の刃、豈に憚りて而して之を司馬氏に施さざる有らんや。一女子すら猶ほ以て晉を亡ぼすに足る。充にして在らば、當に何如なるべきか。項羽は侯生の君に非ざるなり。漢高は、其の羽を誑くを以てして、之を遠ざぐるに蛇虺の若し。石守信・高懷徳の流は、未だ嘗て君を弑するの惡に任せざるなり。宋の太祖は、其の己を戴くを以てして、之を防ぐこと仇敵の若し。變詐凶狠にして、名義有るを知らざる者は、君は以て臣と爲す可からず、士は以て友と爲す可からず。孫秀は南に嚮ふの涕を洒ぎ、

【三】 泰始八年二月、太子、賈妃を納る。

【四】 楊堅は隋の文帝。

【五】 血允は血胤なり。

【六】 通鑑卷八十一晉武帝太康元年、吳平ぐや、票騎將軍孫秀、賀せず、南に向つて涕を出して曰はく、「昔、討逆、弱冠にして、一校尉を以て業を創む。今、後主、江南を擧げて之を棄て、宗廟山陵、此に於て墟と爲る。悠悠たる蒼天、此れ何人ぞや」と。

諸葛靚は身に漆ぬるの忠を懷く。晉、用ふる能はず。其の再傳せずして大に亂るるは、以有る夫。

秦は六國を滅ぼして而して兵を銷し、晉は吳を平げて而して州郡の兵を罷め、未だ幾くならずして、大に亂れて以て亡べり。秦誓に稱すらく、武王、殷に克ちて、牛を放ち馬を歸し、甲に舂り弓を棄にし、天下に用ひざるを示すと。秦・晉と周と、將た道を同じくする無からんや。而して成敗迥に異なるは、何ぞや。紂の無道なるや。虐、民に加はり、而して諸

【七】 通鑑卷八十一太康元年、諸葛靚、逃竄して出でず。帝、靚と舊有り。靚の姉は、琅邪王の妃たり。帝、靚が姉の間に在るを知り、因つて就きて見る。靚、廁に逃る。帝、又逼りて之を見、謂ひて曰はく、「謂はざりき今日復た相見るを得ん」とは。靚、涕を流して曰はく、「臣、身に漆ぬり面を皮はぐ能はず、復た聖顔を觀るは、誠に慚恨と爲す」と。詔して、以て侍中と爲す。固辭して拜せず。郷里に歸り、終身、朝廷に向ひて坐せず。

は民事を親らし、外は兵馬を領す。今、天下、一と爲る。當に干戈を銷し、刺史、職を分つこと、皆、漢氏の故事の如くし、悉く州郡の兵を去り、大郡には武吏百人、小郡には五十人を置くべし」と。交州の牧陶璜上言す、「交廣は東西數千里、賓服せざる者六萬餘戸、官役に服従するに至りては、纔に五千餘家のみ。二州は唇齒なり。唯だ兵のみ是れ鎮む。又、寧州の諸夷、上流に接據し、水陸並に通ず。州兵未だ宜しく約損して以て單虚を示すべからず」と。僕射山濤も亦言ふ、「宜しく州郡の武備を去るべからず」と。

帝、聽かず。永寧以後に及びて、盜賊蜂起し、州郡、備無く、禽制する能はず、天下遂に大に亂る。陶の言ふ所の如し。然して其後、刺史復た兵民の政を兼れ、州鎮愈々重し。此章は此事を論するなり。

【二】 尙書武成に、「厥四月哉生明、王、商より來りて、豊に至り、乃ち武を偃せ文を修め、馬を華山の陽に歸し、牛を桃林の野に放つ」とあり。ここに秦誓とあるは、恐らくは武成の誤ならん。

【三】 舂は牲血を以て器に塗るなり。禮記に、「車甲は舂りて而して之を府庫に藏す」とあり。

侯或は西に嚮ひて周に歸し、或は東に留まりて紂に事へ、未だ嘗て日に干戈を尋ひ・競ひ起りて亂を爲さざるなり。天下の志、相脣るて以て靜にして、而して兵を弄び禍を樂しむの民興らざるなり。紂の虐革まり周の政行はるるに及びて、而も皆故に仍りて服し、與に之を煬く無く、之を撲つを待たざるなり。戰國の争は、秦・項に逮び、凡そ數百年、漢初に至りて始めて定まる。三國の争は、隋末に逮び、凡そ數百年、唐初に至りて始めて定まる。安史の亂は、五代に延き、凡そ百餘年、太平興國に至りて始めて定まる。靖康の禍は、蒙古に延き、凡そ二百餘年、洪武に至りて始めて定まる。其間、暫く息むの日無きに非ず、以て定む可き者の若し。然れども支蔓、絶えず、踵を旋らして復た興れり。但だ上に暴君有り國に姦雄有るのみに非ず、抑も亦、人心風俗は、一たび動けば、猝に靜なる可からず。虔矯、習成り、殺機、發し易し。上、之を撲たん欲すとも、而も撲つ可からざるなり。夫れ秦と晋とは、惡んぞ能く天下の心と氣とを攝め、而して之を一朝に斂めんや。故に陳勝は耕を輟むるの歎有り、石勒は東門の嘯有り、争ひて虚に乗じて、而して起らんことを思ふ。此れ兵の急に弭む可からざる者は、機、下に在ればなり。且つ夫れ周の興るや、文王、鉄鉞を受けて而して專征し、方に密・阮・崇・黎に事有るに、而も早く已に勤めて文徳を修め、聖學を勤め、周易

- 【四】尋は用ふる也。
- 【五】安史は安祿山・史思明なり。
- 【六】太平興國は宋の太宗の年號。
- 【七】靖康は宋の欽宗の年號。
- 【八】洪武は明の太祖の年號。
- 【九】虔矯。強ひて取るを虔と爲し、詐を稱して矯と爲す。
- 【一〇】密阮崇黎は皆小國の名。

を演べ、(一)髦士を造り、國老を養ひ、南國の風を采り、其淫亂を革め、兒童嬉遊して而して若昔を撥り、女子、事を修めて以て蘋蘩を采る。未だ嘗て戈を投じて而して始めて道を論じ、馬を息めて而して始めて藝を講せざるなり。優にして之を柔にし、以て天地和平の氣を調へ、而して兵戎の事に於ては、特だ已むを得ずして、姑く之を試みる。上、之を貴ばざれば、下且に之を賤まんとす。聖人の、潛に人心を移して而して其性を陶冶する所以の者、此の如く其れ至れるなり。而して後に(二)戎衣甫めて著、而して弓矢、強に旋る。天下以爲へらく、實に我が心を獲たり。凜雪して以て榮を文治に見はす可しと。秦の六國を并せ宗周を滅ばし、晋の魏を篡ひて而して吳を呑むや、謀は唯だ其の險ならざらんことを恐れ、力は唯だ其の競はざらんことを恐れ、日に陰鷲殘忍の夫を進め、(三)皇皇として以て弋獲を圖り、而して又、侈を崇び欲に奔り、以て人倫の檢押を敗る。其の功を成すに與り富貴を共にする者は、抑も奢淫にして以て天下の忌を啓き、以て天下の淫邪を滌ぐ無く、而して其疆狹を艸澤に畜ひ、幸にして兵解け難夷ぐや、遂に之をして首を屈して以て長吏の法を奉せしめんと欲するも、未だ能く心を降し志を抑へて以て順從する者有らざるなり。上、豫め教ふる無くして、而して治安を旦夕に飾らんと欲するは、侮を召くのみなり。此れ兵の急に弭む可からざるは、教、上に在ればなり。陶瑣・山濤は、力めて兵を罷むるの議を排せり。事の後よりして之を言へば、

- 【一】髦士は俊士なり。
- 【二】尙書武成に、「一たび戎衣し、天下大に定まる」とあり。
- 【三】皇皇は心定まらざる也。

驗あり。然れども抑も豈に天下甫めて水火を離るるの日に於て、兵を尋ひて已ますして、而して日に其民を取りて之を馳驟擊刺の中に納れんや。蓋そ亦諸を其本に求めざる。故に聖人作れば、亂、已み難からず。商周、是なり。道の(四)馴なり。聖人、作らざれば、其敵の已に極まるを待ち、人皆厭苦し、而して武を優せんことを思ひ、帝王乃ち因りて之を撫す。則ち漢唐以後の一統、是なり、幾の復するなり。商周の治に庶幾き者は、其れ唯だ光武か。寇盜方に横にして、而も道を奨め禮を敦くし、賢に任じ民を愛し、以て潜在民氣の戻れるを擾攘の中に消し、兵、弭むるを待たずして而して自ら戢まる。然して黎陽の屯、固に敢て口を放牛歸馬に藉りて以て自ら周に擬せざるなり。

【一】 馴は漸次に至るなり。
【二】 通鑑卷八十一晉武帝太康元年、漢魏以來、羌胡・鮮卑の降る者、多く之を塞内の諸郡に處く。其後、數々忿恨に因り、長吏を殺害し、深く民の患と爲る。侍御史西河の郭欽、上疏して曰く、「戎狄は疆狹にして、歴古、患と爲す。魏の初め民少く、西北の諸郡、皆、戎居と爲り、内、京兆・魏郡・弘農に及ぶまで、往往之れ有り。今、服従すと雖も、若し百年の後、風塵の警有らば、胡騎、平陽・上黨より、三日ならずして孟津に至り、北地・西河・太原・馮翊・安定・上郡は、盡く狄庭と爲らん。宜しく吳を平ぐるの威・謀臣猛將の略に及びて、漸く内郡の雜胡を邊地に徙し、四夷の出入の防を峻にし、先王の荒服の制を明かにすべし。此れ萬世の長策なり」と。帝、聽かず。此章は此事を論するなり。
【三】 其位に在らざれば其政を謀らず。論語憲問篇の語。

子曰はく、『其位に在らざれば、其政を謀らず』と。夫れ士、苟くも當世の略有り、一言にして

而して無窮の禍を弭む可ければ、位に在るに非ずと雖も、用ひられて而して天下の其休を蒙らんことを庶幾ふ。何爲れぞ其れ之を秘せんや。而れども孰か其の固に不可なるを知らんや。之を言ふこと切ならずれば、人習ひて以て迂遠の談と爲して而して聽かず。之を言ふこと切なれば、用ひられて、天下、其の然る所以を測り、而して且に其智力上と相扞格すと以はんとす。如し其の用ひられざるや、則ち適に以て姦邪を啓き、而して之を導きて以て其凶忒を極めしむるなり。漢魏の際、羌・胡・鮮卑、塞内に雜居し、漸く民の患を爲す。之を徙して塞を出でしむるは、萬世の利なり。秉國の大臣の位に在らずと雖も、固に且に憂憤中に積み、而して之を切言するに已む容からざらんとす。即し用ひられずんば、後世且に其早識に服し、而して晉に人有りと謂はんとす。此れ郭欽・江統の、慷慨して之を言ひて隠す所無く、而して之を論じて詳かなる所以なり。故に之を史策に傳へ、而して後世、之を誦すること衰へず。乃ち欽の言に曰はく、『風塵の警有らば、胡騎、平陽・上黨より、三日ならずして、孟津に至り、北地・西河・太原・馮翊・安定・上郡、盡く夷狄の庭と爲らん』と。其後、劉淵父子・石勒、皆、其言を踐み、而して晉遂に亡べり。嗚呼、豈に郭欽の言、猥に木に升るを教ふるに非ずや。劉宣・張賓の謀、皆、欽の智を師とす。而して灼かに晉の襲ひて取る可きを見る者、一日に非ざるなり。言の用ひられずして、徒らに人を導くに亂を以てす。藉に晉、之を用ひ、因りて戎を

【三】 扞格は抵牾して相入らざるなり。逆ふなり。
【四】 太子洗馬陳留の江統が徙戎論を作ること、通鑑卷八十三晉惠帝元康九年に載す。

徒すの令を下すとも、群胡、其の己を畏れて而して己に乘ず可きの勢有るを知り、方に徒るの際に於て、潰爛して以て逞しくせば、又將に奚を以て之を制し、耳を弭れて以て聽かしめんとするか。故に欽をして坐論の列に在り、君若しくは相と、密に之を内庭に謀らしめば、則ち之を極言して而も嫌はじ。言即し用ひられずとも、猶ほ・戒心を啓きて以て其惡を増益するを致さじ。惡んぞ 垣に屬くの耳を忘れ、大庭に揚げて、「人將に若何して以て我に加へんとす。將に若何して以て我をして敵する莫からしめんとす。我其れ終に如何ともする無からん」と曰ふ有らんや。其の位に非ざるや、謀、得て盡くさざるなり。姑く緘黙して以て其變を俟ちて可なり。義、中に激すと雖も、而も敢て一發に快くせず。誠に之を慎むなり。孔子曰はく、「吾は其れ東周を爲さんか」と。以て爲す所の者は言はざるなり。聖人すら且つ未だ爲す有る可からざるの日に慎む。況んや偶々知る所有る者をや。

西晉の亡ぶるは、齊王攸の疑はれて而して廢せられて以て死するに亡ぶるなり。攸にして存せしならば、楊氏は以て國を擅にするを得ず、賈氏は以て姦を逞しくするを得ず、八王は以て亂を生ずるを得ざりしならん。故に擧朝、之を爭ふは、晉の存亡の介を爭ふなり。然りと雖も、廷に盈ちて爭ふ者は、未だ晉を存する所以の道を得ざるなり。攸の國に安んぜざるは、武帝は初め猜忌の心無し、荀勗・馮統、之を問せるなるのみ。勗と統とは、賈充の私人にして、但だ佞にして以て身を容るるのみならず、國を異姓に嚮ぐの心を懷くこと久しきなり。攸を忌むは、徒に攸を忌むに非ず、實は晉を忌むなり。攸の賢は、固に以て國を託するに足る。然れども豈に果して周公の徳有らんや。即し攸微くとも、而も晉は固に存す可からん。漢・唐・宋の・祚を延くこと數百年なるも、亦未だ嘗て賢を親しみ己を總べて以て天下を一人に制する有らず、而して卒に・亂す可からざるは、他無し。姦臣の・側に在る無きのみ。劉放・孫資、魏主の・奥突に在り、而して司馬氏、之を援きて以て臂を攘ぐ。勗と統との・賈謐・楊駿に於けるは、未だ其の誰に屬するかを知らず、而れども要するに其の司馬氏の宗社を人に市るは、則ち早に作き夜に思ひ、以て志を逞しくせんことを謀る者なり。攸即し廢せらるるとも、晉は必ずしも亡びじ。勗と統と、除かれざれば、晉は存する理無し。賈充の餘怨を修め、則ち陰に張華を擯け、博士の忠言を排し、而して顯かに曹志を斥く。苟くも晉室を存するを圖る者有らば、小は官爵を惜まず、大は軀命を惜まず、王廷に揚げ、勗・統の姦を掲げ、之を裔夷に送けなば、則ち交章して攸を認ふるを待たずして、攸は固に以て安からん。抑も攸を磐石の安きに措

- 【一】 齊王攸が武帝に疑はれて而して廢せられて死すること、通鑑卷八十一晉武帝太康三年、四年に載す。參照せよ。文長くして、抄録せず。此章は此事に就きて論するなり。
- 【二】 介は際なり。
- 【三】 室の西南隅を奥と曰ふ。室の東南隅を突と曰ふ。
- 【四】 裔夷は邊遠の夷なり。進は屏と同じ、斥逐するなり。

くを待たずして、晉は固に以て存せん。今乃ち尊卑疏戚の口を擧りて、合して彼を認へ、而して帝に強ひて天下を持して以て彼に任せしむ。荀勗固より曰はく、『陛下、試に齊王に詔して國に之かじめよ。必ず舉朝以て不可と爲さん』と。其術中に墜ちて、而して猶は競ひて以て争ひ、口を尙びて乃ち窮す。彼の困しみ、晉社の危きは、諸臣、之を致せるなり。夫れ一時名に徇ひて依附するの衆は、言ふに足らざるなり。李愨・劉毅・傅咸は、忠直にして、當時の領袖たり。而して前讒後賊を取りて宗社の爲めに驅除を效す能はず。晉の廷、人有りと謂ふ可からざるなり。君子を植つれば則ち小人自ら遠ざかる。則ち賢を進むるを以て本と爲し、姦を斥くるを末と爲すは、此れ姦邪未だ逞しくせざるの日よりして言ふなり。小人を逐はざれば、則ち君子、安んぜず。則ち姦を斥くるを以て本と爲し、賢を進むるを末と爲すは、此れ姦邪の已に内に盤踞するの日の爲めにして言ふなり。二つの者は、互に本末を相爲す。而して君子は擇ぶを知るなり。乃ち以て人臣の義に明かにして、而して社稷の頼る所と爲る。然るに非ずんば、則ち相激して以て其亂を益さんのみ。

【五】口を尙びて乃ち窮す。周易卦象傳に、「言ふ有れども信ぜられず、口を尙びて乃ち窮するなり」とあり。

國譯讀通鑑論卷十一終

國譯讀通鑑論卷十二

惠帝

惠帝の愚なるは、古今に匹無し。國因つて以て亡びたり。乃ち唐の順宗の瘡にして而して知無き、宋の光宗の、悍妻に制せられて、而して父有るを知らざるは、其の惠帝に愈ること幾くも無し。而して唐宋の亡びざるは、人有ればなるのみ。晉廷の士を四顧するに、託するに天下を以てす可き者有りや。齊王攸の、物情を得たるや、其の能く慕容恪と爲ると否とは、敢て信せざるなり。傅咸・劉毅は、諫諍の士にして、任ずるに耳目を以てす可し。而も未だ任ずるに心膂を以てす可からず。能く大體を持する者に非ざるなり。張華は、謀略の士にして、與に功を立つ可し。而も未だ與に正を守る可からず。能く大節を秉る者に非ざるなり。國を數子の手に託するも、惠帝の危きを救ふ能はず。況んや荀勗・馮統・賈謐・楊駿の驕佞にして戈矛を挾みて以て互に競ふ者をや。傅咸・劉毅は、能く危言して以て武帝の失を規せり。賈充の姦なる、與に朝を同じくして、而も其惡を發く能はず。張華は國を秉りて、朝野差や能く安靜なり。而して楊后

【一】 此章は、晉の惠帝の時、朝廷に天下を託す可き人無きことを論ずるなり。
 【二】 悍妻とは宋の光宗の皇后李氏をいふ。
 【三】 楊太后の廢せらるること、通鑑卷八十二晉惠帝元康元年に載す。

の廢せらるるや、且つ趙飛燕の罪を以て之を罪せんと請ふ。賈誼の浮慕の推重に依り、而して其邪を止むる能はず。華は晉を亡ぼすの辜を辭する能はざるなり。或は曰はく、『狄仁傑は、身を淫后・姦賊の間に廁へ、與に周旋して而も恥ぢず。論者、唐を存するの功を以て之に歸す。惡んぞ華の・密用有るに非ざるを知らんや。特に不幸にして未だ成らざるのみ』と。曰はく、仁傑は驟に武后の朝に貴し。高宗の世に當りては、未だ嘗て大臣に位し國政を乗らす、權固に輕し。故に權を武后に假りて以て大難を濟はざる能はず。華は武帝の深知を被り、吳を平ぐるの大計に與る。

開國の元老を以て、出でて方州を典り、入りては機要を管し、天下の傾仰する所と爲る。僅に淫邪の黨に託し、治迹を塗飾す。而して大臣の職に稱ふ可けんや。體先づ隳れ、望先づ失ひ、志先づ奪はれ、後に爲す有るを

【四】狄仁傑の事は通鑑唐則天武后紀に載す。
【五】幹理は事務を處理するをいふ。

求め、已に亂るるの餘に斡旋するも、其れ將た能くせんや。盈晉の廷に一人無しと謂ふも、已甚しきの辭に非ざるなり。夫れ晉の人士は、檢を蕩し閑を踰え、驕淫悞靡にして、而して名教毀裂する者、一日の故に非ざるなり。魏政の綜核して、事功に苛求し、而して節義に略し、天下、已に名義有るを知らず。晉は之を承くるに寛弛を以てし、而して廉隅益以て蕩然たり。孔融死して士氣灰し、嵇康死して清議絶え、名教は天下の言ふを諱む所と爲り、流を同じくし汚に合ひ、而して固に以て恥と爲さず。其の世事を以て心と爲す者は、則ち庶務を毛舉して、以て忠貞・幹理の譽を博す。張華・傅咸・

劉毅の類是のみ。然らざれば則ち虚浮を崇尚し、得失の外に逃れて、以て害を免る。則ち阮籍・王衍・樂廣の流是のみ。兩者交々競ひ、而して國を立つるの大體、身を植つるの大節は、之を置きて・遺れたるが若し。國の存亡も、亦孰か與に深く維ぎて豫め之を防がんや。故に賈充と偕にして而も慙ぢず、楊駿と比して而も忌まず。是の如くなれば、則ち中主を得と雖も、持して以て世を永くし難し。況んや惠帝の愚なる、與に匹する無き者をや。董養、太學の堂に升りて歎じて曰はく、『天人の理已に絶ゆ。大亂將に作らんとす』と。誠なる哉其の之を言ふや。

【六】中主は中等の君主。
【七】董養の此言は通鑑卷八十二元康元年に載す。
【一】通鑑卷八十二晉惠帝元康七年、拓跋猗叁、漢を度りて北巡し、因つて西して諸國を略す。積むこと五歳、降附する者三十餘國。此章は此事を論ずるなり。
【二】□□は恐らくは異類などの字ならん。
【三】朔漠は北方の沙漠。

惠帝の七年、索頭猗叁、西のかた諸夷三十餘國を略す。拓拔氏の入りて中國の□□に主たるや、夷狄、塞内に居り、中國の虚に乗じ、竊に中國に主と爲り、而して邊遠の地虚し。是に於て、更に夷狄の之に乗する有り、而して虚しき所の地に主と爲る。夫れ夷狄の恃みて以て中國に勝つ所の者は、朔漠荒遠の郷にして、飢寒に耐へ、畜牧を勤め、射獵を習ひ、以て禽獸と生死を爭ふ。故に麤獷悍厲にして、以て中國の膏粱豢養の氣を奪ふに足る。而して既に中國に入れば、膏粱豢養に沈迷して、以て其故を棄つ。則ち其虚に乗じて以て其地に居る者、又且に麤獷悍厲にして而して之を奪

はんとす。故に劉・石・慕容・姚・苻・赫連、迭に相乗じて而して迭に相襲ふ。猗咎の裔、乃ち其銳を西北に養ひ、徐ろに起りて之を收め、群胡の有する所を奄有し、而して國を享くること以て長きは、必然の勢なり。契丹、燕雲に入り、而して金人、之に東に乘じ、金人、河北を有ち、而して蒙古、之に北に乘す。人を奪ふを知りて、而も奪はるるの即ち此に在るを知らず。嗚呼。其の銳を養ふや久しければ、則ち其の勢を得るや盛なり。其の勢を得るや盛なれば、則ち其の竊む所や深し。拓拔氏の興りてより、中國の禮樂文章を假り、而して其族姓を冒し、隋唐以降、胥而て中國の民と爲り、且つ進みて士大夫と爲り、以て自ら其閥閥を旌す。高門大姓十五にして、而も五帝三皇の支庶に非ず、婚宦相雜りて、與に之を辨ずる無し。漢魏は戎を塞内に徙し、朔漠を空しくして以て新起の夷を延く。相踵ぎ相仍ること、蟹の陸に登るが如く、陵陵藉藉として以て繼ぎ進む。天地の紀亂れて、復た理む可からず。乾坤其れ將に□せんとするか。謀の臧からざる、其□の極まる所を知る莫し。將た孰を尤めて可ならんか。

- 【四】 閥閥は門閥閥歷なり。
- 【五】 陵陵藉藉は雜亂して衆多なる貌。
- 【一】 此章は流民の事を論するなり。
- 【二】 通鑑卷八十二晉惠帝元康八年、初め張魯、漢中に在るや、資人李氏、巴西の宕渠より、往きて之に依る。魏の武帝、漢中に克つや、李氏、五百餘家を將めて之に歸す。拜して將軍と爲す。略陽の北土に遷る。號して巴氏と曰ふ。其孫特・庠・流、皆材武有り、騎射を善くし、性任俠なり。州黨多く之に附く。齊萬年が反するに及びて、關中荐に饑う。略陽・天水の六郡の民、流移して穀に就き、漢川に入る者數萬家。道路に疾病窮乏する者有れば、特兄弟、常に之を營護振救す。是に由りて、衆の

心を得たり。流民、漢中に至り、上書して、巴西に寄食せんことを求む。朝議許さず、侍御史李苾を遣はし、節を持って慰勞し、且つ之を監察せしめ、劍閣に入らしめざらんとす。苾、漢中に至り、流民の略を受け、表して曰はく、「流民十萬餘口、漢中一郡の能く振贍する所に非ず。蜀に倉儲有り、人復た豊稔なり。宜

しく食に就かしむべし」と。朝廷、之に従ふ。是に由りて、散じて梁・益に在り、禁止す可からず。李特、劍閣に至り、太息して曰はく、「劉禪は、此の如きの地を有ちて、人に面縛せらる。豈に庸才に非ずや」と。聞く者、之を異とす。

流民の名は、晉の李特より始まる。春秋に書する所の戎狄は、皆、塞外荒遠の控弦食肉の族に非ざるなり。其の據る所は、中國の谿山林谷に横互交午し、遷徙すること恆無く、後世、流民と爲り、山寇と爲るは、皆是なり。澤潞以東、井陘以南、太行・王屋を夾むは、赤白狄なり。淮の藪を夾むは淮夷なり。商・雒・浙・鄧・房は、均しく戎蠻・陸渾なり。夔・巫・施・黔は濮人なり。漢川・秦・鞏は姜戎なり。潛・霍・英・六・光・黃・隨は均しく群舒なり。宣・欽・嚴・處は島夷なり。其後、郡縣を以て圍繞し、羈縻して之を版圖の餘に附け、而して人は地に餘り、以て之を居く無く、地は人に餘り、因りて而して治まらず。遂に、農耕を務めずして定業有る無きを以てして、流民と爲り、相沿ふこと數千年にして而も息まず。緬に惟ふに禹の・下土を奠むるや、山を刊り道を通じ、其文命を敷き、聲教、四海に訖り、九州の山椒・水曲を盡くして、晉大夏と爲す。延きて三代に及びて、之を政教の中に納れ、而して其貢賦を制す。蓋し以て之を治むる者之を緩にするなり。殷周は之を斥けて戎狄と爲し、其禮を簡にし、其貢を薄くし、而して侵陵始めて作る。後世、

之を郡縣版圖の餘に附し、其頃畝を略し、其征役を蠲き、而して流民と爲り、寇盜と爲り、乃ち益猖狂して而して逞しくす。然る所以の者は、但だ之を驕らせて而して狼らしむるのみに非ざるなり。其の郡縣に屬繫する者、率ね數百里にして、征せず繇せず教へず治めざるの郷と爲す。其土は廣く、其壤は肥え、鹵莽にして以て耕し、滅裂にして以て耘るも、而して以て獲可し。溪泉有れども而も之が陂池を爲さず、澤藪有れども而も土曠く人稀に、虎兕蛇虺の盤踞する所と爲る。是に於てか、苟くも豊年の多獲を幸とし、而して一たび凶歲に遇へば、則ち以て自ら食する無く、一たび征調有れば、則ち己を責むるに堪へざるを以てするが若くにして、而して怨咨離散す。其鈍なる者は、行乞を以て恥と爲さず、其の黠なる者は則ち蕩佚を以て姦を爲す。遵義・平越建ちて、而して播州の夷禍平ぎ、天柱・嘉禾・新田建ちて、而して武・靖・柳・桂の寇賊消ゆ。然れば則ち階・文・秦・徽・英・六・隨・黃・漢・雒・淮・浦・夔・郎の、郡とす可く縣とす可き者は、人の餘を移し、地の曠に就かしめ、其田疇を分畫し、其子弟を收め教へ、其情を定め、其志を達し、農をして恆産有り、士をして恆心有り、國をして恆賦有らしめば、一時に勞費するも、而も利、千載に興らん。大に爲す有るの君相、天地

- 【五】 征は税なり。繇は徭役也。
- 【六】 鹵莽滅裂は事を作すこと粗率なるをいふ。
- 【七】 遵義・平越は並に府の名、並に今、貴州省黔中道に屬す。
- 【八】 天柱は縣の名、今、貴州省鎮遠道に屬す。嘉禾新田は並に縣の名、今、湖南省衡陽道に屬す。
- 【九】 天地を裁成して以て民を

を裁成して、以て民を左右し、夏を用つて夷を變じ、民を迪き土に安んせしむること、經世の大猷に非ずや。而るに何ぞ之を講せざる。明王作り、(二〇)名世興らば、其れ尙はくは此を之れ圖れ。

(一) 事の幾を知り物の情を察する者は、與に國を謀る可きか。未だ可ならざるなり。抑も以て身を謀る可からず。故に張華終に死し、而して晉以て大に亂る。華の・策を決して吳を平ぐるは、何ぞ其の明かなるや。政を淫昏の廷に執り、而して庶務粗ぼ擧り、民猶ほ之に安んずるは、何ぞ其の審かなるや。劉下の説を拒み、陳蕃の爲を爲すを欲せず、以て禍を免れんことを冀ふは、抑も身を全くするに工なりと謂はざる可からず。然るに身卒に殞ち、國卒に危きは、何ぞや。智、餘有りて、而も義、

- 【二〇】 名世は一世に名有る賢人をいふ。孟子公孫丑下篇に、「五百年にして、必ず王者興る有り、其間に必ず名世の者有り」とあり。
- 【二一】 此章は張華を論するなり。張華の事は、通鑑晉武帝惠帝紀に散見す。参照せよ。
- 【二二】 通鑑卷八十三晉惠帝元康九年、朝野、皆、賈后が太子を害するの意有るを知る。中護軍趙俊、太子に、后を廢せんことを請ふ。太子、聽か

皇太子、朝するに因り、入りて尙書の事を録し、賈后を金城に廢せんこと、兩黃門の力なるのみ」と。華曰はく、「今、天子、陽に當り、太子は人の子なり。吾、又、阿衡の命を受けず。忽ち相與に此を行はば、是れ君父を無みし、而して不孝を以て天下に示すなり。能く成す有りと雖も、猶ほ罪を免れじ。況んや權威、朝に滿ち、威柄、一ならず、成ること必ず可けんや」と。

足らざればなり。華の言に曰はく、「權威、朝に満ち、威柄、一ならず」と。此を知りて而も侍中の位を受け、以て機要を管るは、何爲るぞや。又曰はく、「吾は阿衡の任無し」と。夫既に任、己に在らずして、而も賈氏と周旋終始するは、何の心ぞや。華嘗て賈充の忌む所と爲りて、而して之を外に置かる。如し其れ身を全くして罪戾を免れんことを欲せば、則ち此に及びて引き去りて可なり。賈模は賈氏の黨なり。賈氏の・晉を亡ぼすを知り、而して憂を以て死せり。華は且つ從容晏處し、（三）翰墨記問に託して以て自ら娛む。固に自ら其智以て羿の教中に遊ぶに足るを信じ、而して之を待みて以て懼るる無し。清ならず濁ならざるの間、天下、餘地有り。焉んぞ以て巧者の優游を聽さんや。天下、自ら其身を謀りて、無餘の地に處り、而して與に國を謀る可き者有らんや。故に晉の亡ぶるは、賈謐能く之を亡ぼすに非ずして、華、之を亡ぼせるなり。何ぞや。君は昏く后は虐に、讒言は高く張り、寇賊は莽に伏す。天下の・望を懸くる所の者は、唯だ一の華のみ。劉卞が太子を扶立するの説を進むるは、人を知らずして而して妄に投ずるに非ず、亦、華を舍きては更に與に言ふ可き者無ければなり。華、能く爲す無し。然る後に、志士、心を灰にし、而して狂夫、覺に乗す。棟折れ榱崩るれば、則ち瓦解して室傾く。豈に更に望有らんや。且つ華の・勢に居るは、陳蕃の比に非ざるなり。蕃は竇武に依りて以て社稷を圖り、武は宦官の腹心を得ずして之が内應を爲す。華

【三】 翰墨は筆墨なり。文章を作るをいふ。記問は、古書を記誦して以て問を待つ。學ぶ所の、心得無きを言ふなり。禮記に、記問の學は、以て人の師と爲るに足らずとあり。

は則ち賈模・裴頠、賈氏の姻族を以て、内援を爲して以て相輔く。其の成るや、八九得可し。然るに能はざるは、華は賈氏が姑を廢し其母を殺すの日に於て、其間に委順す。則ち氣、復た振ふ可からず。氣已に荼れて而も能く爲す有る者は、未だ之れ有らざるなり。蓋し華は、義を離れて智と爲す。而して不義なる者の未だ能く智なる者有らざるを知らざるなり。（四）是非の外に禍福無く、義利の外に昏明無し。祿を懷ひて、舍てず、其間に浮沈するは、則ち更に、小人の・邪に傾倒して、而して皆偷くも以て身を全くす可きに如かず。是を以て、孔光・胡廣は、以て互全するを得、而して華は免れず。其の能く人の國家を敗るが若きは則ち一なり。是を以て、君子は、其の死するに於て、之を閔まず。

【四】 是なれば福あり、非なれば禍あり、義なれば明かに、利なれば昏し。

【一】 此章は陸機が文章に巧なるを以て終に禍を被りしことを論ずるなり。陸機の事は、通鑑卷八十三晉惠帝永康元年、卷八十四永寧元年、卷八十五太安二年等に載す。參照せよ。
 【二】 左鑿は證佐股鑿なり。
 【三】 通鑑卷八十五太安二年、陸機、牽秀至ると聞き、戎服を釋き、白帟を著、秀と相見、機を爲りて穎に辭し、既にして歎じて曰はく、「華亭の鶴唳、復た聞く可けんや」と。秀、遂に之を殺す。

士、詞翰の美有りて、而して之を以て自ら見はるるを樂しみ、遂に以て其生平を累はして而して之を喪ふ。陸機は、（三）其左鑿のみ。機の身名兩つながら隕ち、死に瀕して悔發し、（四）華亭の鶴唳の悲を爲すは、惟だ其の身を司馬穎に陥れ、自ら抜く能はず、而して勢、中止す容からざればなり。其の穎の羈絆を受けて、而して自ら抜く能はざるは、惟だ穎の辯理して免るるを得るの恩を受け、而し

て負くに忍びざればなり。機の司馬倫の爲めに禪詔を撰するや、其死を貫す可き無し。人、之を鉄鉞の下より免れしめ、其白骨に肉し、而して遽に其の敗れんことを料り、速かに之を去りて以て未然の禍を避くるは、此も亦殆ど人理無し。故に機の死するは、穎の爲めに兵に將たるの日に死せずして、倫の爲めに詔を撰するの時に死す。其の死すること已に晩し。然りと雖も、機豈に愚悖にして而して甘んじて 賊の鶴と爲らんや。朝華を謝し夕秀を披き、詞翰の美を以て、當世に見はるるを樂しむ。則ち倫且つ其諛頌に資りて以て榮と爲す。蓋し免るるを求めて而も得ざる者有り。其の堅く之を拒みて而して節に仗りて以て死する能はざるは固よりなり。然りと雖も、死せざれば則ち賊たり。賊たらざれば則ち死す。瑣瑣の文名を以て、之を必ず死し必ず賊たるの地に迫る。詞翰の美の累を爲すや斯の若し。虎豹の文は藉を來す。遂に將に不材の樗に託して而して後に以て天年を終へんとするか。而れども抑も奚ぞ必ずしも其れ然らんや。君子の文有るは、以て道を言ふなり、以て志を言ふなり。道は天の道にして、志は己の志なり。上は以て天を奉じて而して違はず、下は以て己を盡して而して失はざれば、則ち其の文を視るや、焉

- 【四】 鶴は射侯の的なり、弓を射るまと。賊の鶴と爲るとは、賊に殺さるるをいふ。
- 【五】 朝華を謝し夕秀を披く。陸機の文賦に「朝華を已に披けるに謝し、夕秀を未だ披ざるに啓く」とあるに本づく。
- 【六】 虎豹の文は藉を來す。藉は繩なり。莊子應帝王篇に、「虎豹の文は田を來し、猿狙の便なる、齧を執ふるの狗は藉を來す」とあるに本づく。
- 【七】 不材の樗。莊子逍遙遊篇に、「吾に大樹有り、人、之を樗と謂ふ。其大本擁腫にして、繩墨に中らず、其小枝卷曲して、規矩に中らず、之を塗に立てて、匠者、顧みず」とあり。

よりも重きもの有る莫し。之を以て自ら見はるるを樂しむは則ち輕し。以て自ら見はるるを樂しむ、而して輕しく以て人の求に酬ゆれば、則ち人、擇ばずして而して之を借りて以て美と爲す。人に借られて以て人に美とせらるるは、是れ翡翠珠璣以て婦人を飾るなり。門に倚る者も借るを得。豈に徒に象服是れ宜しきの子のみならんや。嗚呼、苟くも文有りて、人、之を借るを思はば、其道の宜しき所と志の守る所とを恤ふるに違あらんや。班固の典引は幸なり、揚雄の美新は不幸なり。漢明の固を借らんと欲すると、王莽の揚雄を借らんと欲するとは、一なり。李白の永王東巡の歌は、永王、之を借るなり。陸游の平原園林の記は、韓侂胄、之を借るなり。不幸なり。蔡邕の郭有道に於ける、蘇軾の司馬溫公に於けるは、幸なり。然れども苟くもこれを借れば、幸不幸は人に存す。而して焉んぞ能く自ら必せんや。君子の文有るは、以て道を言ふなり、以て志を言ふなり、以て天に承け己を盡くして而して天下の邪淫を匡す者なり。己る守ること嚴に、物を待つに正を以てし、以て人に諛ふ勿かれ、以て人を悦ばす勿かれ。天下に侮らるるも、奚ぞ累と爲すに足らん、而して不才の樗に效ふを爲さんや。

- 【八】 門に倚る者は乞者をいふ。
- 【九】 象服は宜し。詩鄘風君子偕老篇の句。貴人はいふ。
- 【一〇】 典引は班固の作る所にして、漢の徳を頌するなり。文選に載す。
- 【一一】 美新は揚雄の作る所にして、王莽の徳を頌するなり。亦、文選に載す。
- 【一二】 永王は名は璩。
- 【一三】 郭有道は郭泰なり。卒するに及びて、蔡邕、其墓に題し、曰はく、「吾、碑銘を爲ること多し。皆、慙徳有り。惟だ郭有道、愧色無きのみ」と。

必す仕ふ可からざるの時有れば、則ち身を保つは、尙し。外患已に深くして、國の危きこと綫の如きとき、亟かに君を得て之に事ふれば、身は恤ふる所に非ざるなり。權臣、下に擅にして、孤主、上に立つとき、弱を扶けて存を圖らんに、功は立たずと雖も、而も志は忘る可からず。苟くも權臣に因るに非ずして進めば、身は恤ふる所に非ざるなり。皆、仕ふ可きなり。必す仕ふ可からずして、而して身を保つを以て尙しと爲す者は、其れ唯だ天子無きの世か。所謂天子無しとは、人、失鹿を逐ひて、天位未だ定まらざるの謂に非ざるなり。主を擇びて而して之を奉じて以て亂を已め、而して君臣の分を定む。故に張良は高帝に歸し、鄧禹は光武を追ひしは、允なり。卽し然らずして、范增の・項羽に従ひ、郭嘉・荀攸の・曹操に依るを爲すも、猶ほ以て自ら見はすに足る。惟だ晉の惠帝の時に至りては、天子有れども而も之を無みし、人、天子と爲らんと欲して、而して相下らず、群、天子有るを知らずして、而して以て天子無しとす可き者の若し。斯時に於ては、順逆に、常の理無く、成敗に、定まれる勢無く、疆臣林立し、愚を怙みて以て逞しくす。逆なる者は

【一】此章は、顧榮・張翰・戴淵・賀循が裳を棄けて之を去るは、當時、天子有れども天子無きが如くにして、仕ふ可からざるの時なるを以てなることを論するなり。通鑑卷八十四晉惠帝太安元年、張翰・顧榮、皆、禍に及ばんことを慮る。秋風起るに因りて、菟菜・蓴羹・鱸魚の膾を思ひ、歎じて曰はく、人生、志に適する

を貴ぶのみ。富貴何をか爲さん」と。卽ち引き去る。榮故らに酣飲し、府事を省せず。卷八十四永寧元年、陸機、平原の内史と爲るや、顧榮及び廣陵の戴淵、中國多難なるを以て、機に吳に還らんことを勸む。機、從はず。卷八十六永康二年、陳敏、賀循を丹楊の内史と爲す。循詐りて狂疾のまねし、免るを得たり。

は逆にして、順なる者も亦逆なり。敗るる者は敗れ、成るる者も亦敗るるなり。之に因りて以て孤危の天子に事へんと欲するも、而も能はず、卽し之を掖けて以て天子と爲さんと欲するも、而も亦必ず得ず。人を生かし人を殺して、皆、天子の權を操る。夫れ然る後に、身を狂蕩凶狡の中に納れ、命を轉盼すれば保せざるの地に寄するは、果せるかな、其の大に惑ひて而して自ら貽るに死亡を以てすと爲すや。王戎の免るるは、幸なり、王衍・陸機・潘岳の死するは、自ら賊ふ者なり、顧榮・張翰・戴淵・賀循の・裳を棄けて而して急に之を去るは、過高にして人に絶るるの智に非ざるなり。未だ天子無くして而も仕ふ可き者有らざればなり。

【一】此章は、晉、天下を有ちて吳蜀を并せたる後、惠帝の時に至りて、趙廠・李特、蜀に據りて晉の命を奉ぜず、張昌・石冰、吳に據りて叛き、而して李特の子孫は蜀を竊むこと數十年なるに、吳の亂は早く定まりし所以を論するなり。

【二】趙廠が蜀に據りて、代を受けざることを、通鑑卷八十三晉惠帝永康元年に載す。李特等が趙廠を殺して蜀に據ること、卷八十四永寧元年に載す。張昌・石冰が荊州に據り、劉弘、之を平ぐることを、卷八十五太安二年、永興元年に載す。參照せよ。

【三】劉宏は劉弘なり。【四】干城は能く外を捍ぎて内を衛る良將をいふ。

晉、天下を有ちて、初めて吳蜀を并す。二方の民は、割據の餘に習ひ、未だ以て之を緩んずる有らざるなり。而して中朝内に亂る。故に趙廠・李特・張昌・石冰、之に乗じて以て興る。乃ち特の子孫は、蜀を竊むこと數十年、而して江南は早く定まる。劉宏の功茂なるかな。故に以て知る、國に干城有れば、亂ると雖も而も定め難からざることを。然りと雖も豈に獨り宏の功ならんや。其地

に人有りて、而して後に、以て相資して而して理む可し。李特の亂るるや、蜀土風靡して之に従ふ。三巴の士を盡して、僅に一の詭僻の 范長生ののみ。吳は則ち 賀循・華譚・周玘・顧榮、皆、身を潔くして退處し、而して州郡の倚重する所と爲る。民亂るれども而も士は與に俱にせず。則ち民且に茶然として自ら廢せんとす。張 昌・石冰の首は、馘るに難からざるのみ。而して陶侃、以て其志を不疑に行ふを得。嗚呼、此れ晉の能く之を得るに非ず、其の繇りて來る所の者舊しきなり。孫氏は與に治理を言ふに足らざるなり。而れども未だ嘗て一の權謀名法の標準を立てず。則ち 江介の士民、猶ほ且つ優游して其志を養ふ。諸葛公は孫氏に賢ること遠し。乃ち名法を尙びて以て其下を鉗束し、人、皆、自ら名法の中に困しみ、而して事功に急にして以て賢と爲す。則ち涵泳從容の意は、復た風俗に存せず。安んぞ高視遠覽して以て貞邪逆順の大を曙かにするを得る所の者あらんや。諸葛の張るは、孫氏の弛ぶに如かざるなり。孫氏は道を知らずして、而も道未だ亡びず。諸葛は其の道とする所を道として、而して道遂に喪ぶ。其の隆中に志を養ふの日より、管樂を以て自ら比す。則ち亦管樂のみ。齊の速かに亂れ而して燕の旋ち敵るる所以なり。管樂は其功よりして言ひ、申商は其學よりして言ふなり。申商の法行はれて、而して民に賊心有り。君子、重く諸葛の爲めに惜む所以なり。

【五】 范長生の事は、通鑑卷八十五太安二年、永興元年に載す。
 【六】 賀循・華譚・周玘の事は、通鑑卷八十五太安二年に載す。
 【七】 江介、介は猶ほ界のごとし。沿江一帶の地を指して言ふ。
 【八】 管樂は齊の管仲、燕の樂毅。
 【九】 申商は申不害と商鞅。

なり。

劉淵は、桀敖不逞の材を挾むと雖も、然も其始志は亦豈に遽に爾らんや。其の既に五無きを譏るを觀るに、則ち亦自ら隨陸絳灌の中を期するのみ。其の既に五部に歸りてすら、司馬穎の敗を聞き、尙ほ之が爲めに鮮卑・烏桓を撃たんと欲す。則ち猶ほ未だ必ずしも遽に晉に背きて而して之を滅ぼさんことを思はざるなり。司馬穎、延きて而して之を挑み、劉宣等、推して而して之を嗾し、始めて以て毒を天下に流し、而して晉室を覆す。乃ち匈奴、塞を款きてより以來、西河に蕃育すること年有り。淵は 茹らずして逞しくし、再世ならずして、子孫宗族及び其種類、斬準に駢死して、才遺無し。則ち淵は天下を毒し、還た以て自ら毒す。淵亦何ぞ利せん。穎の挑み、宣の嗾する有り、以て冒頓以來數十傳の苗裔部落を、崇朝に糜爛せしなり。司馬穎一たび其防を潰し、而して河決魚爛し、其宗を滅ぼし、而して淵の族を赤す。亦憎ましきかな。而して禍原の啓く所を推すに、則ち 王浚が務勿塵に結ぶこと之に先んずるなり。司馬氏は自ら室に誣るれども、固より未だ嘗て外援

【一】 此章は、劉淵が始めは晉に背くの志無かりしが、後、晉に背き、毒を天下に流し、晉室を覆し、又、其子孫宗族滅亡して遺類無きに至りし所以を論するなり。
 【二】 茹らず、茹は度るなり。自ら度量せざるを言ふ。詩小雅六月篇に「玃玃、茹らず」とあり。
 【三】 斬準が劉聰を弑し、劉氏の男女、少長と無く、皆、之を殺すこと、通鑑卷九十晉元帝大興元年に載す。
 【四】 崇朝は且より食時に至るまでの時をいふ。
 【五】 通鑑卷八十五晉惠帝太安二年、安北將軍都督幽州諸軍事王浚、天下方に亂るるを以

を假りて而して之が亂を召かざるなり。浚は狡餘有れども而も力足らず、乃ち始めて鮮卑に結び、而して千餘年の讐を開けり。穎は鮮卑を懼れ、乃ち淵を晉めて以て之に敵せり。交、夷を相用ひ、穎は死を救はず、而して浚は其誅に伏せり。毒を天下に流す者は、殃必ず身に及ぶ。身に及ぶ者は、殃の券なり。禍の百世に延く者は、殃の餘なり。石敬瑭の妻子、契丹に殲され、而して遺種無きは、豈に或は爽はんや。故に王浚は千古の凶人の魁なり。而して之に效ふ者、何ぞ相踵ぎて以て自ら滅ぼすや。

死して其所を得ざる者、之を刑戮の民と謂ふ。其れ替紹の謂か。紹の死す可からずして而も死するは、但だ先人の志節に逆ひて以て讎賊の子孫に殉するのみに非ざるなり。惠帝北征し、紹を徵して行在に詣らしむ。豈に惠帝の闇なる、能く紹を知りて而して之に任せんや。司馬越、之を召せるなるのみ。問や、父や、穎や、馬や、越や、安忍して親を無みし、而して至不仁を爲すは、一なり。偶然にして正に假託し、土木偶人の辱主を奉じて以て逞しくす。君子、風に逆ひ、猶ほ將に其腥を避けんとす。紹曰はく、『臣子は乘輿を扈衛

て、援を夷狄に結ばんと欲し、乃ち一女を以て鮮卑の段務勿塵に妻し、一女を以て素怒延に妻す。又、表して遼西郡を以て、務勿塵を封じて遼西公と爲す。浚は沈の子なり。永興元年、太弟穎、詔と稱して浚を徵す。浚、鮮卑の段務勿塵、烏桓の羯朱及び東嬴公騰と、同じく兵を起して穎を討つ。

【一】 此章は替紹が死すること其所を得ざることを論ずるなり。替紹召されて行在に詣り、石超の軍に殺さるること、通鑑卷八十五晉惠帝永興元年に載す。参照せよ。此論は隨に過ぐるに似たり。

【二】 馬は順なり。下同し。

【三】 土木偶人の辱主とは晉の惠帝をいふ。

し、死生、之を以てす』と。妄言なるのみ。司馬越の厮役と爲るを樂しみて、而して其死を忘るるなり。父有るを知らざる者、惡んぞ君有るを知らんや。名の假る可く、勢の依る可ければ、要領を奉じて以て之に従ふ。刑戮の民に非ずして誰ぞや。秦準、紹に謂ひて曰はく、『卿は佳馬有るか』と。之を導きて以て刑戮を免れしめんとす。而るに悟らず。妄人の妄なる、以て自ら斃るるのみなり。

宋の高宗、北行を免れ、而して祀を杭州に延くは、幸なり。琅邪王、劉石の禍を免れ、而して祀を建康に延くは、幸に非ざるなり。穎・馬・騰・越の交、訂るるの日に當りて、身を引きて而して去り、國に歸りて以て存を圖るは、卓なるかな。王の歸りしは、王導、之を勸めしなり。導の幾を察するや、審かにして、王の諫に従ふや決せり。王と導との相得るは、此より始まる。其の能く然る所以の者を要するに、本有り。八王鬭争の日、晉室紛紜、轆轤として、人、其中に困しみ、而も術の以て自ら免るる無し。乃ち

【一】 通鑑卷八十五晉惠帝永興元年、初め蘇の兄琅邪の恭王觀薨じ、子容嗣ぐ。容、沈敏にして度量あり、左將軍と爲る。東海の參軍王導と善し。導は教の從父弟なり。識量清遠なり。朝廷の多故なるを以て、毎に、容に、國に之かんとを勸む。蘇が死するに及びて、容、帝に従ひて鄴に在り、禍に及ばんことを恐れ、將に逃げ歸らんとす。穎先づ關津に救して、貴人を出すを得る無からしむ。容、河陽に至

り、津吏に止めらる。從者宋典、後より來り、鞭を以て容を拂ひて笑ひて曰はく、『舍長、官、貴人を禁ず。汝も亦拘せらるるか』と。吏乃ち過ぐるを聽す。洛陽に至り、太妃夏侯氏を迎へ、俱に國に歸る。此章は、琅邪王容(即ち後の元帝)と王導とを論ずるなり。

【二】 幸は僥倖の意。

【三】 劉石は劉淵・劉聰・石勒をいふ。

【四】 馬は順なり。

【五】 轆轤は雜亂する貌。

王、未だ國に歸らざるの先には、一に、短長する所無く去就に浮沈する者の若し。導は望族を以て、薄く、東海に仕へ、而して邪正順逆の交、一に、表見する所無し。嗚呼、斯れ及ぶ可からざる所以なり。老子曰はく、「静は躁の君たり」と。至論に非ざるなり。乃ち所謂静なる者は、天下妄動の日に於て、端凝して以て物の變を觀、潜に與に經綸し、而して意を發す可きの幾に屬す。彼の躁動する者は、固に、我が静中の動を知らざれども、而も我自ら悠然として餘地有るなり。天地亦廣し。物の變は始まる所有れば、必ず終る所有り。事の爲す可き者は、我を禁じて以て爲さざらしむる有る無し。難き所の者は、身、葛藟脆隤の中に處り、而して酒食相糜ぎ、赤紱相繫ぎ、是に於てして戈矛相尋ふるも覺らざるなり。静なる者は日に悠然として、天宇の内、吾が才を用ひ吾が事を成す者、涯無きなり。安んぞ能く役役として人と、濼洄を流洑の中に争はんや。須臾に神を澄まし志を定め、而して幾自ら審かなり。言の當る有る者は、之に従ひて自ら決す。此れ王と導との、意を得言を忘れ、而して心に逆ふ莫き者なり。是術や、老莊、之を以て亂世に處りて而して濟すを思ふ者なり。得れば則ち天下の至剛に馳騁することは得ざるも、抑も(一)以て縁督して而し

- 【六】東海は東海王越をいふ。
- 【七】端凝は静にして動かざるをいふ。
- 【八】周易困卦上六に、「葛藟に脆脆に困す」とあり。脆隤は安からざるなり。九二に、「酒食に困す。朱紱方に来る」と云云とあり、九五に、「赤紱に困す」と云云とあり。身云云の數句は此に本づく。
- 【九】天宇は天下なり。
- 【一〇】濼洄濼洑は水のうづまき流るる處。
- 【一一】縁督は、縁り順ふをいふ。莊子の養生主に、「督に縁りて以て經と爲す」とあるに本づく。

て刑に近づかざる可し。琅琊の・宗社を江東に全くし、而して導が其家世を昌にするは、宜なり。然りと雖も、此れ、以て争亂雲擾の日に處りて而して姑く試みて可なり。既に安く既に定まりて、而も猶ほ之を用ふれば、則ち以て爲す有りて而して徳業を成すに足らず。王と導とは、終始、之を以てす。斯れ又、晉の・望を中原に絶つ所以なり。(三)孔子は、小子の簡にして而も必ず以て之を裁する有るを思ふ。動静の幾に精研し・時と偕に行ふ者に非ざれば、以て斯に與るに足らず。

- 【一二】論語公冶長篇に、「子、陳に在りて曰はく、歸らんか、歸らんか、吾が黨の小子狂簡なり。斐然として章を成す、之を裁する所以を知らず」とあり。
- 【一三】此章は劉弘は社稷の臣と爲すべきことを論するなり。
- 【一四】劉宏は劉弘なり。下同し。
- 【一五】帡幪は猶ほ覆庇の意のごとし。旁に在るを帡と曰ひ、上に在るを幪と曰ふ。
- 【一六】禹は順なり。下同し。

(一) 晉、江東を保ち、以て中國の統を存するは、劉宏の力なり。宏、陶侃に任じ、張昌を誅し、陳敏を平げ、而して江東復た完土と爲る。侃の長せるは其才を以てし、而して宏の大なるは其量を以てす。唯だ宏のみ能く侃を用ひ、侃は固に宏の帡幪の中に在るなり。夫れ宏は又豈に徒に其量を以て勝るのみならんや。宏は往くとして持するに正を以てせざる無き者なり。司馬越の・禹を封するや、禹、詔を假りて、宏をして越を攻めしむ。宏は禹の爲めに越を攻めず、亦、越の爲めに禹を攻めず、而して但だ書に移して以て其の兵を罷むるを責む。正なり。禹は逆にして、而して越も亦不順なり。張方の凶悖なるを惡み、已むを得ず、二者の間を擇びて、而して

越の節度を受く。亦正なり。越の節度を受け、終に北嚮して以て闕を犯し禹を誅せず。亦正なり。張光は禹の私人なり。陳敏を討ちて功有るや、禹の故を以てして之を抑へず。亦正なり。天下方に亂れ、而して之を一にするに正を以てし、其の當に行ふべき所を行ひ、其の當に止まるべき所に止まり、慷慨して事に任ずるの容を爲さず、偏倚委重の心を操らず、千載の下、其の嶽立海涵の氣象を見るが如し。晉をして能く國を擧げて之に任せしめば、亂ると雖も、而も以て亡びざる可し。惜しいかな、其の獨り任ずる能はず、而して宏も亦早世して以て終りしや。宏微かりせば、則ち周玘・顧榮・賀循も、憚りて其貞を保つ所無かりしならん。宏微かりせば、則ち陶侃も託して以て其材を盡くす所無かりしならん。宏微かりせば、則ち琅邪南遷するとき、王導も亦資りて以て國を立つる無かりしならん。晉は宏を用ふる能はざれども、而も宏は能く晉を用ひたり。嗚呼、危亂の世に當りては、之を鎮むるに靜を以てし、之を慮るに密を以てし、之を守るに大正を以てして、而して後に、以て社稷の臣と爲す可し。才を挾みて而して去就に急なる者は、其亡を益すのみ。土の憑る可き有り、人の用ふ可き有り、而して褊心詭億して以て亂を召き、曰はく、「吾以て權を行ふ」と。權は其れ與にす可し。未だ與に立つ可からざる者は道か。

【五】劉弘は、晉惠帝光熙元年に卒す。
【六】詭億は妄に當て推量すること。

惡んぞ天子、毒に中りて以て死し、而も其の弒を行ふの人を推する能はざる者有らんや。惠帝の司馬越に鳩せらるるや、疑無し。越、君を弒して、而も當時の天下、其姦を窮むる能はず、因つて以て疑を後世に傳へ、而して主名、立たず。其時に當りて、司馬模・司馬騰は、皆、唯だ隙無くして而して以て逞しくするに足らざらんことを恐るる者なり。然して胥中外爲めに之を諱み、而して模と騰と、藉りて以て名と爲す能はず、史臣、百世の後に於て、因つて據りて以て越の弒逆の罪を正す所無し。何ぞや。天下、胥、惠帝の死を幸とすればなり。惠帝死すれども、而も亂猶ほ甚だしく、國猶ほ亡ぶ。惠帝死せずんば、則ち琅邪、一綫を江東に存せんと欲すと雖も、得可からざらん。惠帝は必ず天子と爲る可からざる者なり。武帝、之を護りて、儲を易へず、武帝病めり。然れども司馬氏の子孫は、特だ惠帝の甚だしきが如くならざるのみ。一として以て天下を亡ぼす可からざる者無し。則ち將た孰か易はりて可ならんや。惠帝の必ず亡ぶるや、晉をして社稷の臣有りて、伊霍の事を行はしめば、庶はくは其れ定まらんか。司馬越は固より亦此心有り。然れども能はざるは、司馬倫已に嘗試して、而して天下の僂と爲り、司馬穎・司馬禺、皆、將に之を爲さんとし、而して先づ其辜に伏せり。越にして伊霍の事を行はば、則

【一】通鑑卷八十六晉惠帝光熙元年、十一月己巳、夜、帝、麩を食ひて毒に中り、庚午、顯陽殿に崩す。此章は、惠帝が毒に中りて崩じたるは、太傅司馬越の爲す所なること、疑ふべき無けれども、當時の天下、皆、爲めに隱諱し、之を誅する者無き所以を論するなり。
【二】伊霍は伊尹・霍光。伊霍の事とは、天子を廢立するをいふ。
【三】司馬禺は司馬頤なり。

ち禹と頌とが敢て爲さざる所の者にして、而して身、其咎に任じて、以て天下の兵を召かん。越、之を慮ること熟せり。此土木の闇主を如何ともする無し。已むを得ずして、人の之を斃すに聽す。越の情も亦苦し。貴戚の卿は、位を易ふるの責有り、而して越は能はず。昏汝の主を養ひて、以て速かに亡に即くは、抑も不可なり。顧ふに懷帝の尙ほ爲す有る可きも、而も惠帝の死するに非ずんば、立つ能はざるなり。快く倒行の一計に出で、而して懷帝を抜きて以て立つ。己は私無し。故に天下、且つ重負を釋つるが如くにして、而して存を圖るの機を想望す。故に一時の人心、翕然として胥爲めに隠諱して

【四】 孟子萬章下篇に「貴戚の卿は、君、大過有れば則ち諫む。之を反覆して聽かざれば

【五】 昏汝は昏昧なり。

【七】 懷帝の永嘉五年、太傅越

【六】 倒行は常道に反するをい

【五】 則ち位を易ふ」とあり。

【七】 懷帝の永嘉五年、太傅越

案と爲し、而して鳩を行ふの人を推せず。夫れ人苟に已むを得ざるの勢に處り、而して志、逆に非ざる者は、則ち天討、加はらず、而して清議、相摘發せず。事ふる能はず、廢する能はず、社稷且つ岌岌焉たるるとき、天下の爲めに惡に任ずるは、天下の矜みて而して之を容るる所の者なり。懷帝立ちて五年にして、而も越、篡心無し。其の殺を専らにして而して寇を畏るるは、則ち司馬氏の驕昏の習なり。深く責むるに足らざるなり。

孟子、國を保つの道は世臣を急にし巨室を重んずるを言ふ。蓋し、游士の徒らに人の國を亂すを惡むなり。夫れ游士は、即し人の國を亂さずんば、抑も以て國の重輕に繋るに足らず、民望の歸せざる所なり。其地に主とし、其教に習ひて、然る後に人心翕然として之に附く。陳敏の亂に、甘卓、正に反りて敏の軍に告げて曰はく、「力を陳公に戮する所以の者は、正に顧丹陽・周安豐を以てなるのみ。今皆異なり。汝等何をか爲す」と。顧榮・羽扇をもて一磨して、而して數萬人潰散す。琅邪王、建業に鎮するや、榮と紀瞻と道左に拜し、而して江東の業遂に定まる。夫れ此數子は、皆孫氏が國を有ちて以來培植する所の世族なり。江東を率ゐて而して八王の已に亂るの天下を定め、五胡の窺呑の雄心に抗し、國を立つること百年にして而して允に定まる。孟子の言、斯に於て、烈なりと爲す。嗚呼、地は皆人有るなり、民は皆望有るなり。人を用ふる者、迫りて之を驟に起りて事を喜むの人に求め、而して老成にして物望あるの士を略して、民の歸するを求むるは難し。光武の興に與る所の者は、南陽の崛起の流輩にして、而して其の河北を收めて以て根本と爲せば、則

【一】 此章は、國を保つには世臣無かる可からず、而して晉には幸にして吳の孫氏以來培養する所の世族あることを説くなり。

【二】 孟子梁惠王下篇に「謂はゆる故國とは、喬木有るの謂に非ざるなり。世臣有るの謂なり」とあり。雖婁上篇に、「政を爲すこと難からず、罪を巨室に得ざれ。巨室の慕ふ所

は、一國、之を慕ふ。一國の慕ふ所は、天下、之を慕ふ。故に沛然として德教、四海に溢る」とあり。

【三】 甘卓云云の事、顧榮羽扇云云の事は、通鑑卷八十六晉懷帝永嘉元年に載す。参照せよ。

唯だ耿弇・寇恂・吳漢を得て、而して大業定まる。劉焉は東州の兵に倚りて腹心と爲し、以て蜀人を凌駕し、而して内亂る。先主に馴至して、與にする所の者は、皆、平原の初起の爪牙なり。故に兩世にして而も蜀の一士の用を收めず。其の亡ぶるや、民且つ之を去ること遺るるが若きなり。劉宏・王導は、此を知り、而して以て建業の百年の基を樹つ。其地に就きて其人を得るは、天下を定むるの大略なるや、允なり。

懷帝

晉武、諸王を分ちて、兵を典らしめ、晉、競はず。彼は皆膏粱紈袴の子なり。教練、親らせず、東伍、禁せず、瓦合して而して徒らに其軍容を炫かす。以て亂るるに足るのみにして、以て競ふに足らず、父・穎・禺・越の交、相殘殺する、閔然として前み、積然として燿え、未だ嘗て經旬の戦守有らずして、而も横尸萬もて計るなり。其の民命を以て戲と爲すこと久し。以て競ふに足らずして、而も相競はんと欲す。是に於てか、夷狄を借りて以て疆と爲さざるを得ず。劉淵の起るは、司馬穎、之を召けばなり。石勒の起るは、苟晞、之を用ふればなり。拓拔氏の起るは、劉琨、之に資ればなり。皆、以て競ふに足らず、已むを獲ずして、之を藉りて以て競ひ、而して晉遂に亡び、中國の禍、遂に千餘年にして而も息まず。競ふこと中國に在りて、而して彼に待つ無く、示すに弱を以てせずして、而して其の相陵ぐの萌を絶たしめば、則ち七國の反、赤眉・黃巾の亂、袁・曹・公孫・韓・馬の争にも、中國亦嘗て鼎沸せしが、既に折れ既に摧けば、還た定に歸せり。亦惡んぞ此に至らんや。武帝、百年の算無く、兵を孺子に授け、司馬穎の頑愚なる、異類を延きて以て逞しくするは、誅むるに足らざるなり。若し夫れ劉琨は、忠憤を懷きて、以て中國を匡すを志し、而して亦何ぞ爲すこと爾るか。琨が索虜を進むるは、將に以て劉淵を討たんとするなり。一夷を拒ぎて而して一夷を進め、事卒に成らず、徒らに拓拔猗盧を陞北に延く。亦慎ならずや。夫れ琨は、市人を驅りて以て大寇に敵する能はざるや、誠に難し。然れども君子の自ら靖んじて以て事ふる所に忠なるは、亦、其の爲す可き所を爲すのみ。智索き力窮まれば、則ち命を朝廷に歸すること、魏勝・辛棄疾の如くにして、斯れ亦可なり。未だ一時に急に而して無窮の禍を忘るる者有らざるなり。蓋し琨も亦功名の士なるのみ。志、功名に在り、而して君子の道を聞かず。

【五】 馴至は漸次に至るなり。
【六】 劉宏は劉弘なり。
【一】 通鑑卷八十七晉懷帝永嘉四年、劉琨自ら將として劉虎及び白部を討つ。使を遣はし、鮮卑を卑くし禮を厚くし、鮮卑の拓拔猗盧に説き、以て兵を請ふ。猗盧、其弟弗の子鬱律をして、騎二萬を帥めて之を助けしむ。遂に劉虎・白部を破り、其營を屠る。琨、猗盧と結びて兄弟と爲り、猗盧を表して大單于と爲し、代郡を以て之を封じ、代公と爲す。時に代郡は幽州に屬す。王浚許さず。兵を遣はして猗盧を

撃つ。猗盧拒ぎて之を破る。浚、是に由りて、琨と隙有り。猗盧、封邑が國を去ること懸遠にして、民相接せざるを以て、乃ち部落萬餘家を帥め、雲中より雁門に入り、琨に従ひて陞北の地を求む。琨、制する能はず、且つ之に倚りて授と爲さんと欲し、乃ち樓煩・馬邑・陰館・繁時・幃の五縣の民を陞南に徙し、其地を以て猗盧に與ふ。是に由りて、猗盧益々盛なり。此章は此事を論じ、劉琨が鮮卑の授に資りしことを非とするなり。
【二】 禺は願なり。

【三】 漢の景帝三年、吳楚等の七國反す。
【四】 價は願と同じ。
【五】 魏勝の傳は宋史卷三百六十八に、辛棄疾の傳は宋史卷四百一に載す。

足らずして、而も相競はんと欲す。是に於てか、夷狄を借りて以て疆と爲さざるを得ず。劉淵の起るは、司馬穎、之を召けばなり。石勒の起るは、苟晞、之を用ふればなり。拓拔氏の起るは、劉琨、之に資ればなり。皆、以て競ふに足らず、已むを獲ずして、之を藉りて以て競ひ、而して晉遂に亡び、中國の禍、遂に千餘年にして而も息まず。競ふこと中國に在りて、而して彼に待つ無く、示すに弱を以てせずして、而して其の相陵ぐの萌を絶たしめば、則ち七國の反、赤眉・黃巾の亂、袁・曹・公孫・韓・馬の争にも、中國亦嘗て鼎沸せしが、既に折れ既に摧けば、還た定に歸せり。亦惡んぞ此に至らんや。武帝、百年の算無く、兵を孺子に授け、司馬穎の頑愚なる、異類を延きて以て逞しくするは、誅むるに足らざるなり。若し夫れ劉琨は、忠憤を懷きて、以て中國を匡すを志し、而して亦何ぞ爲すこと爾るか。琨が索虜を進むるは、將に以て劉淵を討たんとするなり。一夷を拒ぎて而して一夷を進め、事卒に成らず、徒らに拓拔猗盧を陞北に延く。亦慎ならずや。夫れ琨は、市人を驅りて以て大寇に敵する能はざるや、誠に難し。然れども君子の自ら靖んじて以て事ふる所に忠なるは、亦、其の爲す可き所を爲すのみ。智索き力窮まれば、則ち命を朝廷に歸すること、魏勝・辛棄疾の如くにして、斯れ亦可なり。未だ一時に急に而して無窮の禍を忘るる者有らざるなり。蓋し琨も亦功名の士なるのみ。志、功名に在り、而して君子の道を聞かず。

則ち功、遂げず、名、貞しからず、而して後世の僂と爲るは、自ら之を貽るなり。前に不慮の君有り、後に不慮の臣有り、相仍りて以て天下を亂り、國速かに亡び、夷夏の防永く裂く。嗚呼、將た誰をか咎めんや。

司馬越が出でて項に屯するは、策無きに非ざるなり。其の敗るるは、則ち越は險を濟るの人に非ず、外は苟晞の乗する所と爲り、而して内は王衍に任じて以て事を債るなるのみ。劉聰・石勒は、雒陽を繞りて、而して南のかた襄鄧を侵し、晉の君臣兵庶をして食絶え援孤にして雒を畫して而して困しましたむ。其の必ず盛りて以て盡くるを待つや、疑無し。重兵、外に屯するときは、則ち聰・勒進まば、越、其後を擬せん。必ず敢て憑陵して遽に三川を通せじ。故に苟晞内訶し、越死して、衆、主無く、王衍敢て事に任せずして、而して後に聰始めて決起して以て王都を犯す。越の出で屯するは、以て越の罪と爲す可からざるや、明かなり。雒陽の孤危なるは、越、其責を辭する能はず。其失は、國を乘るの日に、誠に推して賢に任じ、東南を輯和して以て互に相夾輔する能はず。一たび出づれば倚る可き者有る無きに在り。山簡は、酒を縦にして自ら恣にして、而して君父を忘る。苟晞は、私を挾み權を

【一】太傅司馬越が出でて石勒を討ち、東のかた項に屯し、宮省復た守備無く、荒饋日に甚だしきこと、通鑑卷八十七晉懷帝永嘉四年に載す。此章は此事を論じ、越は心無き者に非ざれども、從違に味く、險を濟るの人に非ざることを説くなり。

争ひて、而して内相攻奪す。張駿の遣はす所の北宮純の旅は、且つ屢戦ひて而して疲る。懷帝、又、越を惡み、必ず越を滅ぼさんと欲し、而して自ら齧むの還つて以て自ら斃るるを恤へず。越の勢に處ること此の如し。亦安んぞ鬱鬱として以て死し而して以て潰えざるを得んや。夫れ越は心無き者に非ず、而れども特だ從違に味きなるのみ。一たび政を乗りて、而して唯だ王衍・庾敷・謝鯤・郭象・胡母輔之・盧浮の徒進む。是を以て兵戎の氣を靖む可しと爲すか。一旦にして、非常の功を建てんと欲し、跳りて孤危を出で、兵を反して内援するは、必ず得可からざる者なり。然れども其の『臣出でて幸にして賊を敗らば、國威、振ふ可からん。猶ほ坐ながら困窮を待つに愈る』と曰ふは、亦何ぞ遽に死地に生を求むるの長算に非ざらんや。嚮に劉宏をして死せざらしめ、山簡の任に任せしめ、劉琨は、北のかた王浚に掣せられず、張軌は、遠く涼州に絶たれず、東のかた琅邪を連ね、聰・勒の嚮ふ所を視て、而して外より之を撃たば、晉は且に以て亡びざる可からんとす。其の能はざるは、越、其人に非ざるなり、策の不善なる者に非ず。若し夫れ越が懷帝を奉じて以て出でず、而して之を死地に置くは則ち罪なり。元宗の蜀に往くや、太子、靈武に在り、而して安史、長安に安んずる能はず。誠に懷帝をして親ら將として以て狄を外に禦がしめば、苟晞は驕ると雖も、山簡は慢なりと雖も、自ら、敢て鉄鉞に充して

【二】王浚・庾敷・謝鯤・郭象・胡母輔之等が進用せらるること、通鑑卷八十六晉惠帝光緒元年に載す。ここに王衍とあるは、或は恐らくは王浚の誤ならんか。
【三】劉宏は劉弘なり。
【四】元宗は唐の玄宗なり。

而して坐視せざらん。琅邪、江東の粟を輸し、士馬を飽かしめ、以て急に聰・勒を攻めば、其れ能く入りて空城に據りて以て四方の敵を受けんや。越出でて而して帝留まり、惴惴として以て居り、藉として以て斃る。越の罪大なり。或は亦國君は社稷に死するの說、之を誤るなり。若し君臣同じく孤城に死し、而して天下を膜外に置くは、主を衛るの名を獵ると雖も、亦將た焉んぞ此を用ひんや。

民は愚にして知無く、安飽に席して以て勢と爲し、孤弱を陵蔑し、士大夫、止むる能はず、之と俱に流れ、而して其仁恕の心を斃り、出反の報を忘れ、自ら死亡を貽り、以て國の病を爲し、禍發して、禦ぐ可からざるなり。夷狄は我が□□に非ざる者なり。我を蠱賊して而して之を捕誅するは、則ち多く殺せども而も吾が仁を傷はず。如し其の困窮して而して我に依らば、之を遠ざけ之を防ぎ、猶ほ必ず矜みて而して其生を全く

【一】通鑑卷八十七晉懷帝永嘉五年、巴蜀の流民、布きて荆湘の間に在り、數々士民の侵し苦しむる所と爲る。蜀人李驥、衆を聚め、樂郷に據りて反す。南平の太守應詹、醴陵の令杜叟と、共に撃ちて之を破る。王澄、成都の内史王機をして驥を討たしむ。驥降らんと請ふ。澄偽りて許し、而して襲ひて之を殺し、其妻子を以て賞と爲し、八千餘人を江に沈む。流民益々怨み忿る。

蜀人杜疇等、復た反す。湘州の參軍馮素、蜀人汝班と隙有り。刺史荀眺に言つて曰はく、「巴蜀の流民、皆、反せんと欲す」と。眺、之を信じ、盡く流民を誅せんと欲す。流民大に懼れ、四五萬家、一時に俱に反し、杜叟が州里の重望なるを以て、共に推して主と爲す。叟自ら樂益二州の牧と稱し、湘州の刺史を領す。此章は此事を論するなり。

約に乗じて淫を肆にし、之を殺し之を賤し、而して利を爲すを規る可きに非ざるなり。漢は兵吏を縱ちて西羌を殘蹂し、而して羌禍、解けず。夷狄すら且つ然り。況んや中國の流民をや。夫れ其の我が土に闖入し、耕さずして食ひ、以て吾が民を病ましむるや、編人、之を視れば、其の忿愆するや必ず深し。上、能く養ふ無く、能く安んずる無きや、墳墓を棄て、親戚を離れ、面を人に仰ぎ、以て凍餒を免れんことを求む。又豈に其情の已むを得んや。役すれば則ち役せらる。敵れば則ち敵らる。我が十姓百家の朋比を相爲すに敵せざるなり。愚民、是に於てして、之を侮るを以て計を得たりと爲し、士大夫、是に於てして、之を制するを以て勢を得たりと爲し、有司、是に於て、之を箝束驅除するを以て、我が士民を保んずるの功と爲す。一王の天下には分士無く、天地の生は、異類に非ず。而るに之を摧殘すること仇讎の若くなるは、和氣を傷け、人理に乖き、怨怒を激し、則ち而の家に害あり、而の國に凶あり。皆、自ら之を取るのみ。西

【二】田反の報。孟子梁惠王下篇に、曾子曰はく、之を戒めよ之を戒めよ、爾に反る者なり」とあり。

【四】約は窮約なり。【五】編人は福狹なる人。【六】劉宏は劉弘なり。【七】晉の懷帝永嘉三年、尙書左僕射山簡を以て征南將軍と爲し、荆湘交廣四州の諸軍事を都督し、襄陽に鎮せしむ。簡は濤の子なり。酒を嗜みて、政事を恤へず。順陽の内史劉璠、衆心を恃り。恐らくは百姓、璠を劫して主と爲さんことを」と表す。詔して璠を徵して越騎校尉と爲す。南州、是に因りて遂に亂る。父老、劉弘を追思せざるもの莫し。

蜀の末に、蜀は已に前に覆る。劉宏薨じ、山簡闕く、荆湘の士民、流民を虐苦す。而して馮素の若き者、且つ郷里を保固するの邪説を持し、狂愚殘忍の荀眺を惑はし、盡く之を誅せんと欲す。四五萬家、一時に俱に起り、杜叟、之を挾みて以て亂を作す。天道の必然にし

て、人情の必致なり。嗚呼、眺、盡く之を誅せんと欲す。獨り人に非ずや。事即し成るとも、而も何ぞ忍なるや。況んや其の祇に以て自ら賊ふをや。其の已に反するに迫りて、則ち又或は之を咎めて曰はく、『之を殺すの速かならざればなり』と。不仁者は與に言ふ可からざることは是の如き有るかな。

劉聰、雒陽を陥れ、懷帝を執ふ。百官、一の死する者無し。嗚呼、此の若きの流は、責むるに節に仗り義に死するの道を以てす可けんや。雒陽の困危するや、周馥、壽春に幸せんことを請へども、而も聽かず。荀晞、倉垣に幸せんことを請へども、而も果さず。其後、出でんと欲すれども、而も能はず。悲しいかな。帝、將に遷らんとす。而して公卿、之を止め、之が辭を爲して曰はく、『死を效して以て社稷を守るなり』と。乃ち其情の若きは則ち二有り。固く守る能はずして、而して遷る所に依らんには、則ち壽春に遷らば、周馥、公輔と爲らん。倉垣に遷らば、則ち荀晞、公輔と爲らん。遷に從ふの臣は、尊榮に據る能はざらん。此れ一情なり。久しく雒に宦して、而して室廬を治め、田園を置き、器服を具へ、姻戚を聯ぬ。將に往かんと欲して、徘徊四顧し、此を捐割する能はず。此れ又一情なり。故に盤庚曰はく、『貨實に總むる無かれ。生生自ら庸ひよ』と。其心を田廬器服

【一】漢の劉聰、雒陽を陥れ、晉の懷帝を執へ、百官、一人の死する者無きこと、通鑑卷八十七晉懷帝永嘉五年に載す。此章は此事を論するなり。
【二】周馥、壽春に幸せんことを請ふこと、通鑑卷八十七永嘉四年に載せ、荀晞、倉垣に幸せんことを請ふこと、永嘉五年に載す。
【三】盤庚の語は尙書盤庚下篇に出づ。

の中に總むれば、仰ぎては君有るを知らず、俯しては軀命有るを知らず。故に曰はく、『此の若きの流は、惡んぞ責むるに節に仗り義に死するを以てす可けんや』と。十金の産、卒に寇亂に逢ひ、其雞豚鹽缶を捐つるに忍びずして、而して肝腦、地に塗れ、妻子、俘と爲る。汴京の士庶、李綱を擁して以て謹呼する者は、此情のみ。元宗、將に蜀に奔らんとす。楊國忠、炬を列ね、府庫を焚かんと請ふ。帝曰はく、『此を留めて以て賊に與へよ。百姓を掠奪せしむる勿かれ』と。其の貨貝を輕視するの情、尋常に度越すること遠し。是を以て、唐、終に亡びざるなり。

【四】鹽は鹽の古字。
【五】李綱の本傳は宋史卷三百五十八、三百五十九に載す。
【六】元宗は唐の玄宗なり。
【一】通鑑卷八十七晉懷帝永嘉五年、初め勅が人に掠奪せらるるや、其母王氏と相失ふ。是に至りて、劉琨、之を得、其從子虎を併せて、勅に送り、因つて勅に書を遣りて曰はく、『將軍、兵を用ふるに神の如く、向ふ所、敵無し。天下に周流して而も足を容るるの地無く、百戰百勝して而も尺寸の功無き所以は、蓋し主を得れば則ち義兵と爲り、逆に附けば則ち賊衆と爲るが故

なり。成敗の數は、呼吸に似たる有り。之を吹けば則ち寒く、之を嘘けば則ち温かなり。今、侍中・車騎將軍・領護匈奴中郎將・襄城郡公を相授く。將軍其れ之を受けよ』と。勅、報書して曰はく、『事功、途を殊にす。腐儒の知る所に非ず。君は當に節を本朝に逞しくすべし。吾は自ら難を夷ぐるを効と爲す』と。琨に名馬珍寶を贈り、厚く其使を禮し、謝して之を絶つ。此章は此事を論するなり。
【二】齊人・周の晉公宇文護の母を歸すこと、通鑑卷百六十九陳世祖天嘉五年に載す。

晉懷帝

六八七

劉琨、石勒の母を送りて以て勅を招く。而して勅、服せず。高齊、宇文護の母を送り、而して護旋つて之を攻む。拘して以て質と爲さずして、而して仁義を以て狡猾の寇を動かさんと欲するは、已だ愚ならずや。曰はく、此れ未だ以て琨

を誚むるに足らざるなり。人の父母を執らへ、之を脅すに降を以てし、降らざれば則ち之を殺して以て意を快にするは、此れ夷狄盜賊の行なり。心有る者、其れ之に效ふに忍びんや。之を送りて歸すは、以て之を懐くるに足らずと雖も、而も彼亦辭の以て死を致すを決する莫し。曹嵩死して而して徐州屠らる。陶謙は愚なり。琨は愚に非ざるなり。琨が勅を制する能はざる所以の者は、懷惑弱く、琅邪孤に、王浚、之を撓まし、其勢振はず、琨、慷慨すと雖も、而も舊、賈謐・司馬越の汚染する所と爲り、威望、以て人を動かすに足らず、抑も且つ沈毅なること。劉宏に如かず、精敏なること陶侃に如かず。勅、是を以て、之を睥睨し、己の敵に非ざるを知る。而るに孰か其れ之を聽かんや。琨にして能く郭子儀の如くならしめば、則ち香火の誓、回紇を動かして而して餘有り。回紇は豈に果して鬼神を畏れ信義を恤へんや。以て之を制する有り、而して又、名義を持して以て之に臨めば、勝たざる蔑し。仁義、素有り、而して聲靈、拂る無くんば、則ち此一舉や、以て勅の狡を折きて而して其死命を制するに足らん。故に曰はく、『仁者には敵無し』と。琨は未だ仁を全くせざるなり。仁過ぎて而して愚なるに非ざるなり。若し人の父母を拘して、以て其子を脅すは、人の爲す所に非ざるなり。固に琨の忍びずして而して屑しとせざる所の者なり。

【三】劉宏は劉弘なり。
 【四】聲靈は名聲威靈なり。
 【五】仁者には敵無し。孟子梁惠王上篇に出づ。

王導、江東の政を乗るや、陳頴、其の西晉の制を改めて、賞を明かにし罰を信にし、名を綜べ實を責め、以て大義を擧げんことを勸む。論者、之を肆しとし、而して導の従はざるを惜む。然れども導をして亟かに頴の言に従ひ、大に前軌に反して、名法に任じて以て久弛の人心を懲創せしめば、江東の存亡、未だ知る可からざるなり。語に曰はく、『琴瑟の調せざるや、必ず改めて而して之を更張す』と。治を知るの言に非ざるなり。絃の調せざるは、其故に因りて而して其緩急を節するを爲すのみ。之が絃を責めて而して亟かに其故を易ふるに非ざるなり。調せざるの弦は、之を緩に失す。其の緩なるを病へて而して急に之を張らば、大絃急にして小絃絶えん。而るを況んや調す可けんや。晉代吏民の相尙ぶに虚浮を以てして而して弛を樂しむや久し。一旦、之を操ること已だ蹙らば、下將た何を以てか之に堪へん。且つ其時に當りて、資りて以て共に理む可き者は、周顛・庾亮・顧榮・賀循の流、皆、維中舊用の士にして、通脱、元虚の風に習ひ、未だ

【一】通鑑卷八十七晉懷帝永嘉五年、陳頴、王導に書を遺りて曰はく、「中華の傾弊せる所以は、正に、才を取ること所を失ひ、自望を先にして實事を後にせしを以てなり。浮競驅馳して、互に相賞薦し、言重き者は先づ顯れ、言輕き者は後に敘し、遂に相波扇し、

乃ち陵遲するに至る。加ふるに莊老の俗有り、朝廷を傾惑し、望を養ふ者を弘雅と爲し、政事の者を俗人と爲し、王職をば恤へず、法物墜喪せり。夫れ遠きを制せんと欲すれば、先づ近きより始む。今、宜しく改め張り、賞を明かにし罰を信にし、卓茂を密縣に

抜き、朱邑を桐郷に顯はすべし。然る後、大業擧ぐ可く、中興冀ふ可きのみ」と。導、従ふ能はず。此章は此事を論するなり。
 【二】元虚は玄虚なり。老莊の説く所なり。

嘗て羈絡に慣習せざる者なり。驟に章程に奔走せしめば、祇承する能はずして、而して固に皆引き去らん。是に於て、慶矯東溼の人、寒流より抜き、以て各其競躁を逞しくし、吏は習はず、民は安んぜず、士心瓦解し、亂内より生じて、而して遏む可からざらん。夫れ下壺・陶侃は、固に端嚴、劫恚の士なり。導、固に壺を朝端に引き、侃を方岳に任せり。潛移默化、豈に一旦一夕に在らんや。宋嘗て其紀綱の寬に、政事の窳なるを病ふ。王安石、改更に迫られ、而して人心始めて怨む。元祐・紹聖・建中靖國に、屢懲りて屢改め、而して宋乃ち亡ぶ。鐵を鍛ふる者、反に急なれば則ち折る。編人、前圖の令からざるを憾み、枉を矯めて而して又枉に之く。以て無事の天下を治む可からず。而るを沉んや國歩方に蹙り人心未だ固からざるの時をや。且つ但だ此のみならずなり。漢末には聲譽を尙び、而して曹操、之を矯むるに嚴を以てす。魏氏、名實に急にして、而して司馬、之を矯むるに寬を以てす。彼は皆、樂しみて前人の過を翹げ、人に君たるものの非を形はし、以て人心を快くし、而して己に附くを樂しましむ。導の世に當りて、王敦嘗て此術を用ひたり。其後、桓溫、又、此術を用ひたり。利に趨り功を徹むるの人を進めて而して與に逆を爲す所以なり。導は唯だ此不軌の志無し。故に因に即きて革を爲し、從容として調御し、而して自ら其能を暴さず。夫れ導は豈に額の心無からんや。桓

- 【一】 章程は規則法度をいふ。
- 【二】 祇は祇と通ず。
- 【三】 東溼は溼ひたる薪を束ぬるなり。嚴急なるに喩ふ。
- 【四】 劫恚は憤むなり。
- 【五】 元祐・紹聖は並に宋の哲宗の年號。建中靖國は徽宗の年號。
- 【六】 桓彝云の事は、通鑑卷八十八永嘉五年に載す。

彝、之を品藻して曰はく、『管夷吾なり』と。則ち其の王術諸人の蕩佚を襲ぎて以て天下を靡せざること、知る可きなり。又惡んぞ其の陳頴の諫を服膺せざるを知らんや、而して特だ其鋒鏑を露さざるのみ。當世の略有る者は、好惡、激せず、張弛、迫らず。編人は知らずして、快を一時に求め、而して其の爲す能はざるを怪しむなり。愚者は何ぞ與に深く言ふに足らんや。

(一) 王彌、劉曜に雒に都せんことを勸む。曜、從はず。彌、是を以て曜を輕んじて而して之に背けり。彌は盜魁の智なるのみ。惡んぞ以て狡夷の長算を測るに足らんや。石勒は劉曜に視べて尤も狡なり。張賓の慧は、彌の能く測る所に非ざるなり。勒、葛陂に在り。孔萇、夜に壽春を攻めて之に據りて以て江東を困しめんと請ふ。勒、之を笑ひ、而して張賓に従ひ、北に歸りて鄴に據れり。勒は天下に横行す。豈に紀瞻に惴惴たる者ならんや。然して瞻には勝つ可けれども而も江淮の終に據りて以て安と爲す可からざるを知るは、勒の智なり。江淮の春に霖雨有るは、常なり。紀瞻は與に相持し、雨を以て困を爲さず、而して勒は此に困しむ。以て地氣を知る可く、以て天情を知る可し。三代以上は、淑氣、北に聚まり、而して南は蠻夷と爲す。漢の高帝、豐沛より起り、楚に因りて

- 【一】 王彌が漢の始安王劉曜に雒に都せんことを勸め、曜從はずること、通鑑卷八十七晉懷帝永嘉五年に載す。石勒が葛陂に在るとき、孔萇等、夜壽春を攻めて之に據りて以て江東を困しめんと請ひ、勒、張賓の計に従ひて、北に歸り、鄴に據ること、永嘉六年に載す。参照せよ。此章は此事を論ずるなり。
- 【二】 狡夷は劉曜をさす。長算は長計なり。
- 【三】 紀瞻は晉の將なり。

以て天下を定め、而して天氣、南に移る。郡縣・封建、人に易はり、而して南北、天に移る。天人、符を合するの幾なり。天氣南に徙りて、而して匈奴始めて疆く、漸く幽・并・冀・雍の地氣と相得。故に三代以上は、華夷の分、燕山に在り、三代以後は、大河に在り。其地に非ずして而も之に闖入するは、地の宜しからざる所、天の佑げざる所、人の服せざる所なり。是故に、拓拔氏、維に遷り、而して六鎮、其穴に據りて以て之を殘ひ、延きて齊周に及びて、元氏の族赤す。守緒、蔡に遷り、完顏氏の族殲く。耶律亡び、而して其支庶猶ほ漠北に全し。蒙古亡び、而して其苗裔種姓の、塞外に君長たる者、且に數百年ならんとす。其地の安んず可き所を捨て、以て天紀を犯せば、則ち未だ能く延ぶる者有らず。積橋貉の性、黠者は自ら之を諭り、昧者は知らざるなり。王彌、孔萇の、愚にして而して徒らに曜勸の笑に資する所以なり。夫れ江淮以南の米粟・魚鹽・金錫・卉木・蔬果・絲泉の資、彼豈に其利を知らざらんや。而して餘地を存して以て自ら其類を全くせんと欲するや、則ち之を去ること驚くが若し。然れば則ち天固に此土を珍惜し、以て禮樂の慧命を延くこと明かなり。天固に之を惜み、且つ之を知り、而も人、自ら保つ能はざるなり。悲しいかな。□□の類を敗るは、罪、天に通ず。然りと雖も、□にして而も曜勸の識有るや、則ち自ら此は其土に非ざるを知り、而して固く之を貪りて利と爲して以て自ら其世を殄つ勿きなり。

- 【四】元氏は即ち拓拔氏なり。
- 【五】積橋貉の性。淮南子原道訓に、「江南の橋、之を江北に樹うれば、則ち化して枳と爲り、鶻鶻は濟を過ぎず、貉は汝を渡れば死す」とあり。
- 【六】□□は考へ難し。中國或は華夏の字ならん。
- 【七】□□は夷ならん。
- 【八】□□は夷狄ならん。
- 【九】□□は夷ならん。

君の過を彰さす。所以に優れりと爲すのみ」と。官、侍中・太保に至り、尙書を録し、劔履して殿に上り・入朝して趨らず・輿に乗りて殿に入るを賜ふ。然れども股、公卿の間に在るや、常に恟恟として卑讓の色有り。故に能く驕暴の國に處り、其富貴を保ち、令名を失はず、壽考を以て自ら終る。此章は劉殷を論するなり。

劉聰の臣に、劉殷といふ者有り。史を論する者、或は稱して以て賢と爲す。殷は女を飾りて以て聰に進め、而して其寵を固くせり。人類に比數するに足らざる者なり。故に其言に曰はく、「君に事ふるには當に幾諫すべし。凡人すら尙ほ其過を面斥す可からず。況んや萬乘をや」と。論者、以て賢と爲す。則ち且に諂佞者の忠直を排擯するの口實と爲らんとす。殷は、人類に比數するに足らずと雖も、而も以て辨せざる可からず。父母に事へて幾諫するは、既に恩を傷るに忍びざるを以て重しと爲す。且つ子は日に父母の側に侍すれば、諫、切ならずと雖も、而も媿媿として以て繼ぎ進むれば、父母、愾なりと雖も、亦、其の旦夕相舍かざる者を如何と

【一】通鑑卷八十八晉懷帝永嘉六年、漢の大昌の文獻公劉殷卒す。殷、相と爲り、顔を犯し旨に忤はず、然れども事に因りて規を進め、補益すること甚だ多し。漢主聰、群臣と政事を議する毎に、殷、是非を所無し。群臣出づるや、殷獨り留まり、聰の爲めに條理を敷暢し、事宜を商榷す。聰未だ嘗て之に従はずんばあらず。殷常に子孫を戒めて曰はく、「君に事ふるには、當に幾諫を務むべし。凡人すら尙ほ其過を面斥す可からず。況んや萬乘をや。夫れ幾諫の功は、顔を犯すに異なる無し。但だ

【二】論語里仁爲美に、「父母に事へては幾諫す。志の從はざるを見ては、又敬して違はず、勞して怨みず」とあり。

もする無くして、終に必ず之に従ふ。君の進見すること時有り。言伸びずんば君且に之を置かんとす
 る者に非ざるなり。父母の過は、安危存亡の・俄頃(いつしげ)に決するの大機無く、旦に過ちて夕に改むれば過
 無し。君は宗社生民の天命を操り、言出づれば天下震驚し、行出づれば臣工披靡し、一たび失すれ
 ば、九州億萬姓の百年死亡の禍を貽すなり。之を待ちて宛轉として徐るに圖れば、他日に之を聴くと
 雖も、而も悔ゆるも及ぶ無し。父母の過は、即し之を導諫する有る者は、淫朋のみ、奴妾のみなり。
 其勢、張らず、其徒、盛ならず、其の非を飾り惑を簧するの智は、我を
 凌ぎて其上に出づる能はず、微言して父母に告ぐるに未だ覺らざる所を以
 てすれば、彼は未だ黨を結びて強辯して以て我を折く能はず。君にして不
 善なれば、則ち天下の僻にして而して辯に・巧にして而して悍なる者を聚
 め、天人を稱し、理勢を假りて以て我に抗し、而して孤忠、固に其の勝た
 ざるを憂ふ。微言は啗の如く、之を奪ふ者は、喧嘩にして、而して氣且に爲めに奪はれんとす。凡そ
 此數者は、父母を諫むるは易くして、而して君を諫むるは難し。其の難きに處りて、而して顔を柔げ
 氣を抑へ、瓦全の心を操りて、以て吐くが若く茹ふが若くにして、而して君の顔色を伺ふは、此れ
 祿を懐ひ寵を固くするの便計にして、其の小人の道たるや疑無し。況んや君臣は義もて合ひ、離る
 可からざるの去就有るに非ざるをや。劉聰は凶暴にして殺を嗜む。殷、是を以て其富貴を保つ計と

【三】臣工は臣下百官をいふ。
 【四】喧嘩はかまびすしき也。
 【五】吐くが若く茹ふが若し。
 詩大雅蒸民篇に「柔なれば則ち之を茹ひ、剛なれば則ち之を吐く」と云とあるに本づく。

爲すは則ち得たり。女を獻じ人に媚ぶるの禽心を以てして、姑く譽を天下に取る、其術は巧なり。本、
 輿に深く論するに足らず。而れども邪説一たび倡へて、蘇軾の諫臣論の類の若き、其説を師として以
 て詭遇の術と爲す。君臣の義廢し、忠佞の防禦く。

愍帝

愍帝の西のかた長安
 に入るは、必亡の勢なり。劉聰は雒陽を去る
 と雖も、石勒は江淮を
 去ると雖も、而も聰は
 平陽に在り、勅は鄴に在り、雒陽已に毀たれ、襄鄧已に残はるれば、勅は一たび河を踰えて而して即
 ち雒に至り、聰は一たび河を踰えて而して即ち關中を犯さん。長安は一隅に孤懸し、南北に互りて
 中絶す。二虜、之を夾み、旋ち發して而して旋ち至る。張軌、遠く河西に在り、孤軍、輔無く、李特、
 又、巴蜀に割據し、而して西南の臂斷ゆ。天下の僅に全き所の者は、江東のみ。而して汝雒荒殘す
 れば、則ち聲勢、以て相及ぶに足らず。賈疋・索綝・麴允の崛起、乍合の旅は、以て九鼎を繋ぐに足

【六】詭遇は適合するに正道を以てせざるを言ふ。
 【一】通鑑卷八十八晉懷帝永嘉六年、秦王業、雍より長安に入る。九月辛巳、賈疋等、秦王業を奉じて皇太子と爲し、行臺を長安に立つ。愍帝建興元年、夏四月丙午、懷帝の凶問、長安に至る。皇太子、哀を擧げ、因つて元服を加ふ。壬申、皇帝の位に即く。此章は、愍帝が長安に入るは、必亡の勢なることを論するなり。
 【二】孤懸は孤立懸絶するなり。
 【三】乍合は、たちまち合ふなり、烏合といふが如し、旅は軍なり。

らざることを、明かなり。周顛等の中道にして通るは、（四） 意怯にして義に背くに非ざるなり。其の亡ぶること旦夕に在り。而して江東の猶ほ後圖を爲す可きを知ればなり。長安は、漢より以來燕曠し、而して（五） 奥區と爲す可からざること久し。聰と勅との急に犯して之に據らざるは、其地の恃むに足らざるを以てなり。之を名づけて天子の都と爲し、而して後に、劉聰は固く之を獲んことを欲す。帝、關に入らざりせば、長安は未だ即ち亡びざりしならん。其時に當りては、石勒は已に淮襄を捨てて北せり。雒陽は蔓草を生ずと雖も、而も陳・汝・蔡・鄧は、猶ほ楚塞に憑りて以て固と爲し、東は則ち壽泗を連ね、而して江東と其津梁を通じ、西は則ち關陝を連ね、而して雒涼と其絡脈を繋ぐ。此れ（六） 率然の勢、首尾交、應ずるの形なり。愍帝をして中州を捨てずして、而して權に都を陳・許・宛・汝の間に定めしめば、二虜の敢て即ち輦轂を犯さざらんこと明かなり。足・緜は土を懷ひ、而して之を扶みて以て西し、人、能く與に争ふ無く、而して但だ通散せんことを思へり。則ち亡びずして何をか待たん。故に嗣ぎて喪亂の餘に興る者は、果して英武の姿に非ざれば、亟かに危地に處りて以て幸を徵む可からず。怯に非ざるなり。繋る所の者重く、一たび危からば天下遂に傾けばなり。夫れ夷狄も亦何を嘗て中國を畏れざらんや。人、（七） 晉戴所の共主、一再其の獲る所と爲り、而して後に、中夏の・人無くして、

【四】 意怯は畏怯なり。
 【五】 奥區は腹地と言ふが如し。邊遠に對して言ふなり。
 【六】 率然は蛇の名、即ち常山の蛇なり。會稽常山に蛇有り、之に觸るる者、頭に中れば則ち尾至り、尾に中れば則ち頭至り、腰に中れば則ち首尾並に至る、名づけて率然と曰ふ。

憚るに足らざるを知るなり。（七） 苻堅は自ら將として以て澠水に趨き、高緯は親ら行きて以て晉陽を救ひ、皆以て自ら其亡を速けり。況んや素より兵を知らず、徒らに名義を以て推奉するの愍帝をや。智者は此を知りて而して已む。而して愚にして以て躁なる者は、乃ち天子を挟みて孤注と爲し、而して人の畏沮するを誚め、力を量らず、勢を度らず、徒らに人の國家を敗る。豈に救ふ有らんや。然れば則ち（八） 肅宗、朔方の一隅の地を據し、天下と相隔絶せるに、何爲れぞ收復の功を成せるか。曰はく、祿山は悍にして而して愚なり。已に長安に據り、意得て而して遠志無く、輕しく幽燕を去りて、而して其根本を喪へり。是れ朝露の將に晞かんとする者なり。故に一隅に之を攻むるのみにして足る。聰と勅とは、各、狡兎の窟に據りて、以て相凌壓し、方に興りて而して未だ戢まらず。豈に孤立の勢の敵す可き所ならんや。勢は時に因り、理は勢に因る。智者は此を知る。一槩に以て成敗を言ふ可きに非ざるなり。

【七】 前秦の苻堅の事は、通鑑卷百五晉孝武帝太元八年に載す。
 【八】 北齊の高緯の事は、通鑑卷百七十二陳宣帝大建八年に載す。
 【九】 肅宗云々の事は、通鑑唐肅宗紀に載す。
 【一〇】 通鑑卷八十八晉愍帝建興元年、三王の、趙王倫を誅するや、己亥格を制し、以て功を賞す。是より循ひて之を用ふ。琅邪の錄事參軍陳頴上言す、昔趙王篡逆し、惠皇、位を失ひ、三王、兵を起して之を討つ。故に厚く賞し、以て義に

職官賤しくして、而して士、其廷を去り、封賞濫にして、而して兵、其汎を逃れ、天子の權輕く、物、與に勸む無くして、而して忠貞幹理の者、匪人と伍を爲すを羞ぢ、其情中渙す。此れ成敗の樞機にして、之

を持すること謹まざれば、則ち互解し、而して能く止むる莫し。陳頤、琅邪を諫むるに、『金紫、士卒を飾り、符策、僕隸に委するは、綱紀を正す所以に非ず』といふを以てす。其言得たり。然りと雖も、天下方に亂れ、人心愈々競ひ、死亡相枕し、其の榮寵に厭かざるの情を益す。天子蒙塵し、夷盜充斥し、乃ち躁人、志を得て以て名位を求むるの時なり。重く之を抑へ、力めて之を裁すれば、項羽刳印して、而して韓信・陳平、間行して亟かに去り、張元・吳昊、韓范に斥けられて、而して西夏を導きて以て倡狂す。即し才は韓陳に如かず、狡は張吳に如かざるは、乃ち以て我に効すには足らざれども、以て夷狄盜賊に附くには餘有り。顔の説を守れば、抑も以て躁動の人心を斂めて而して己に順はしむる無し。然れば則ち術其れ窮まるか。曰はく、此れ法を寬嚴の兩塗に立つるの定む可き所に非ざるなり。天子は化の原なり、大臣は物の效ふ所なり。天子・大臣、功に急なれば、則ち人、功を以て尙しと爲す。位に急なれば、則ち人、位を以て榮と爲す。儉なる者は先づ自ら儉するなり、讓なる者は先づ自ら讓るなり。人を繩して而して之を卑約す可き者に非ざるなり。其の崛起して而して王を圖るを爲せば、則ち緩に王と稱し、緩に帝と稱し、而して衆志、争はざるなり。其の亂を承けて以て興復する

嚮ふの心を懐かしむ。今、功大小と無く、皆、格を以て斷じ、乃ち金紫を士卒の身に佩ばせ、符策を僕隸の手に委するに至る。名器を重んじ紀綱を正す所以に非ざるなり。請ふ一切、之を停めん」と。頤、寒微より出で、數々正論を爲す。府中多く之を惡む。頤を出して譙郡と爲す。此章は陳頤の言する所を論するなり。

【一】 汎は兵士の分ち防ぐの地をいふ。

【二】 漢は散するなり。

【三】 韓范は宋の名臣韓琦・范仲淹。

を爲せば、則ち國を監するに緩に、統を繼ぐに緩にし、而して人心、競はざるなり。漢高の・成阜に戰ふや、項羽一日未だ平がざれば、則ち一日猶ほ韓彭張吳と齒す。故に韓信、王たらんと請ひ、終に之を奪ひて、而も敢て怨みず。光武は耿弇に聽きて而して早く自立せり。故に赤眉已に降り、而して天下の亂方に興る。帷幕翼戴の臣、驟に起りて而して三公の位に膺り、其下愈々貴くして、己愈々其上に踞して而して益々尊し。其上益々尊くして、其下愈々叛援して而して上りて以て貴きを競ふ。更始の廷、人、王爵を銜めば、則ち關内侯・騎都尉の充盈すること、禁す可からざるなり。嗚呼、得て而して成り、失ひて而して敗れ、成りて而して生き、敗れて而して死す。宗族、刀俎に懸かり、烏鳶、其肉骨を睨す。志を奮ひて以て天と成敗を争ひ、人と生死を争ふ。此志、皎然として、天下と與に之を見る。則ち必ず、軒冕を塵視し金玉を銖視するの心有りて、而して後に、天下を功名の路に鼓舞す可し。諸葛公曰はく、『惟だ淡泊なれば、以て志を明かにす可し』と。君と大臣との志明かなれば、則ち天下臣民の志定まる。豈に綜核裁抑して以て綱紀を立つるを恃まんや。寬に倚るも、嚴に倚るも、其失均しく、其敗均しきなり。

(二) 愍帝詔して、琅邪王睿を左丞相と爲し、南陽王保を右丞相と爲し、分

【一】 通鑑卷八十八晉愍帝建興元年、五月壬辰、琅邪王睿を以て、左丞相・大都督と爲し、陝東の諸軍事を督せしめ、南陽王保を右丞相・大都督と爲し、陝東の諸軍事を督せしめ、詔して曰はく、『今、當に鯨鯢を掃除し、梓宮を奉迎すべし。幽并の兩州に令し、卒三十萬を勒し、直に平陽に造らしむ。右丞相は、宜しく秦涼梁雍の師三十萬を帥めて、徑に長安

ちて陝の東西の諸軍を督せしめ、保をして西兵を帥ゐて長安に詣り、睿を
して江東を發して雒陽に造らしむ。此れ危急存亡、相須ちて以て濟ふの時
なり。琅邪、方に江東を定め、北伐に従はず、君父の危きを視ること、聞
く罔きが若く、姑く之を置き、而して自ら其境を保ちしは、信に罪有り。
然りと雖も、純忠盛徳の事を以て琅邪を責むれば、琅邪は辭無し。若し其
れ能はずんば、則ち愍帝の此詔は戲のみ。帝の二王に於けるや、名
は以て相統ぶるに足らず、義は以て相長たるに足らず、道は以て相君たる
に足らず。其の皇太子と爲るや、天下の必ずしも心を歸したるに非ずして、
賈疋等の奉ずる所なり。其の天子と爲るや、諸王の共に戴く所に非ずして、
麴允・索綝の抜く所なり。琅邪は、八王の後を承け、幸に倫 禹穎越の争を爲さず。王導諸人が時を
觀て自ら靖んずるの智有り。而して琅邪の度量 宏遠なるに繇るなり。曾ち是れ一紙の詔、丞相
分陝の虚名は、遂に以て之を鼓舞して而して折筆使するに足る者ならんや。名は愍帝の詔と爲せど
も、實は則ち索綝・麴允の令のみ。琅邪を以て君と爲し、王導諸人を以て輔と爲しながら、而も恬然
として唯だ綝と允との令のままにし、以て奔走して、後るるを恐れんや。綝と允とは、忠を效すの心
有れども、而も道を知らざるなり。徳を度り力を量り時を相る者は道なり。二子をして愍帝を長安に

に詣るべし。左丞相は、領す
る所の精兵二十萬を帥ゐて、
徑に洛陽に造るべし。同じく
大期に赴き、克く元勳を成せし
と。帝、殿中都尉劉蜀を遣は
し、左丞相に詔して、時を
以て軍を進め、乘輿と會し、中
原を除はしむ。八月癸亥、蜀、
建康に至る。睿辭するに、方
に江東を平定せんとし、未だ
北伐するに暇あらざるを以て
す。此章は此事を論するなり。

- 【一】 馬は順なり。
- 【二】 馬は順なり。
- 【三】 宏遠は弘遠なり。

難し、而して秦王の號を捨てず、二王と齒し、且つ大位を虚しくし、以て功有りて論定まるを俟たし
めば、則ち猶ほ孤危ならしめずして、以て帝を俘虜より免れしむ可からん。二子も亦自ら其死を救ひ
て以て勳名を立てん。而るに二子は方に施施然として佐命の功を貪り、而して自ら度らざるなり。是
を以て、其亡、與に救ふもの無きなり。元帝は、長安の破れて司馬氏已に
餘無きを聞き、南陽王、僻處して、而して日に危きに就き、頼むに足ら
ざるや、然る後に、徐ろに王位に即き、以て大統を嗣げり。劉琨の勸進の
表を讀むに、上下哀願して君を求むるの心切なり。然れども、周嵩は猶ほ
其の亟かにする勿からんことを勸む。急に人心を得る者は、徐ろに天命を
俟つ。淺人の與り知る可き所に非ざるなり。

(二) 諛を好む者は、大惡、躬に在れども、而も猶ほ以て善と爲し、大辱、身
に加はれども、而も猶ほ以て榮と爲し、大禍、前に臨めども、而も猶ほ以
て福と爲す。君子は之を以て徳を喪ひ、小人は之を以て速かに亡ぶ。戒め
ざる可けんや。石勒の、天下に横行するや、王彌を殺すこと、罔豚の如く、劉聰に背くこと、掌を反
すが如く、天下、其名を聞きて、猶ほ心惕を爲す。而るに一たび卑諂の辭を爲して以て王浚に媚ぶれ

- 【四】 劉琨等が使を遣はして勸
進すること、通鑑卷九十晉元
帝建武元年に載す。表文は文
選に載す。通鑑には載せず。
- 【五】 周嵩の事は、通鑑卷九十
晉元帝大興元年三月に載す。
- 【一】 石勒、使を遣はして、多
く珍寶を齎し、表を王浚に奉
ぜしめて、卑諂の辭を爲し、
王浚、之を信じて甚だ喜ぶこ
と、通鑑卷八十八晉愍帝建興
元年十二月に載す。參照せよ。
- 【二】 罔豚は罔中の豚なり。

ば、浚は遂に之を信じて・疑はず。唐の高祖の・晉陽に起るや、疾く西京を下し、坐ながら汾晉を收めて、而して之を安輯す。豈に人の下と爲る者ならんや。一たび屈巽の辭を爲し、以て李密を誘へば、密は遂に之を信じて・疑はず。浚は勅に死し、密は唐に禽にせらるること、指顧の間に在り、避くるを知らざるなり。浚の凶悻なる、此に迷ふや宜なり。密は兵を起して敗竄し、艱難辛苦、已に備に嘗めたり。而るに一たび諛言を聞けば、狂醉するが如くにして・覺らず。天下の以て徳を喪ひ身を亡ぼすに足る者は、酒に耽り色を嗜むは與らず、而して諛を好むを最と爲す。元祐の諸君子すら、且つ蔡京の惑はす所と爲る。僅に之を驕悻黠姦の浚と密とに責むる勿かれ。

- 【三】 唐の高祖が李密を誘ふこと、通鑑唐高祖紀に載す。
- 【四】 王浚が石勒に殺さるること、通鑑卷八十九建興二年に載す。
- 【一】 通鑑卷八十九晉愍帝建興三年、丞相睿(即ち後の元帝)を制を承けて、王敦を鎮東大將軍に進め、都督江揚荆湘交廣六州諸軍事・江州の刺史を加ふ。此章は此事を論じ、元帝、人を知らず、爲す有るに足らざることを説くなり。

大業を建つる者は、必ず・與に俱に起る所の人未だ忘る可からざる有るなり。乃ち厚く信じて而して専ら之に任ずれば、則ち亂此より起る。元帝の・祚を江東に延くを得たるは、王氏、之を贊くればなり。而して卒に王敦の禍を致ししは、則ち王敦をして江湘の軍事を都督せしめしこと其禍源なり。王氏は、翼戴の功有りと雖も、而も北のかた石勒を壽春に拒ぎし者は、紀瞻、江東の衆を以て之を淮右に捍ぐ。相從ひて江を渡るの人は、未だ尺寸の

效有らざるなり。若し夫れ江湘を輯甯し、上流を奠めて、以て建業を固くせし者は、則ち劉宏なり。宏の任じて以て功有る所の者は、則ち陶侃なり。陳敏を平げ、杜弢を除きしは、皆侃なり。侃の功甫めて奏するや、急に王敦を遣はし、其權を奪ひて而して其上に踞せしめ、侃を廣州に左遷し、以て敦の志を快くす。侃をして忠を京邑に効さんと欲せしむるも、而も敦已に其吭を扼して、而して前むを得ず。何ぞ其の悻れるや。侃の・功を荆湘に成すを得たるは、劉宏、誠を推して・疑はず、以て大に其心を服する有ればなるのみ。是に至りて、侃は保す可からざるなり。其後、登天の夢有り・而して蘇峻の亂に躊躇して進まざるに迫りて、固に將に曰はんとす、『専ら侃に任せば、侃且に敦と爲らんとす』と。而して其の然らざるを知らざるなり。敦は其兄を殺して而も恤へず、侃は則ち忱を劉宏に輸して而して貳せず。其貞邪亦既に較然たり。侃の・純忠と爲すを得ざるは、帝、之を啓けるなり。敦、又、亂を首めて以て之を倡ふ。而して侃は遂に敦の爲を爲すに忍びず。之を疑ひ之を制するは、王氏の私なり。豈に晉の利ならんや。俱に起るの臣は、大權無しと雖も、而も固より相親暱す。新附の者は、權藉盛なりと雖も、而も要領は其の操る所に非ず、腹心は其の測る所に非ず。故に蕭曹は高帝と俱に興り、而して帷幄に參し危疑を定むるは、則ち之を張良・陳平に授け、重兵を握り重地を鎮するは、則ち之を韓信・彭越に授く。新附の者は、信せらるる

- 【二】 劉宏は劉弘なり。
- 【三】 陶侃の登天の夢の事、通鑑卷九十五晉成帝咸和九年に載す。
- 【四】 較然ば明著なる貌。
- 【五】 蕭曹は蕭何・曹參。

を喜び、而して俱に起る者は、焉に安んず。韓信曰はく、「陛下は將に將たるに善し」と。此の謂なり。元帝は翼戴の恩を懐ひ、才臣を疑ひて而して之を疏遠す。幸に王導の猶ほ忌む有り、而して敦の兇頑なる、以て人心に餌して、己に歸せしむるに足らず。然らざりせば、司馬氏其れ能く王氏と天下を分たんや。陶侃有れども而も任ずるを知らず。帝の爲す有るに足らざる、内亂作り、而して外侮、禦ぐ能はざるや、亦宜ならずや。

【一】通鑑卷八十九晉愍帝建興四年、張寔、令を下す、所部の吏民、能く其過を擧ぐる者有らば、賞するに布帛羊米を以てせん」と。賊曹佐高昌の陳瑾曰はく、「今、明公、政を爲すに、事、巨細と無く、皆、自ら之を決す。或は師を興し令を發するに、府朝、知らず。萬一遺失すとも、謗、分つ所無からん。群下、威を畏れ成を受くるのみ。此の如くならば、

之を賞すること千金なりと雖も、終に、敢て言はざらん。謂ふに宜しく少しく聰明を損し、凡百の政事、皆、群下に延訪し、各々をして所懐を盡くさしめ、然る後に採りて之を行ふべし。則ち嘉言自ら至らん。何ぞ必ずしも賞せんや」と。寔悦びて之に従ひ、瑾に位三等を増す。此章は此事を論するなり。

諫を受くるの難きは、徒に之を受くるの難きのみならずして、而して人を致して諫めしむるの尤も難きなり。位尊ければ、人將に之に附かんとし、而して之に逆はんことを恐る。然れども尊位に附く者は、諫を知る者に非ざるなり。權重ければ、人將に之を畏れんとし、而して早く己に之を憚る。然れども重權を畏るる者は、能く諫むる者に非ざるなり。位尊くして而も能く屈して以下を待ち、權重くして而も能く遜りて以て人を容るれば、以て諫を致す可し。而して固に未だ可ならざるなり。尤も患ふる所の者は、才智、餘有りて、而して幹理に勤むるなり。是に於てか、忠を懷

きて、抒べんことを欲する者、夙夜、諫めんと欲するの心有れども、而も前に當りて以て沮む。遂に以て天下の忠直を杜ぎ、而して日に但だ人の我に若かざるを見れば、則ち危亡且に至らんとし、而して、夫の人の・才有ること・或は吾と等しくして、而して長ずる所有れば則ち短なる所有るを知らざるなり。且つ人の・才有り、而して或は吾が下に出づるや、吾の長を見れば、則ち自ら長有れども、而も其短を疑ふなり。夫れ言の得ると、計の善きとは、固に、其理顯著にして人各々、與り知れども而も才智餘有る者或は顧つて察せざる者有り。且つ、才は逮はず智は若かざるに偶然一たび得て而して允に善に合ふ者有り。抑も、謀の協ひ慮の深くして而も辭は以て意を達するに足らざる者有り。尤も、彼も亦一善・此も亦一善なるに、我に在る者は、揮斥して而して長とせられ、彼に在る者は遅回して而して細けらるる者有り。然して君子の聞くを樂しむ所の者は、必ずしも賢智多聞の能く我が師と爲る者を待つに非ざるなり。正に此れ才智は己の下に出づれども而も専ら一理を思ひ人情に順ひて而して事の中を得る者なり。彼且つ我の恢恢として餘有るを聞き、其の長ずる所を獻じ、而も摘するに短なる所を以てせんことを恐る。則ち、惴惴して自ら好くするの士は、迂闊淺鄙の譏を受けて以て我の笑玩に資するを欲せず、而して抑も我の・幽を蒐め微を摘して以て己を未だ逮ばざる所に窮めんことを慮れば、則ち夙夜の・忠を懐くも、必ず・前に當るの、惡縮に勝る能はず。我即

- 【一】 揮斥は一切を指揮して旁に人無きが若きをいふ。
- 【二】 惴惴は質實なるを言ふ。
- 【三】 惡縮は畏縮するをいふ。
- 【四】

し之を受くるも、而も彼は猶ほ（五）飲焉として其の當らざらんことを恐る。此れ人に（六）教へて諫めしむるの難き、君子の慮る所なり。而して惡を隠して善を揚げ、人に取るを樂しむの、聖なる所（五）飲焉は、意、自ら滿たざる也。
（六）教は上文に據れば恐らくは當に致に作り、人を致して諫めしむるの難き、云々と讀むべきならん。

以か。隗瑾の・張寔に告ぐるに、曰はく、「明公、政を爲すに、事、巨細と無く、皆自ら之を決し、群下は成を受くるのみ。宜しく少しく聰明を損して以て延訪すべし。則ち嘉言自ら至らん。何ぞ必ずしも賞せんや」と。允なり。其れ道を知るの言なるか。

國譯讀通鑑論卷十二終

國譯讀通鑑論卷十三

東晉元帝

此より陳に至るまで、凡そ僭偽の諸國の事、俱に六代の編年の下に附して之を論ず

（二）危きを扶け傾けるを定むるには、人心を得るを以て本務と爲す。國破れ君亡び、天下（三）喁喁然として、主を得て之に事へんことを願へば、人心、得易しと爲す。而れども未だ易からざるなり。但だ其の之を慰安する者其道に非ざるのみならざるなり。天下方に喁喁然として、而して主を得んことを願へども、抑も天下の固に喁喁たるを必とし、如し其れ遽に自ら信じて、『天下固に喁喁然として、我を得て主と爲さんことを願ふ』と曰はば、則ち天下の情解けん。其情の迫求して而して後に應ずる所の者に非ざれば、則ち賢者すら且つ其忠孝の願を伸ぶる能はず、此より下る者は、攤戴の勳名、これに歸せざるや、是に於てか、解散躊躇して曰はく、『彼は且つ自ら其位に立ち、而して我の・功を効して以て相保するを責む』と。則ち名分正しく威望立つと雖も、而も天下の奔走するや迫らず。乃ち始めて獎勵聯絡の詔を下して、以て天下の・己に

【一】 此章は、琅邪王睿（即ち元帝）が、長安の變を聞き、官屬、尊號を上れども許さず、固く請へども従はず、流涕して權に晉王の位に即き、後、劉琨・慕容廆・段匹磾等が辭を合はせて勸進するに及びて、始めて帝位に即き、改元し、是に於て其位定まることを論ずるなり。

【二】 喁喁然は、衆人向ひ慕ふこと、群魚の上に向ふが如きを言ふ。

歸するを糜げども、而も天下、應せず。我、獎勵聯絡の情辭を以て天下を糜がば、天下惡んぞ驕らざるを得んや。故に國破れ君亡ぶるの餘に當りて、天下の迫るを待たずして而して迫りて自ら立つ者は、外より逼りて以て亡ぶるに非ざれば、則ち内争ひて以て叛く。此れ豈に機を挟み讓を僞るの以て天下を動かすに足らんや。宗國の痛無くして、而して亂に乗じて以て興れば、則ち謙讓を爲さんと欲するも能はず。其情疑ひ、其氣置なれば、則ち其事躁にして、而して禮を以てせざること必せり。愍帝の立つは、賈足等、之を抜きて以て立つ。而して遂に自ら立てば、則ち琅邪の江東に在り、南陽の秦隴に在る、與に争はずと雖も、而も坐ながら其の亡ぶるを視て而して救はざるなり。直に二王のみに匪ざるなり。劉琨・慕容廆の北に在る、張寔の西に在る、陶侃の南に在る、皆坐ながら其の亡ぶるを視て而して恤へず。長安破れ、愍帝俘にせられ、司馬の子孫、盡くるに幾し。琅邪は衆を繼して江左に居り、内寇を削平し、東土を安靖す。未だ琅邪を舍きて而して別に君と爲る可き者有らず。然るに長安の變を聞き、官屬、尊號を上れども而も許さず、固く請へども而も從はず、流涕して而して權に晉王の位に即けり。已にして劉琨屢表して痛哭の辭を陳し、慕容廆・段匹磾、且つ辭を合はせて以て勸進し、豫州の荀組・冀州の邵續・青州の曹嶷・甯州の王遜、南北を合はせて以て協請し、江東の人望紀瞻の流皆敦く迫る。然る後に踐阼して而して改元せり。是に於てして、元帝の位定まれるなり。天下に求むる無くして、而して天下、之を求む。則ち人、異志有るを容れずし

て而して允に安し。東晉の基は、一年の需待に成れり。此れ人情天理の極致なり。其の讓るは、即ち國の立つ所以なり。然れども且つ未だ待つに及ばざる者有り。張寔なり。寔の晉を戴くや堅く、而して主を擇ぶや審かなり。南陽王保は、待つ無くして而して立てり。寔は之を舍きて、而して望を江東に屬せり。寔の表至るとき、帝は已に先づ立てり。而して寔の志、反つて之が爲めに貳し、建興の年號を稱し、而して太興の正朔を擧げず。寔は豈に君を得て之に事ふるを願はざらんや。亦、其の己の求むるを待たずして而して迫りて自ら君たるを惡むなり。即ち此にして、人心の向背の幾、知る可きなり。人

【三】 需待。需も待つ也。
 【四】 通鑑卷九十晉元帝大興元年、張寔、牙門蔡忠を遣はし、表を奉じて建康に詣らしむ。
 【五】 寔は隠れたる事情をい至るに比びて、帝已に位に即けり。寔、猶ほ建興と稱す。隠は隠れたる事情をいふ。

の臣子たるもの、抑も君親の痛を奉じて、而も浮慕弋獲の心有れば、天下は其隱を測りて而して之を鄙む。是れ天理の秉彝に在る者にして、織芥の差を容れざらんか。彼且つ自ら知らずして、而も合離の情理、自ら迴に別なるなり。是に因りて、推戴して功無き者は、其伎忌を生じ、翼贊して力有る者は、挟みて以て驕陵す。皆、末流の必然なり。遠人、命を擅にして以て自ら尊び、權姦、逆を懷きて而して逞しくせんことを思ふ。國、存せんことを欲するも、其れ得可けんや。

元帝の立つや、王氏は王室に逼りて而して與に三允尊せり。但だ王敦の凶悍なるのみに非ざるなり、王導の志も亦僭なり。帝は乃ち刁協と劉隗とを左右に樹て、以て其權を分ちて自ら固くせり。然して卒に以て禍を取りしは、帝の宜しく人を樹てて以て自ら輔くべからず・隗協の宜しく黨を離れて以て主を翼くべからざるに非ざるなり。其の主を尊びて而して彊宗を抑ふる所以の者、其道に非ざるなり。傾危を承けて以て國を立て、衆志に倚りて以て存を圖るは、則ち勢たること已に孤なり。或は外には尊親を挾むの宗藩有り、或は内には功名を挾むの將相有り、日に陵し日に夷し、而して篡弒の機を伏す。此れ正に君子の獨立して以て宗社を靖んずるの時にして、而して軀を糜するは其の恤ふる所に非ず。然れども君の急にする所と、吾の・君に事ふる所以の者と、是に在れば、則ち心を専らにして志を致して以て之を彌縫すとも、而も速ばざらんことを恐る。即し刑賞の失せる・政教の弛べる・風俗の敝るる有るも、且く之を置き、以て主權の既に尊く國紀の既に立つの後を待ち、而して必ず、迫りて張弛を爲し・前政を改易し・以て臣民の心を解き・權姦をして挾みて以て辭と爲し・而して天下を誘ひて以て己に歸せしむるを得しむ可からず。協と隗とは、

【一】通鑑卷九十晉元帝大興元年、六月甲申、刁協を以て尙書令と爲し、荀崧を左僕射と爲す。協、性剛悍にして、物と多く忤ふ。侍中劉隗と、俱に帝に寵任せられ、時弊を矯めんと欲し、毎に上を崇び下を抑へ、豪彊を排沮す。故に王氏に疾まる。諸の刻碎の政は、皆、隗・協の建つる所なり」と云ふ。協、又、酒を使ひ放肆にして、公卿を侵毀す。見る者、皆、目を側てて之を憚る。此章は、元帝が刁協と劉隗とを寵任して、王氏の權を分たんと欲し、卒に禍敗を取りし所以を論するなり。

【二】允尊は對等の尊貴なり。

未だ以て此を知るに足らず、氣矜るのみなり。其剛決の才を恃み、名義を標して以て名と爲し、而して天下を鉗束し、一言の非なる、一事の失せる、張皇して之を摘せり。是に於てか、盈廷の怨起り、而して王氏の黨益々堅し。臣民の・上に叛きて而して彼に即くに非ざるなり。乍ち其情に拂る者、之を激せるなり。三孟子の「罪を巨室に得ず」と曰ふは、唯だ巨室に是れ聽くを謂ふに非ざるなり。罪を臣民に得ざれば、巨室、之に罪を加ふる能はざるなり。沈靜にして以て人心を收め、而して衰を起し敝を救ふの人作り、且く從容として以て人心の定まるを俟てば、則ち權臣自ら戢まり、而して外侮以て消ゆ。況んや名法綜核し、物情の駭く所と爲る者、其れ之を追求して以て衆怒に拂ふ可けんや、四方正學すら、未だ之に逮ばざるなり。隗と協と、又何ぞ以て此に及ぶに足らんや。

【三】孟子離婁上篇に「政を爲すことは難からず。罪を巨室に得ざれ。巨室の慕ふ所は、一國、之を慕ふ。一國の慕ふ所は、天下、之を慕ふ。故に沛然として徳教、四海に溢るとあり。」

【四】方孝孺、明の寧海の人、字は希直、一字は希古、宋濂に従ひて學び、文章に工に、異學を闢くを以て己が任と爲す。

し、書室に名づけて正學と曰ふ。本傳は明史卷百四十一に載す。

【一】劉琨、段匹磾、相與に血を敵りて同盟し、晉室を翼戴せんことを期すること、通鑑卷九十晉元帝建武元年に載す。琨が匹磾に殺さるること、大興元年に載す。参照せよ。此章は此事を論するなり。

宗國淪亡し、孤臣遠處し、而して自ら靖んずるを求むるの道は、豈に他有らんや。直、之を致すの

みなり。爲す可き者は之を爲す。之を爲して而して成るは、天、之を成すなり。之を爲して而して敗るるも、吾の志初めより敗を避けざるなり。鳥道を行く者の如く、前には畏るる所無く、後には卻く所無く、旁には進にす可き無く、唯だ道に遵ひて以て往くのみ。旁睨して、一徑を假りて以て吾が志を行はんと欲するは、甚だしければ則ち禍、天下に及び、甚だしからざれば則ち其身を喪ひ、無名の死を爲すのみ。劉琨の段匹磾に託するは是なり。我が類に非ざる者は、心は得て知る可からず、迹は得て尋ぬ可からず、頃刻の變は得て測る可からず。與に處ること一日にして、而も萬端の詭詐、談笑に伏す。而して孰か其れ之を知らんや。琨は乃ち孤立の身を以て、豺狼の窟に遊び、志の伸びんことを欲するや、必ず得可からず。即し頸血を以て劉聰・石勒に濺ぎて晉の宗社に報いんと欲するや、抑も必ず能はず。是を以て、君子深く其愚を惜むなり。琨の忠を以てすら、身死し族夷げられ、志を抱きて長く荒遠に埋もるること、且つ此の如し。此よりも下れる者は、逆に陥りて而して天下の僂と爲り、亦終に以て其血充を保せず。功は則ち功無きなり。死は則ち必ず死するなり。何ぞ其の此を爲すを樂しまんや。故に曰はく、直、之を致すのみと。

- 【一】 鳥道は險絶なる小徑をいふ。
- 【二】 段匹磾は鮮卑人なり。故に我が類に非ざる者と曰ふ。
- 【三】 通鑑卷九十一晉元帝大興二年、初め蓬陂の塢主陳川、自ら陳留の太守と稱す。祖逖が樊雅を攻むるや、川、其將李頭を遣はして之を助く。頭、力戦して功有り。逖厚く之を遇す。頭毎に歎じて曰はく、

裨將の功有るを忌み、人の之を獎むるを惡み、人の用を爲し己に背きて以て去り。且つ將に己を軋りて而して之に上らんとするを恐るるは、此れ武人の恆態なり。陳川の將李頭、力戦して功有り、祖逖厚く之を遇す。頭、逖に感じ、之が屬と爲らんことを願ふ。川、疑忌し、而して頭を殺し、以て石勒に降れり。是に於てして、汴晉の間大に亂れ、而して定むる能はず。嗚呼、此れ將に將たる者の難き所以なり。武人の情を知り、而して其の思む所に逆はざる者は、則ち權を知るなり。但だ彼の怨怒するを畏れて而して曲げて之に徇ふのみに非ざるなり、道固にここに存するなり。權は即ち正なり。三軍の士には、智者、勇者、勤敏にして而して死を效す者多し。智勇にして以て死を效して而して主帥に踰ゆる者有り。而して既に己に人に隸し、而して命を受くれば、則ち綱紀存す。綱紀は、人君の以て天下を統べ、元戎の以て群帥を統べ、群帥の以て偏裨を統ぶる者なり。夫れ既に己に之をして統べしめ、而して又、不測の恩威を以て、唯だ一時の功罪にして以て賞罰を行へば、則ち其の宜しきを得と雖も、而も綱紀先づ亂る。綱紀亂るれば則ち將帥は以て偏裨を統ぶる無く、元戎は以て將帥を統ぶる無く、其因仍絡貫の條理を失ひ、而して天子すら且つ以て元戎を統ぶる無し。故に韓信、燕趙を下し、三齊を平ぐるは、豈に一手一足の烈

- 「此人を得て主と爲さば、吾死すとも恨無し」と。川聞きて之を殺す。頭の黨馮龍、其衆を帥ゐて逖に降る。川益々怒り、大に豫州の諸郡を掠む。逖、兵を遣はして撃ちて之を破る。夏四月、川、浚儀を以て、叛きて石勒に降る。此章は此事を論ずるなり。
- 【一】 權は權道なり。
- 【二】 元戎は元帥なり。
- 【三】 綱紀は綱紀なり。
- 【四】 烈は功烈なり。

ならんや。其の智勇にして死を効して以て信の功を成す者多し。然して漢高は信を知りて而して止む。李左車の賢智にして、信方に北面して教を受くるを以てして、而も高帝は未だ嘗て之を抜きて以て一邑の封を受けず。信曰はく、「陛下は兵に將たる能はずして、而して善く將に將たり」と。此の謂か。既に已に其偏裨と爲れば、則ち名義存せり。其の智勇にして死を効して、而も或は其主將の抑ふる所と爲れば、之に因りて以て徐ろに其主將を懲らして可なり。能く吾が意に率ひて而して亟かに之を行ふに非ざるなり。好悪、當ると雖も、而も任す可からざる所有り。刑賞、公なりと雖も、而も敢て輕しくせず。數十萬人を鳩合し、而して之が長と爲り、一一、其の能否を察して、以て其恩威を用ふれば、力窮まりて而して争ひ以て起る。逃の頭をして之が用を爲すを願ひ、以て陳川に背かしむるは、情に任じて以て好悪を行ひ、自ら至公と謂へども、而も綱紀の人心を維繫するの樞紐たるを知らざるなり。夫れ逃は慷慨、英多にして、而も未だ大體に達せず。即し隕折せずとも、吾敢て其匡復の功の成る可きを信せざるなり。周公を稱する者曰はく、「（一） 訢訢休休として、善を見れども喜ばず、惡を見れども怒らず」と。英君哲相、規模宏遠なり。豈に及び易からんや。

- 【五】 韓信が北面して李左車の教を受くること、通鑑卷十漢高帝三年に載す。
- 【六】 受は授と通す。
- 【七】 鳩合は糾合と義同じ。
- 【八】 英多は、才能、人に勝れて多きをいふ。
- 【九】 訢訢は和敬の貌。休休は容るる有るなり。
- 【一〇】 宏遠は弘遠なり。

忠臣志士の善く其忠貞を保つ者は、尤も以て識無かる可からざるなり。苟くも其識無ければ、則ち動き易くして、而して其終を謀らず。苟或の曹操に黨して以て漢を篡ふを謂ふ者は、已甚しきの辭なり。其終を揣らずして、而して相沿ひて以て往き、變故日に深くして、而して自ら抜く能はず、或は是を以て死し、而して不遑の名を避くる能はず。志を行ふに急にして、而して識遠からざればなり。漢帝の群凶に困しむの日に當りて、唯だ曹操のみ能く迎へて而して之を安んず。悠悠たる天下、操を舍きて其れ何にか適かんや。操の終に任す可からざるは、人具に之を知れり。而して轉た之が圖を念ひ、惟だ初念に昏し。其の智たるや、兩端を俄頃に決し、刃を迎へて以て解くる能はず、而して姑く嘗試を爲し、且つ自ら他日の變計有る可きを謂ひ、乃ち其の終に能はざるを知らざるなり。是を以て、能く早く決して以て其身を潔くする者、之を大智と謂ふ。高瞻は其れ之に當れり。慕容廆の始めて晉を戴くや、既に遼東を定め、瞻を以て將軍と爲さんと欲し、心を撫して之に告げて曰はく、「孤、君と共に世難を清めて王室を翼戴せんと欲す」と。

【一】 通鑑卷九十一晉元帝大興二年、慕容廆、高瞻を以て將軍と爲す。瞻、疾と稱して、就かず。廆數々臨みて之を候ひ、其心を撫して曰はく、「君の疾は此に在り、它に在らざるなり。今、晉室喪亂す。孤、諸君と共に世難を清め帝室を翼戴せんと欲す。君は中州の望族なり。宜しく斯の願を同じくすべし。奈何ぞ華夷の異なるを以て、介然として之を

疎んずるや。夫れ功を立て事を立つるは、惟だ志略何如を問ふのみ。華夷は何ぞ問ふに足らんや」と。瞻、猶ほ起たず。廆頗る平かならず。龍驤の主簿宋該、瞻と隙有り。廆に之を除かんことを勸む。廆從はず。瞻、憂を以て卒す。此章は高瞻が忠貞にして而して遠識有るを論するなり。

【二】 不遑は不善なり。

魔は慷慨して之を言へども、瞻は漠然として之に應じ、鬱鬱として以て死し、終に爲めに屈せず。已甚しきを爲すと疑はる。夫れ瞻、主を戴くの忠を秉り、而して魔、因りて以て忠を效す可きの庸有り、姑く聽きて而して其後を觀るも、未だ晩からず。然して瞻は固に其の恃む可からざるを知るなり。魔の恃みて以て終に晉を戴く可からざるは、豈に知り難からんや。忠を抱きて、而して亟かに之を試みんと欲すれば、則ち一念遲回し、魔の能く己を用ひて而して己は魔を用ふる能はざるを忘るるなり。則ち且に苟或の決せずして以て其名節を敗るが如くならんとす。空谷に處りて而して足音を聞けば、則ち躍然として喜ぶ。惡んぞ夫の是音の熊羆、猱彪の相擾すに非ざるを知らんや。忠を懷きて而して宗國の傾没を憤り、義聲有るを聞く者、欣然として之に就き、其の亂賊の陥るる所と爲らざる者は鮮し。高瞻の智は、俄頃を決し、粲然として、黑白の相淆らざるが若く、刃を迎へて而して解け、桴鼓よりも捷く、屈せざるの前に死し、而して自ら拔くに絲末く力窮まり、志沮むの日に死せず。嗚呼、賢と謂はざる可けんや。劉琨の逮ばざる所なり。況んや苟或をや。

祖逖、威を河南に立つ。石勒、與に好を通せんことを求む。逖、報書せず、而して其互市を聽せり。

- 【一】 通鑑卷九十一晉元帝大興三年、祖逖、兵を練り穀を積み、河北を取るの計を爲す。後趙王勒、之を患へ、乃ち幽州に下して、逖の爲めに祖父の墓を修め、守家二家を置かしめ、因つて逖に書を與へ、使を通じ及び互市せんことを求む。逖、報書せず、而して其互市を聽し、利を收むること十倍す。此章は此事を論するなり。
- 【二】 庸は誘と通す。
- 【三】 猱彪は並に山中の妖怪なり。
- 【四】 猱彪は並に山中の妖怪なり。

善く謀ると謂ふ可きなり。兩軍相距ぎ、而して其市を絶つは、能く果して之を絶つに非ざるなり。豈に徒に兵民の・利に没して而して趨る者、之を殺すと雖も而も止まざるのみならんや。吾且つ時有りて彼の境の物用を求め、而して陰に之を購ふなり。市を絶つ者は、能く吾を絶ちて往かざるにして、而して彼を絶ちて來らざらむる能はざるなり。吾の往きて市する者は、一日にして即ち能く彼に致すに非ず、之を畜へ之を收し、舟車數百里にして之を輸せば、未だ疆場に至らずして而も早く已に洩る。故に必ずしも絶つ能はずと雖も、而も絶つ所多し。若し彼の來るは、疆場に授受し、一夕にして千金の易を竟へ、而して我より以て吏士編氓に及ぶまで、給を仰がざる無し。惡んぞ絶つ可けんや。是に於てして、吾の金錢と、其輕齋の貨賄とは、輦を盡くして以て敵に歸し、而して但だ其の日に消亡に就く物を得。則ち敵は日に富み、而して我は日に貧しく、金錢暗に耗して而も知らず、三軍の置しき無きを欲するも能はず、而して民に歧徑に於てす。乃ち名は市を絶つと爲せども、而も必ず下の私に通ずるを禁ずる能はず。則ち歧徑四もに開けて、而して間諜の往來すること忌む無し。互市通すれば、關、津、吏有り、以て其出入を譏し、交易、期有り、以て其往復を限り、軍民の志欲得て、而して私徑蕪し、則ち間諜の出入阻す。且つ問諜は、必ずしも不軌の志を畜へて以て險に走る者に非ざるなり。私市通じ、歧徑四もに

- 【一】 易は交易なり。
- 【二】 輦は何察詰問する也。
- 【三】 譏は何察詰問する也。

出で、人、官禁の疏なるを知りて、而して漸く敵と狎るれば、則ち因りて而して死を玩びて以て姦を讎る者多し。之を互市に一にすれば、市の外に、相狎るるの門無く、深姦巨慝の・死を忘れて以て僥幸する者に非ざるよりは、孰か敢て嘗試せんや。之を通ずる者を以て之を絶つ。逃の此を慮るこゝと密なり。此れ兩軍相距ぐとき財用を贍らし姦人を杜ぐの善術なり。兵を用ふる者は、知らざる可からざるなり。

王導の・純臣と爲すを得ざるや、周顛を殺して、而して拵ふ可からざるなり。論者の之を摘するは允なり。然れども『王敦篡せば、導、北面して佐命の臣と爲らん』と謂ふは、導の生平を以て之を揆るに、抑も必ず其の忍びざる所なり。且つ王敦の凶忍なる。其兄を賊殺して而も忌まず。藉し其の篡立せば、導、徳望素より其上に出づれば、必ず・終に其死を保する能はざらん。導即し愚なるも、豈に曾て此を之れ察せざらんや。乃ち導の・兩端に・洪認し、以て晉の純臣と爲すに足らざるは、則ち縁有るなり。蓋し導は其宗族を庇ふを以て重しと爲し、而して其名節を累はす者なり。王氏の族は、導よりして外には、未だ賢者有らず。而して驕横不軌の徒は則ち多く之れ有り。乃ち其の族を合はせて以て帝に隨ひて江を渡り、患難相依

【一】 此章は、王導が純臣たることを得ざるは、其宗族を庇ふを以て重しと爲して、其名節を累はすを以てなることを論するなり。

【二】 王敦、周顛を殺さんとし、王導が救はざること、通鑑卷九十二晉元帝永昌元年に載す。参照せよ。

【三】 凶忍は凶惡殘忍なり。

【四】 洪認は垢づき濁るなり。

りて而して離れず。此に於てして協比の心無きは、固に人の情に非ざるなり。然れども忠臣の・主を衛り、君子の・家を保つは、則ち道有るなり。之を愛するに其情を以てするなり。之を親しむに其道を以てするなり。其賢不肖に因りて而して之を用舎するに其才を以てするなり。己の爲す可き所を盡くし、而して國の刑賞は、己の得て私する所に非ざるなり。其時に當りて、紀瞻・卞壺・陶侃・郗鑒の壽、江左に林立す。而して上流の兵柄を以て之を王敦に授くるは、導豈に不逞の謀有らんや。其宗族を恤みて、而して之を抑ふるを欲せざるのみ。將に『管叔の逆は、周公すら且つ之を早きに防ぐに忍びず』と謂はんとするか。乃ち管叔は、但だ周公の兄なるのみに非ざるなり。周公は、但だ己の兄なるを以ての故にして之をして殷を監せしめしに非ざるなり。管叔は固に文王の子、武王の弟、成王の叔父なり。俱に天子の懿親たり。而して己の賢を以て、彼の不肖を疑ひ、而して早く之を制すること、是に於てか不可なり。而して導は豈に其れ然らんや。天下は司馬氏の天下にして、王氏の天下に非ざるなり。其閥閥の素より盛なるを惜み、其辛苦の共に嘗めしを念ひ、人の天下を以てして、己の情を慰むれば、未だ惡に陥らざる者有らず。而して其の究まるや、乃ち・親ら六師を統べ・名づけて賊と爲し・而して之に刃を推すに至る。又何ぞ以て名義を救ひて而して天性を全くするに足らんや。嗚呼、豈に徒らに導の如き者は、國家安危の大故・人臣貞邪の大辨を繫がんや。凡そ人の・其族を親愛するや、亦各道有るなり。己の爲す

【五】 六師は六軍、即ち天子の軍をいふ。

を得る所は、推す可からざる無きなり。上にしては君、降りては友、又降りては凡そ今の人と、凡そ天下の物とは、吾の私するを得る所に非ず。以て自ら私するを得ざれば、則ち抑も以て其諸父昆弟に私するを得ず。妄に欲する者は、何の厭くことか之れ有らんや。教ふるに正を以てし、迪くに自立の方を以てし、士は習ひて士と爲り、農は習ひて農と爲り、黠者は之を戢め、弱者は之を振へば、徒に天下を傷ふ無きのみに非ず、而して抑も以て躍治の子弟を保して而して之に安を予ふ可し。則ち以て上、祖考に告げて而して憾無かる可し。族黨好惡の私に徇へば、己は正しと雖も、而も必ず邪に陥る。身を辱め不孝の罪、又奚ぞ道れんや。

明帝

明帝、天せざりせば、中原は其れ復せしならんか。天、五胡を假りて、以て中夏を亂し、氣數の窮まるや、帝乃ち早世せり。王敦の横なるや、元帝、惴惴として而して崩せり。帝、幼冲を以て多難に當り、舉動偉然として、人の意表に出づ。神武と謂はざる可けんや。王敦、篡を謀り、而して朝廷に己を徵せんことを諷す。帝をして疑畏憂戚し、徵するを欲せずして、而して其黨の相迫るを待たしめば、則ち敦の横選しからん。帝、坦然として手詔して之を徵すること、人主の大臣を徵するの故事

【一】 此章は明帝が神武にして大略ある英主なりしに早世せしことを痛惜するなり。
 【二】 王敦、篡を謀り、朝廷に諷して己を徵せしめ、帝、手詔して之を徵すること、通鑑卷九十二晉明帝太寧元年に載す。

の若く、疑畏する所無し。而して敦固に心折けて、敢て入らざるなり。敦、王導を以て司徒と爲さんと欲し、之を聽くは、導は本司徒と爲す可くして、疑ふ所無きなり。抑も此を以て導を奨めて君子と爲し、其の逆に同するの恥を洗濯して以て乃ち王室に心あらしめ、而して群臣の王氏に阿比するの戻氣を解散す。是に於てして、導の志移り、敦の黨・孤となり、奄奄として且に死せんとし、而して篡を以て下計と爲す。區區として難を爲す者は、錢鳳輩の亡頼の徒のみ。導が王舎に貽れるの書之を殄滅せんこと、枯れたるを摧くが如きなり。導が王舎に貽れるの書に曰はく、「昔年、侯臣、朝を亂り、人、不甯を懷く。導の徒の如き、心に外濟を思へり。今は則ち然らず。聖主聰明にして、徳、朝野に洽し。凡そ人臣に在りて、誰か憤歎せざらんや」と。導の情、見る可く、王氏に従ふ者の情、見る可く、天下の大勢、明帝の大略、從つて・知る可きなり。大疑を折く者は、之に處するに信を以てし、大危を奠むる者は、之に予ふるに安を以てす。天、明帝に假すに年を以てし、之を以て北方の離合して定まらざるの人心を收めば、冉閔の亂に乗じ、枯れたるを吹き稿れたるを折き、以て衣冠禮樂の中夏を復せんこと、其の難き無きを知るなり。帝早く没して、而して爲す可からず。悲しい夫。

【三】 王敦が疾甚だしきとき錢鳳に謂ひて、篡を以て下策と爲すこと、通鑑卷九十三太寧二年に載す。
 【四】 王導が王舎に貽れるの書、通鑑卷九十三太寧二年に載す。
 【五】 「徳朝野に洽し」の下に、當に「兄乃ち妄に逆節を萌さんと欲す」の一句を補ふべし。然らずんば、文義明かならず。

君子の過は、其の君子たるを害せず、唯だ小人の過を文るに異なるのみ。王敦が兵を稱げて闕を犯すや、王導、荏苒として、匡正する所無し。周顛・戴淵の死するや、導は實に與り聞けり。其の疚し

きを名教に獲ること、飾る可き無きなり。故に自ら言ひて曰はく、

「導の徒の如き、心に外濟を思へり」と。蓋し

劉隗・刁協、逆順を擇ばず、其私志を逞し

くし、王氏を族誅せんと欲し、而して、導は、

勢、家門の隕穫に迫られ、詭隨に已む容からず。此れ亦情の原す可くして、而も隱飾して以て天下を欺く容からざる者

なり。敦死し、而して其黨、誅に伏し、譙王承・戴淵・周顛、事に死するを以て褒贈せらるるに及び

て、豈に導が過を悔い自ら反みて以て周戴に地下に謝するの日に非ずや。而るに導は猶ほ且つ門を開

【一】通鑑卷九十三晉明帝太寧三年、故の譙王承・甘卓・戴淵・周顛・虞望・郭璞・王澄等に官を贈る。周札の故吏、札の爲めに宛を訟ふ。尙書下壺、議して以爲はく、「札、石頭を守り、門を開きて寇を延けり。當に贈諡すべからず」と。司徒導以爲はく、「往年の事は、敦の姦逆未だ彰れず、臣等有議より以上、皆、未だ悟らざる所、札と異なる無し。既に其姦を悟るや、札便ち身を以て國に許し、尋ぎて梟夷を取れり。臣謂ふに周戴と例を同じくす

べし」と。都監以爲はく、「周戴は節に死し、周札は寇を延けり。事異にして賞均しくば、何を以てか勸沮せん。司徒の議に「往年、有識以上、皆、札と異なる無し」と謂ふが如くんば、則ち譙王・周・戴、皆、應に責を受くべし。何の贈諡することか之れ有らん。今、三臣既に褒せられたれば、則ち札は宜しく貶を受くべき」と、明かなり」と。導曰はく、「札と、譙王・周・戴と、見る所異同有り」と雖も、皆、人臣の節なり」と。鑿曰はく、「敦の

逆謀は、霜を履むこと日久し。札が門を開けるに緣りて、王師をして振はざらしめたり。若し敦の前者の舉、義、桓文に同じからば、則ち先帝は厲と爲す可きか」と。然れども卒に導の議を用ひ、札に衛尉を贈る。此章は此事を論じ、王導が過を文るを非とするなり。

【二】周顛と戴淵とが死すること、通鑑卷九十二晉元帝永昌元年に載す。參照せよ。

【三】隕穫は困迫して志を失ふの貌。

きて寇を延くの周札に狎れ、下壺・都監の讜議に違ひ、而して曰はく、「札と譙王・周・戴と、見ん異同有れども、皆、人臣の節なり」と。導、若し「札は人臣の節を盡す可し。則ち吾の節に於けるも、亦未だ失はず」と曰はば、札を假りて以て己の過を文るにして、而して導は乃ち終に君子の塗より絶たれん。郗公は愛子死すれども而も哭せず、下令は疾を力めて戦ひて而して元を喪へり。二君子は、諸を己に無くして、諸を人に非り、危言して以て褒貶を定む。導の能くする所に非ざるなり。而して咎を引き非を知り、以て論定まるの後に異説する無きは、夫れ豈に不可ならんや。愚を怙みて、而して蓋はんと欲して彌章かなり。君子の道を學ばざれば、智と雖も庸ひられざるなり。

【一】通鑑卷九十三晉明帝太寧三年、閏月壬午、帝、太宰・司徒導・尙書令下壺・車騎將軍都監・護軍將軍庾亮・領軍將軍陸暉・丹楊の尹溫嶠を引き、竝に遺詔を受け、太子を輔け、更、殿に入り、兵を將ゐて直宿せしめ、復た壺を右將軍に、亮を中書令に、暉を録尙書事に拜す。丁亥、遺詔を降し、戊子、帝崩す。此章は此事を論ずるなり。

【二】二叔は管叔・蔡叔。【三】百尹は百官なり。

少主立ちて、而して大臣、輔政の名を尸れば、周公の聖と雖も、二叔の亂を已むる能はず。況んや其の焉よりも下れる者をや。庾亮は己に専らにせずして、而して西陽王・王導・下壺・都監・溫嶠を引き、與に俱に託孤の遺詔を受け、漢季の竇梁の顯責を避く。亮は其れ愈れり。然りと雖も、惡んぞ俱に人臣と爲り、徒に此數人の者を崇び、百

成帝

東晉成帝

尹の進退を持して、而して以て天下を服す可き有らんや。陶侃の貳ある、祖約・蘇峻の逆なるは、必ず然る所なり。夫れ主少ければ、則ち國政、亦、必ず・裁する所有り。大臣、輔政の任に居らすんば、惡んぞ可ならん。而して此に道有り、則ち固に、輔政の名を立て、之に授くるに、獨馭の權を以てして、而して天下を疑はしむるを事とする無し。他無し。唯だ官常、數定まり、官聯相屬し、法紀豫め立ち、而して其の事無き所を行ふのみ。三公は道を論ず。而るに庶事に濫ましむれば則ち下侵す。六卿・百執は相越えず。而るに其官を守らざれば則ち交争ふ。故に六卿・百執の可否は、三公、之を酌み、而して三公は唯だ可否を參し、六卿・百執を制して以て其意を行はざれば、則ち廷に盈つるの多士、一人に出づるが若し。州牧・軍帥適に其恆の如く、天子、幼なりと雖も、中外自ら輯まりて以て治に協ふ。而して惡んぞ政を輔くる者の・天子に代りて而して命を制するを用ひんや。夫れ古の天子は、未だ嘗て獨斷に任せざるなり。虚靜にして以て慎みて前王の法を守り、聰明神武なりと雖も、有る無きが若し。此を之れ無爲にして而して治むと謂ふ。典章を守りて以て百工をして各其職を欽ましむれば、爲さざるに非ずして而も固に無爲なり。誠に無爲なれば、則ち天子有れども而も無きが若し。天子有れども而も無きが若くなれば、則ち天子無けれども而も有るが若し。主は幼なりと雖も、百尹は皆治を贊くるの人なり。而るに惡んぞ輔政の名を標して以て天下を疑はしむるを用ひんや。是を以て、三代の聖王は、家法・

【四】獨馭は專制なり。
【五】官聯は百官の聯絡。

朝章を天下初めて定まるの日に定め、而して之を百世に行ふ。主少くして國疑ふの變は、皆已に豫め之を持す。故に三代千八百年に、冲人の踐阯するもの無きに非ず、而れども大臣、獨り之が威福を攬る無し。若し夫れ周公の・政を輔くるは、則ち六官未だ建てず。宗禮未だ定まらざるの日に在り。武王、末いて命を受けて而して違あらず。已むを得ずして、公をして獨り之に任せしむるなり。然りと雖も、(一)鴟鴞の詩を讀みて、周の危き、公の難き、亦、見る可きなり。聖主興る有り、後世を慮り、(二)長君令嗣の・統を承くるを必する能はざるや、豫め奔世の規を定め、天子を有無の外に置き、虚靜を以てして天下を統ぶ。則ち貴戚・舊臣有り以て夾輔するを恃まず。既に寶梁の・國を擅にするの禍無く、而して亦、庾亮の其名を避けて而して群争を啓くが如くならず。然らすんば、主幼にして、國、裁を受くる所無くば、政を輔くる者無きを欲すと雖も、得可からざるなり。

- 【一】 朝章は朝廷の規則。
- 【二】 冲人は幼少の天子。
- 【三】 六官は天官・地官・春官・夏官・秋官・冬官。
- 【四】 宗禮は宗族の禮制。
- 【五】 末は晩年なり。
- 【六】 鴟鴞は詩幽風の篇名。
- 【七】 長君は年長の君主。令嗣は善き嗣君。
- 【八】 此章は、蘇峻・祖約が反

するとき、石勒が之に乗じて入りて犯さざるは、勅方に劉曜と相争ふが爲めなることを説き、夷狄の相攻むるは時として中國の利と爲ることあれども、一時の利に過ぎざることとを論するなり。

【一】 蘇峻・祖約が反すること、通鑑晉成帝咸和二年・三年に載す。

(二)内に潰ゆる者は、必ず外に決す。(三)蘇峻、歷陽に反して而して建業に入り、祖約、壽春に據りて以

て石勒に通ず。然るに勒が之に乗じて以て入りて犯さざるは、勒に狡焉の志無きに非ざるなり。○
 劉曜、石虎を蒲坂に破り、進みて金墉を圍む。勒、方に曜に急にして、而して及ぶに暇あらざればなり。咸和三年九月に、蘇峻を斬る。十二月に、勒、曜を雒陽に執らふ。之に遅るること一年にして峻、約始めて破れしめば、則ち約は迫りて而して勒を導きて以て東し、晉は其れ糜せん。故に夷狄の相攻むるは、或は中國の利と爲る。利は以て一時なるのみ。而して之に據りて以て利と爲さば、相攻むること久しくして而して相滅ぼし、滅ぼして而して一に併せんには、害乃ち救はれざらん。

【三】 劉曜が石虎を蒲坂に破り進みて金墉を圍むこと、通鑑卷九十四咸和三年に載す。

【四】 糜は糜爛するなり。蹂躪は水涯なり。

【五】 池の竭くるは源よりすと云はずや。詩大雅召旻篇の語。

【六】 泉の竭くるは中よりすと云はずや。詩大雅召旻篇の語。

何の利か之れ有らんや。池の竭くるは、源よりすと云はずや。外迫りて而して内難起るなり。○泉の竭くるは、中よりすと云はずや。内亂れて而して外患乗するなり。昧者は乃ち曰く、「外甯ければ必ず内憂有り」と。「外患を以て内を警め、而して内憂、弭む可し」と謂はば、則ち抑も内憂有りて、而して外の侵陵を弭む可きか。嚮に曜・勒をして逼らず、江東をして孤ならざらしめば、峻・約の流の若き、又何ぞ敢て軋ち其心を生せんや。勒・曜の相攻めて而して未だ相併せざるは、幸なり。國を謀る者は、敢て恃まざるなり。

東晉の臣にして、大臣の任に勝ふ可き者は、其れ唯だ 郗公か。○卞令は、中貞の士にして、朝廷の望なり。人心を収め、風俗を易へて而して社稷を安んずるを以てすれば、則ち未だ之を敢て許さざるなり。晉の敗るるは、上下縱弛し、名は黄老にして而して實は惟だ貪冒淫逸を是れ崇びたるに敗れしなり。○王衍・謝鯤は、固に其責を辭する無し。乃ち江左初めて立つや、胡寇は外より偪り、叛臣は内に誑れ、人士の心は、放佚に習ひて、而して拘維を憚り、未だ一旦にして革め易からざるなり。○卞令、法紀を執りて以て之を糾し、人心をして震懼して而して名教有るを知らしむ。誠に此中流の砥柱無かる可からず。然れども其の爲す所を充たして、以て懲創して而して已む無ければ、則ち乍ち強ふるに習はざる所を以てし、而して人は解散せんことを思ひ、○便給の小人は、日に飾りて以て進む。抑も人心の永く固くして而して國勢の能く安きを保せざるなり。○王敦の反するは、刁協・劉隗の操切なること、之を激せるなり。蘇峻の反するは、庾亮の法に任ずること、之を激せるなり。○狂瀾を障へて而して之を墮ぐ

【一】 此章は、尙書令卞壺を論するなり。通鑑卷九十三晉成帝咸和元年、壺、儉素廉潔にして、裁斷切直に、官に當りて幹實なり。性、弘裕ならず、肯て苟くも時好に同じくせず。故に諸名士に少んぜらる。阮孚、之に謂ひて曰はく、「卿は、常に閑泰なる無し。瓦石を含むが如し。亦勞せずや」と。壺曰はく、「諸君子、道德恢弘風流を以て相尙ぶ。鄙吝を執らふる者は、壺に非ずし

て誰ぞ」と。時に貴游の子弟、多く王澄・謝鯤を慕ひて放達と爲す。壺、色を朝に厲まして曰はく、「禮に悖り教を傷るは、罪これよりも大なるは莫し。中朝の傾覆せるは、實に是に由る」と。之を奏推せんと欲す。王導・庾亮、聽かず。乃ち止む。

【二】 郗公は郗鑒なり。

【三】 拘維は拘束節制なり。

は、^(五) 繇の績の成らざりし所以なり。故に先王は、人心の弛びて而して流れ易きを憂ふるや、之を勞來するに徳教を以てし、而して之を切覈するに事功を以てせず、之を移易するに禮樂を以てして、而して之を督責するに刑名を以てせず。臨の象に曰はく、^(六) 咸臨す。吉にして、利しからざる無し」と。其の感するに非ざれば、以て臨む可からざるなり。殷末の俗淫にして、而して^(七) 二南の化、之を荊昔に游ばしめ、之を標梅に安んず。大に弛ぶ者、之を反するに大に張るを以てし、大に張ること必ず窮まりて、而して之を終ふるに大に弛ぶを以てす。名は王道たれども、而も實は申商たり。人の家國を覆さざる者、幾くも無きなり。故に下令、色を厲まして朝に立ち、以て群臣の蕩佚を警むるは、無かる可からざるなり。而れども之に任じて以て^(八) 六萬を統馭し、社稷の安きを厝き、百官の志を定むるは、則ち固に未だ可ならざるなり、^(九) 夫、王廷に揚ぐ。暮夜の戎、恤ふる勿かる可けんや。

^(二) 劉曜、雒陽を圍み、金墉の圍を撤し、雒西に陳し、一戦して而して禽にせられて以て亡べり。其の

【五】 繇、堯の時、洪水を墮ぎ、九載、功績成らず。
 【六】 咸臨云云。周易臨卦九二の爻辭。
 【七】 二南は詩の周南・召南なり。周南に荊昔篇あり。天下和平にして、婦人、子有るを樂しむる歌ふ。召南に標有梅篇あり。召南の國、文王の化を被りて、男女、以て時に及ぶを得るを歌ふ。
 【八】 六萬は天下をいふ。
 【九】 周易夬卦象辭に、「夫、王廷に揚ぐ」とあり。九二に「惕れて號ぶ。莫夜、戎有れども、恤ふる勿し」とあり。
 【一】 劉曜、雒陽を圍み、金墉の圍を撤し、雒西に陳し、石勒と戦ひ、禽にせられて亡ぶること、通鑑卷九十四晉成帝咸和三年に載す。參照せよ。此章は此戰を論ずるなり。

敗るるや、飲博して而して士卒を恤へず、輕しく圍を撤して以て西し、狂醉して以て自ら陥るなり。諫者に聽きて以て勸を成皋に扼せざるの失計に非ざるなり。曜をして溝を深くし壘を高くして、勸が雒に入るの路を斷ち、内外相應せざらしめば、勸の一往の銳氣且つ折け、而して金墉の圍を解く能はず、日を曠しくして久しきを持し、上下、惰歸の氣有り、歸るを求むるも得ず、亦^(三) 寶建徳の東京に禽にせらるるならんのみ。假令曜、兵を分ちて以て成皋を扼し、人を百里の外に禦ぐとも、遣はして勸を拒がしむる所の將は、固に勸の敵に非ず、必ず先づ挫けて而して潰えん。則ち雒を圍むの軍心、盡く解け、其の敗れんこと決せり。勸曰はく、「兵を成皋に盛にするは上策なり。雒水を阻むは次なり。坐ながら雒陽を守らば、禽と成らんのみ」と。此れ勸、曜が壁を堅くして以て己を老らせんことを畏れ、姑く此言を爲して以て衆を安んずるなるのみ。果して然るに非ざるなり。曜、圍を撤して、而して雒西に陳し、蒲坂を望みて以て退歩を爲すや、勸曰はく、「我を賀す可し」と。此れ則ち勸の果して欣幸する所なるのみ。千里縣軍、人を圍城の下に攻むるは、兵の大忌なり。圍を撤し軍を分ちて、以て人を險に拒げば、險は我が有に非ずして、而して軍心、固からず。陳友諒、南昌の圍を解きて、而して鄱湖に死す。軍は一たび分るれば、合す可からず。一たび動けば、止む可からず。勸の智、以て此を測るに足り、姑く反語を爲して、以て衆心を安んずるなり。或は遂に其の實

【二】 寶建徳の事は通鑑唐高祖紀に載す。
 【三】 陳友諒の本傳は、明史卷百二十三に載す。

に然るを信せば、勅は且に人を地下に笑はんとす。

蘇峻の亂に、建業殘敵せり。廷議、都を遷さんとす。王導獨り持して可かず。江左百年の基、導一言にして以て之を定めたり。難易の數に審かなればなり。梁の元帝は、建業の凋殘せるを憚り、江陵の富庶なるに據り、而して速かに以て亡べり。然れば則ち曹操が雒陽を棄て、獻帝を許に遷ししは、其一時の姦謀、許を以て兗州の域と爲し、而して天子を挾みて己の私を爲すにして、果して雒陽の敵を厭ふに非ざるなり。乃ち此に緣りて、而して終に天下を一にする能はざるも、亦繇有るなり。謂はゆる難易の數とは、宮闕燬敗し、邑里蕭條として、人民離散し、粟糗罄乏し、乍然として之を見て、以て至難にして而して未だ收攝す可からざる者と爲すなり。乃ち夫の人の驚懼の情は、時を移して定まる。定まれば則ち復た・其居に安んじて而して其生を瞻らさんことを思ひ、上の之を瞻らすを待たざるなり。故に

【一】通鑑卷九十四晉成帝咸和四年、是時、宮闕灰燼し、建平園を以て宮と爲す。温嶠、都を豫章に遷さんと欲す。三吳の豪、會稽に都せんと請ふ。二論紛紜として未だ決せず。司徒導曰はく、「孫仲謀・劉玄德、俱に建康は王者の宅なり、と言へり。古の帝王は、必ずしも豊儉を以て都を移さず。苟くも本を務め用を節せば、何ぞ彫弊を憂へん。若し農事修まらずんば、則ち樂土も墟

と爲らん。且つ北寇、游魂のごとく、我が隙を伺ふ。一旦、弱きを示して、蠶越に竄れ、之に望實を求むるは、懼らくは良計に非ざらん。今特に宜しく之を鎮むるに靜を以てすべし。群情自ら安からんと。是に由りて、復た都を徙さず。此章は此事を論するなり。【二】梁の元帝云の事は、通鑑梁元帝紀に載す。【三】乍然は率然といふが如し。

鴻雁の詩に曰はく、『則ち劬勞すと雖も、其れ究に安宅あり』と。之を擾す莫きなり。之を擾す莫ければ、則ち民各心有り、豈に勞來安集の殷勤なるを必とせんや。而して加ふるに勞來安集を以てすれば、則ち益勸むなり。此れ難きに似て而も實は易き者なり。若し夫れ固然として其の難き者は、則ち已に動けば復た靜にす可からざるの人心是のみ。人は一時の利用を歌びて而して競ひて之に趨らざるは莫し。絲粟鹽酪・酒漿雞豚・廬舍帷帟の便利なるは、婦人稚子の歌ふ所にして、而して人情の能く奪ふ莫き者なり。此凋敵して而して之を彼に移さば、徙ること歸するが如しと雖も、彼凋敵せば而ち又之を他に移さん。君民朝野、日に唯だ頸を延べて四望して樂土を睨し、而して苟安して年を窮め歳を累ね、志、游牧に在りて、而して定情無からん。其の愈窮まりて愈盛まりて以て絶地に之かざるや、幾くも無きなり。楚は陳に遷りて而して困しみ、壽に遷りて而して危く、吳に遷りて而して亡べり。徒に地形の利ならざるのみに非ざるなり。利に趨り安を偷むの情、河を回らして而して之を西するが如く、必ず得可からざるなり。導の言に曰はく、『之を鎮むるに靜を以てせば、群情自ら安からん』と。人情物理の消長往復の幾を知りて、而して衆心の流を防ぎ、以て之を早きに止め、之を規ること已に大に、之を持すること已に定まる。豈に知り難きの數有らんや。庸人は未だ之を察せざるなるのみ。

【四】鴻雁は詩小雅の篇名。【五】固然是、まことに也。

(一) 庾亮、蘇峻を徵して、而して之を激して反せしめ、天下、之を怨む。固より其咎を辭する能はざるなり。然りと雖も、其志は原す可き者有るなり。亮は輔政の命を受くれども、而も自ら擅にせざるなり。王導を己が上に尊び、而して郗鑒・卞壺・温嶠を引きて、以て共に艱難を濟ふ。寶武の逮ばざる所にして、直に梁冀・楊駿に異なるのみに非ざるなり。晉の東遷するや、王氏、國を執り、而して敦倡へて逆を爲す。

【一】 此章は庾亮を論するなり。通鑑卷九十四晉成帝咸和四年、帝の石頭を出づるや、庾亮、帝に見え、稽顙して哽咽す。亮に詔して、大臣と俱に、御座に升らしむ。明日、亮復た泥首して罪を謝し、骸骨を乞ひ、闔門・山海に投棄せんと欲す。帝、尙書・侍中を遣はし、手詔して慰諭して曰はく、「此れ社稷の難にして、舅の責に非ざるなり」と。亮、上疏して自ら陳ぶ、「祖約・蘇峻が凶逆を縱肆にせるは、罪、臣に由りて發せり。寸斬屠戮せらるるとも、以て七廟の靈に謝し・四海の責を塞ぐに足らず。朝廷復た何の理ありてか臣を人次に齒せん。臣も亦何の顔ありてか自ら人理に次でん。願はくは陛下、寬宥を垂れて其首領を全くすと雖も、猶ほ宜しく之を棄て、其の自ら存し自ら没するに任すべし。則ち天下粗ば勸戒の綱を知らん」と。優詔して許さず。亮、又、山海に遁逃して暨陽より東に出でんと欲す。有司

に詔して舟艦を錄奪せしむ。亮乃ち外鎮を求めて自ら效さんとし、出でて都督豫州揚州江西宣城諸軍事・豫州の刺史と爲り、宣城の内史を領し、蕪湖に鎮す。司馬温公にも論あり。参照せよ。

【二】 高塘に乗りて而して群悖を解く。周易解卦上六に、「公用で準を高塘の上に射る。之を獲、利しからざる無し。象に曰はく、公用で準を射るとは、以て悖れるを解くなり」とあるに本づく。

兵柄を執る者は、皆、上を侵すの志有りて、而して信す可からず。陶侃の登天の夢は、天下、焉を疑ふ。祖約の悖なる、蘇峻の姦なるは、尤も其の盜を揖して以て室に入る可からざる者なり。是を以て、侃の怨むる所と爲り、以て約峻の速かに逆なるを激す。特に其識量、充たず、未だ以て高塘にて敦倡へて逆を爲す。

乘りて而して群悖を解くに足らざるなるのみ。如し必ず委曲にして以て不軌の姦宄を沖人の側に延かば、則ち禍遅くして而して大ならん。亮は激成の責を免るるも、而も孔光が王莽を延き・褚淵が道成を推すの罪、其れ逃る可けんや。亮は、國を衛りて術無く・而して罪に任するを以て、司馬温公は、乃ち明かに典刑を正して以て其罪を窮めんと欲す。則ち何を以て夫の王敦を延き周戴を殺して以て天子に偪るの王導を處せんか。温嶠は人傑なり。亮敗竄すれども、而も嶠は之を敬すること衰へず。必ず以有るなり。峻、反すと雖も、主、危しと雖も、而も終に大難を平ぐる者は、郗鑒・温嶠なり。死を以て國に殉する者は、卞壺なり。皆、亮が引きて與に同じく社稷を衛る所の者なり。權臣を抑へ、幼主を扶くるに、亮、諸君子と、心を同じくする有り。特に謀大にして而して智小に、志正しくして而して術疏なるのみ。其情を原ね、其罰を酌めば、何ぞ遽に典刑を以て之に加へんや。温公曰はく、「晉室には政無し。是責に任する者は、王導に非ずや」と。導は豈に能く功罪を効して以て全を求むるの法を伸ぶる者ならんや。卞敦は逆黨を觀望し、兵を擡して・赴か

【三】 道成は即ち蕭道成、南齊の高帝なり。

【四】 通鑑卷九十四成帝咸和四年、陶侃・温嶠が蘇峻を討つや、嶠を征鎮に移し、各、兵を引きて入り授けしむ。湘州の刺史益陽侯卞敦、兵を擁して・赴かず、又、軍糧を給せず、督護を遣はして數百人を遣はして大軍に隨はしめしのみ。朝野、怪しむ歎ぜざるは莫し。

峻平ぐに及びて、陶侃奏す、「敦、軍を沮みて顧望し、國難に赴かず。請ふ糧車をもて收へて廷尉に付せん」と。王導以はく、「喪亂の後、宜しく寬宥を加ふべし」と。敦を安南將軍・廣州の刺史に轉す。病みて赴かず。徵して光祿大夫と爲し、少府を領せしむ。敦、憂愧して卒す。本官を追贈し、散騎常侍を加へ、諡して敬と曰ふ。

導且つ誅を加ふる能はず。諸を己に有して、諸を人に非る能はず。況んや庾亮をや。

天下の、極めて重くして而して竊む可からざる所の者二あり。天子の位なり、是を治統と謂ふ。聖人の教なり、是を道統と謂ふ。治統の亂るるや、
□□之を竊み、□□之を竊めども、以て世を永くして而して身を全くす可からず。其の幸にして數傳する者は、則ち必ず、日月、軌を失し、五星逆行し、冬雷なり夏雪ふり、山崩れ地坼け、雹飛び水溢れ、草木、妖を爲し、禽蟲、豎を爲すの異有り。天地は其清甯を保つ能はず、人民は其壽命を全くする能はず、以て之に應じて、爽はず。道統の竊まるるや、沐猴にして而して冠し、猿に教へて而して木に升らしめ、名を尸りて以て利を徵め、□□□□の羽翼と爲り、文を以て之を致して聖賢と爲し、而して恣に妖妄を爲し、方に且つ施施然として、先王の道を守りて以て天下を化成すと謂ひ、而して罰を天に受け、踵を旋さずして亡ぶ。嗚呼、聖人の教を竊みて以て□□を寵するに至りて、而して禍亂極まる。論者、察せずして、猶ほ之を侈言し、「盜賊も君子の事を爲せば、君子も之に予へざるを得ず」と謂ふ。此れ浮屠の徒、但だ土木を崇敬し、梵語を念誦す

- 【一】 通鑑卷九十四晉成帝咸和六年、後趙主石勒、明堂・辟雍・靈臺を襄國の城西に起す。此章は此事を論するなり。此論、亦、激する所あり、中正を失するを免れず。惜むべし。
- 【二】 三つの□□は蓋し中國に君臨せる夷狄を列擧せるならん。
- 【三】 □□□□は夷狄盜賊などの字なるべし。
- 【四】 □□は夷狄又は異類などの字なるべし。下の□□も同じ。

る者は、即ち許すに佛種を以てし、而して淫坊酒肆を擇ぶ所無くして、以て門牆を護り利養を貪る者の、猥賤の術なり。而して君子たる者、之に效ふ、亦、慎ならずや。石勒、明堂・辟雍・靈臺を起し、拓拔宏、禮樂を修め、明堂を立つるは、皆是なり。敗類の儒、道統を嚮ぎて、以て之に竊むを教へ、而して君臣皆自ら天に絶つ。故に勸の子姓は、冉閔に駢戮せられ、元氏の苗裔は、高齊に至りて噍類無し。天の欺く可からざるや、是の如く其れ赫赫たるかな。然りと雖も、敗類の儒、道統を□□盜賊に嚮ぎて而して竊ましむる者は、豈に其れ能く先王の至教を竊まんや。其精意に味く、其大綱を遺れ、但だ宮室器物・登降進止の容に於て、織曲の法を造作し、以て先王の治定まり功成るの大美は是に在りと爲し、私心穿鑿し、矜異すれども而も章を成さず。財、用ふ可く、民、勞す可ければ、則ち之を擬し、一旦にして已に成ると爲す。故に□□盜賊は、竊むに易くして、而して之を竊みて以て自ら大にするを樂しむ。則ち明堂・辟雍・靈臺是のみ。明堂の説は、孟子に見え、辟雍・靈臺は、周詩に詠せらる。實を以て之を考ふるに、則ち明堂は、天子、肆に諸侯を太廟に觀るとき、即ち廟前の當辰の堂なり。辟雍は、離水の側、水の環遶する所の別宮にして、樂を習ふの所たるなり。靈臺は則ち游

- 【五】 拓拔宏は後魏の高祖なり。明堂・辟雍を作る事、通鑑卷百三十六南齊武帝永明四年に載す。
- 【六】 織曲は織細委曲なり。
- 【七】 孟子梁惠王下篇に、夫れ明堂は王者の堂なり」とあり。
- 【八】 辟雍・靈臺は詩大雅靈臺篇に出づ。
- 【九】 當辰。辰は戸牖の間の、斧を畫ける屏風なり。天子、斧辰を負ひて南面して立つ、故に御座を辰坐と曰ふ。當辰は天子の御座の前に當るなり。

觀の臺、囿沼と相間はる者なり。皆、王者の治教に當る無きこと、明かなり。漢儒、(10)公玉帶の邪説を師として、而して之を張皇し、以爲へらく、王者、天に法り、地を範とし、月令を布き、俊髦を造るに必ず此に於てし、而して王道を明かにすと。乃ち欽零四出、曲徑崇臺怪異不經の制を爲りて以て之を神にす。此れ固に□盜賊の妖妄の情と合す。而して升猿冠猴の者、之を鬻ぎて以て榮利を希ふは、固に其れ宜なり。夫れ先王をして果して此三宮に於てして教化を興さしむるや、然れども亦偶、此に便有るなり。一の學宮にして而して庠序校異なり、一の大樂にして而して(三)夏漢武異なり、一の大禮にして而して忠質文異なり。若し夫れ百王、易はらず、千聖、原を同じくする者は、其大綱は則ち明倫なり、察物なり、其實政は則ち敷教なり、施仁なり、其精意は則ち(五)祇台なり、躋敬なり、不顯の臨、無射の保なり。此は則ち聖人の道統、竊む可きに非ざる者なり。敗類の儒、惡んぞ能く此を以て□盜賊に媚び、而して自ら先王に擬せしめんや。民力を勞し、國帑を殫し、以て聖を驕し、而して囂然として自ら大にすれば、則ち罪を天に獲、天は之に災し、人は之を奪ふ。聖人の教は、明明赫赫たり、豈に爽ふ有らんや。論者猶ほ『君子、之に予ふ』と曰ふは、亦天に違ひて而して人極を毀るにあらずや。

- 【一】通志に「黃帝の時、公玉帶、明堂を造る」といふ。玉は音シユク。
- 【二】夏には校と曰ひ、殷には序と曰ひ、周には庠と曰ふ。
- 【三】夏は夏の禹王の樂、漢は殷の湯王の樂、武は周の武王の樂。
- 【四】夏の禮は忠、殷は質、周は文なり。
- 【五】敷教、尙書舜典に「敷て五教を敷き、寬に在れ」とあり。
- 【六】祇台、尙書禹貢に「台が徳を祇みて先んず」とあり。
- 【七】不顯の臨無射の保。詩大雅思齊篇に「顯かならざるも亦臨み、射ふ無きも亦保つ」とあり。朱子の説に従ふ。

公山洩、吳を導くに道を枉げ、魯をして備有らしめ、慕容翰、段蘭が慕容皝を追ふを止め、而して其國を亡ぼさんことを恐るるは、皆、良心、悛亡の餘に發見して、涙ぶ容からざる者なり。然れども其の兄の臂を紆らし、而して姑く徐徐にするに視ぶるや、何ぞ別たんや。夫れ人、自ら不忠不孝より免れんと欲するは、唯だ初心の恃むに足るのみ。狄仁傑の・逆后に事へて、而も其終を善くす可きは、未だ嘗て唐を篡ふの謀に與らず、抑も未だ李勣諸人と同じく宗社の託を受けざればなり。宋齊愈、張邦昌の名を手書して、而して痛哭不甯の色無し。則ち市に斬らるるは、李綱の過に非ず。君父の大、順逆の分は、黑白の・前に昭著なるが如し。道は二つなり、仁と不仁とのみなり。已に足を不仁の泥淖に移し、其の陷染するを畏れて、而して姑

- 【一】段遼の弟蘭、勝に乗じて慕容皝の軍を窮追せんと欲す。慕容翰、遂に其國を滅ぼさんことを恐れ、詭説して之を止むること、通鑑卷九十五晉成帝咸和九年二月に載す。
- 【二】慕容翰の心事を論するなり。公山不狝、字は子洩。左傳哀公八年、三月、吳、魯を伐つ。子洩、率ゐて故らに險に道して武城よりす。
- 【三】發見は發現なり。
- 【四】逆后は唐の則天武后をいふ。
- 【五】宋齊愈の事は、宋史卷三百五十八、九李綱傳、卷四百七十五張邦昌傳に載す。初め宋の徽宗・欽宗二帝、北行するや、金人、異姓を立てんことを議す。吏部尙書王時雍、

吳尹・莫備に問ふ。二人、敵の意は張邦昌に在るを微言す。時雍未だ以て然りと爲さず。適て宋齊愈、敵の所より來る。時雍、入りて之を問ふ。齊愈、片紙を取りて、張邦昌の三字を書す。時雍の意乃ち決す。後、高宗、僭逆附偽の罪を論じ、齊愈を東市に誅す。

く自ら 蹠蹠するも、終に得て洒然たる可からず。故に仁道の精微を極むるには、未だ逮ばざる所有り、過有りと雖も、而も君子は之を諒とす。未だ嘗て改む可からずんばあらざるなり。設し仁と不仁との顯途にして、而して順を去りて逆に即けば、乍ら見るの惻隱有りと雖も、君子は聽かず。従ふ所の者不仁なれば、終に仁に與る可からざるなり。翰の若き者は、身、叛人たり、已に自ら不仁の中に立てり。自ら拔かんと欲すと雖も、徒らに段氏に信せられずして、而して其身を危くし、抑も必ず終に孰の忌む所と爲りて死す。百悔、心に叢まるも、又何ぞ補はんや。

(一) 成帝、幼冲を以て嗣ぎて立ち、政を王導に委ね、導及び其妻曹氏を拜す。魏・晋の君臣の際、陵夷すること此に至る。(二) 石勒曰はく、『曹孟徳・司馬仲達、狐媚して以て天下を取る』と。誠に謂有るなり。古禮の今に見ゆる者、燕射の禮は、君皆荅拜す。諸侯の大夫に於ける爲めに言ふなり。諸侯の大夫に於けるは、天子の諸侯に於けるに視ふるを得ざること、猶ほ大夫の陪臣に於けるは、諸侯の大夫に於けるに視ふるを得ざるがごとし。等殺の差は、天、之を秩せり。天子の諸侯に於けるは、禮に概見せず。僅に存する者は、觀禮の一篇のみ。侯氏肉袒稽首し、天子、荅へず。分至つて嚴なり。天子の驕倨して以て臣下に臨まざる者は、唯だ 寧に當りて立ちて、而して坐せず、同姓を天揖し、異姓を時揖し、庶姓を土揖し、而して其の趨踰するを聽さず。此れ三代の禮を以て臣を待し、而して暴秦の已に亢る者に異なるなり。惡んぞ一人の至尊を屈して其下を拜し、而して其婦人に及ぶ有らんや。禮は過不及の準なり。抑ふることの極まれば、則ち矯めて而して揚がることの甚だしきを爲す。勢の必ず反するなり。女直・蒙古の世に垂及して、之を鞭笞し、之を桎梏し、之を奴虜斥詆し、是に於てして『者斯、惡む可し』の惡聲有り、詔令に施し、廷杖鎖拏の酷政、殿廷に行はれ、三綱裂け、人道毀る。相反し相激する、害も亦孔だ烈なるかな。三代の後、必ず法を取らんと欲せば、趙宋の臣を待つ禮を舍きて、其れ誰にか歸せん。

- 【一】 成帝が王導を見る毎に必ず拜すること、通鑑卷九十四晉成帝咸和六年に載す。帝、王導の府に幸し、其妻を拜すること、卷九十五咸康元年に載す。此章は此事を論じ、君臣の禮の亂れたることを痛嘆するなり。
- 【二】 石勒の言は、通鑑卷九十五咸和七年に載す。
- 【三】 寧は門の内、屏の外にして、人君、朝を視るときに佇立する處をいふ。
- 【四】 天揖は手を推して少しく之を擧ぐるなり。時揖は平かに手を推すなり。土揖は手を推して少しく之を下ぐる也。
- 【五】 趨踰は速かに行く也。詩齊風猗嗟篇に、巧に趨踰す」とあり。

元年、張駿、參軍麴護を遣はし、上疏して曰はく、『勅・雄既に死し、虎・期、逆を繼ぎ、兆庶、主を離れ、漸冉として世を經、先老消落し、後生、識らず、慕戀の心、日々に遠く日に忘る。乞ふ、司空鑿征西亮に敕し、舟を江河に汎べ、首尾齊しく擧げん』と。此章は之を論ずるなり。

(一) 張駿、能く其衆を撫し、威、西域を服し、秦氐を兼ぬるの志有り、疏して北伐せんと請ふ。其

の自ら利せんとするの心無きを必する莫きなり。而れども其言に曰はく、「先老は消落し、後生は識らず。慕戀の心、日に遠く日に忘る」と。則ち悲しい哉其の之を言ふや。嬰兒の・其母を失ふや、婢妾をして之を飼はしめ、其狎侮を受ければ、未だ嘗て泣かずんばあらざるなり。已にして之を聞き、已にして之に安んじ、已にして之に語るに母を以てすれども而も信せざるなり。墓を過ぐれども而も有るが若く無きが若く、且つ歸りて而して亟かに婢妾に依るなり。夫れ人、其母を忘れて・而して悲むを知らざるに至れば、則ち僅に留まるの家老、死に垂なんとして、餘哀有り。亦將た誰と與に之を言ひ、而して誰か之を聽かんや。是に於てして人心の迷、終に・復す可からず。復すは其れ唯だ天地の心か。【三】宇文氏鮮卑の運已に窮まり、天乃ち黙して之を移し、而して之を楊氏に授け、以て李氏を進め、而して中國を□す。故に楊氏の篡は、君子、之を賊と謂ふを得ず。宇文氏に於ては則ち逆にして、中國に於ては則ち順なり。楊氏の能く中國を以て心と爲すに非ずして、而して天下の・楊氏を戴きて以て天下を一にするなり。天地の心、黙して之を移すなり。消落の故老、見るに及ばず。而して之を如何ぞ悲まざらんや。

- 【一】 宇文氏は北朝の周なり。
- 【二】 楊氏は隋なり。
- 【三】 李氏は唐なり。
- 【四】 此章は巴西の處士龔壯を贊美するなり。初め龔壯、父叔、皆、李特に殺さる。壯、仇を報いんと欲し、積年、喪を除かず。李壽數、禮を以て之を辟す。壯、應ぜざれども往きて壽に見え、壽に説くに、西のかた成都を取り、晉に藩と稱すべきことを説く。壽、之を然りとし、成都を襲ひ、李特の子李期を殺す。事は通鑑卷九十六晉成帝咸康四年に載す。参照せよ。
- 【五】 君子以て命を致し志を遂ぐ。

困の象に曰はく、『君子、以て命を致し志を遂ぐ』と。命を致せども、而も志、遂ぐるを得ざるは、古を弔ふ者、爲めに深く悲みて、已まざる所なり。然れども、命を致す有る者は、志亦奚ぞ遂ぐ可からざらんや。文王は天下を安んずるの志困しめり。而して武王・周公、之を遂ぐるは、猶ほ文王のごときなり。【一】上帝、汝に臨む、爾の心を貳にする勿かれ』とは、命を致すの謂なり。巴西の龔氏兄弟、李特に屈せずして、特の殺す所と爲る。其子龔壯、積年、喪を除かず、以て特に報いんことを思ふ。特死し、李壽に因りて、李期と其腹心とを殺し、李雄の裔を滅ぼし、而して讎以て復す。壽に藩と晉に稱せんことを勸む。事は成らずと雖も、而も父叔の志、以て天下に白かなり。【二】壽既に位を僭し、壯を徴して太師と爲す。壯、遂に就かず。贈遺、一も受くる所無し。壽も亦忌む能はず。其心を壹にし、其義を執り、其恆を守る。困しむと雖も而も亨る。【三】金紱豈に能く亂らんや、葛藟豈に能く縈はんや。夫れ志とは、執持して而して遷らざるの心なり。此に生き、此に死し、身没して而して子孫の精氣相承けて以て聞せず。壯の志は、即ち父叔の志なり。死すれども而も遂ぐ可からざる無きなり。

- 【一】 周易困卦象傳の語。困難の時に當りて、君子は危きを見て命を致し、以て其志を遂げ、たとひ死すとも其操守を變ずること無きをいふ。
- 【二】 上帝汝に臨む爾の心を貳にする勿かれ。詩大雅大明篇の語。
- 【三】 李壽、遂に皇帝の位に即き、國號を改めて漢と曰ひ、大赦し、漢興と改元す。安車東帛を以て龔壯を徴し、太師と爲す。壯誓つて仕へず。壽の贈遺する所、一も受くる所無し。
- 【四】 周易困卦九五に「赤紱に困しむ」とあり、上六に「葛藟に纏繞に困しむ」とあり。
- 【五】 嵇康の子裔紹に就きては前に晉の惠帝の篇に論あり。

康の・巷紹有るのみ。然して、天の以て困しむを亨して、而して其の困しまざる者を亨さざるは、未だ嘗て假さざるなり。壯は讎を報ゆるの心を懷きて以て壽に説き、而して壽、己を借りて以て其私を快くするを疑はず。壽に説くに晉に歸するを以てし、壽、從はずと雖も、而も壽、以て侮ると爲さず。壽の爵祿金帛を卻くれども、而も壽、以て亢すと爲さず。志、往くとして伸びざるは無し。而して龔氏と稱せざるを責むれども、而も壽、以て恨むと爲さず。志、往くとして伸びざるは無し。而して龔氏兩世の忠孝は、蜀山と與にして並び峙てり。紹の若きは、血を湯陰に濺ぎ、徒らに仇讎の篡主の爲めに死す。則ち朱紱・酒食は、其葛藟と爲る。而して惡んぞ其の亨るを望まんや。志有れども、而も遂げず、先人の志有れども、而も之を遂げず、據る所に非ずして、而も焉に據り、身を之れ保たずして、而して人、之を賤むなり。此れ則ち志を抱きて以て先づ亡する者の爲めに悲む可きなり。

顔含は、道を知るの士と謂ふ可きなり。郭璞、之が爲めに筮せんと欲す。含曰はく、「己を修め

【七】 龔壯が封事を上りて、壽が約に負きて、藩と稱せざるを責むること、通鑑卷九十六成康四年八月に載す。参照せよ。
 【八】 周易困卦九二に、「酒食に困しむ、朱紱方に來らんとす云云」とあり。
 【九】 據る所に非ずして而も焉に據るは、周易繫辭傳に困卦六三の爻辭を釋するの語也。
 【一〇】 通鑑卷九十六成康帝成康

四年、冬十月、光祿勳顔含、老を以て位を遜る。郭璞、嘗て合に遇ひ、之が爲めに筮せんと欲す。含曰はく、「年は天に在り、位は人に在り、己を修めて而も天與へざる者は命なり。道を守りて而も人知らざる者は性なり。自ら性命有り、著龜を勞する無し」と。致仕して二十餘年、年九十三にして卒す。此章は顔含が有道の君子なるを贊美するなり。

て而も天の與へざる者は命なり」と。此れ猶ほ人の知り易き所なり。又曰はく、「道を守りて而も人の知らざる者は性なり」と。淵なる哉其の之を言ふや。性を知りて而して能く存する者に非ざれば、以て斯に與るに足らざるなり。夫人、能く其の知る所を知りて、而して其の知らざる所を知らざるは、必せり。人の・吾の性を知らんことを欲するや、實に難し。吾の性の・人に異なりて・彼知る能はざるに非ざるなり。仁を知らざるは、以て井に從ひて人を救ふのみと爲し、知りて、而して吾が性の然るを知らんや。仁を知らざるは、性を知るを求むるに急なるは、則ち性に非ざるなり。夫れ郭璞は、理數の化迹を測り知る所有り、而して人の之を知るを求むるに迫らる。是を以て、其術に死せり。苟くも其れ性は人の知る可からざる所たるを知らば、則ち道を懷きて以て真に居らん。何ぞ凶人の側に浮沈し、其狂悖を止むる能はず。而して祇に以て自ら戕ふに至らんや。他無し。測り知る所有りて、而して亟かに・之を白かにせんと

【一】 淵は深きなり。
 【二】 論語雍也篇に、「宰我问ひて曰はく、仁者は、之に告げて井に仁有りといふと雖も、其れ之に従はんや。子曰はく、何爲れぞ其れ然らんや。君子は逝かしむ可し。陷る可からざるなり。欺く可し。罔ふ可からざるなり」とあり。
 【三】 孟子告子上篇に、「告子曰はく、食色は性なり。仁は内

なり、外に非ざるなり。義は外なり、内に非ざるなり。孟子曰はく、何を以て仁は内、義は外と謂ふか。曰はく、彼長じて、而して我、之を長とす。我に長有るに非ざるなり。猶ほ彼白くして而して我之を白しとするがごとし。其の白きに外に従ふなり。故に之を外と謂ふなり」と云とあり。

欲し、天命を揣摩して、而して其性の中含を忘るる者なり。庸人の知らんと欲する所にして、而して
 亟かに之を鬼神象數に問ふ者は、貧富・窮通・壽夭のみ。皆、化迹なり。仁の惻隱痛癢は心に喻り、
 義の羞惡喜怒は心に藏し、動くに俄頃を以てし、針芥に辨じ、而して其の
 發するや、天に横たはり地に塞がり、自ら已む能はず。君子、己を信する
 者を以て之を信じ、尙ほ盡く知る能はざるなり。而るを況んや凡そ今の
 人をや。子曰はく、『我を知る者は其れ天か』と。心を以て性を盡くし、
 虚靈の迹無きに皎然たるは、夫の人の耳目の聞見の遠ぶに非ざるを謂ふ
 なり。含は其の此を與り聞くに庶きか。出處、時を以てし、禮を守りて、
 以て屈せず。宜なるかな其の君子たるや。

鯨鯢は淵を脱れず、豺虎は林を脱れず。其の據る所を失へば、力殫きて、
 而して歸する所無し。石虎、鄴に據り、慕容皝、盧龍に據る。是に於てし
 て、東は濊貊より、西は破落に及び、南は陰山に距り、北は沙漠を盡くし
 て、皆、什翼犍の有する所と爲る。拓拔氏の興るや、延きて百年に及ぶ、此れ之を基せり。何ぞや。
 虎と孰と、其深淵と叢林とを以て、之を什翼犍に授け、而して自ら非據の地に處ればなり。天は洪鈞

- 【一】 此章は、石虎・慕容皝が早く滅び、代王什翼犍の子孫拓拔氏が國を享くること長久なりし所以を論するなり。
- 【二】 東は濊貊より、西は破落那に及び、南は陰山に距り、北は沙漠を盡くして、皆、什翼犍に歸服すること、通鑑卷九十六晉成帝咸康四年に載す。
- 【三】 拓拔氏は即ち北魏なり。
- 【四】 洪鈞は大鈞なり。天の、物を生成するを、陶鈞に喩ふるなり。

の一氣を以て、萬族を生長し、而して地は之を限るに其域を以てし、天氣も亦之に隨ひて變じ、天命
 も亦之に隨ひて殊なり。中國の形は箕の如し。坤維は其膺なり、山兩分して而して兩進し、北は賀
 蘭より、東して碣石に垂れ、南は岷山より、東して五嶺に垂れ、而して中は奥區と爲し、神皋と爲す。
 故に裔夷は衣の裔の邊幅に垂るるが如く、而して山に因り漠を阻てて以て自立す。地形の異なるは、
 即ち天氣の分にして、其性情の便とする所たり、即ち其生理の存する所なり。濫して而して進みて神
 皋に宅れば、其美利を歌げざるに非ざるなり。地の宜しからざる所は、天の佑げざる所にして、性の
 順ならざる所は、命の安んぜざる所なり。是故に、拓拔氏は、雒に遷りて
 而して敗れ、完顔氏は、蔡に遷りて而して亡びたり。鱗を沙渚に游ばせ、
 狐を平原に嘯かせば、將に安に歸せんとするか。盡くるを待たんののみ。之
 を延きて入るる者は、□□の人なり。以て彼の命を保んずるに足らず、
 而して徒らに自ら潰亂するなり。聰明神武なる者は、其の據を得て而して
 祇に以て據を失ふを知るなり。懼るるに足る無きなり。之を筌し之を蹄
 すれば、餘□有る能はざるなり。

東晉の勢を取りて南宋と 契論するに、東晉愈れり。江東は國を立つる

- 【五】 坤維は西南隅なり。
- 【六】 完顔は金帝の氏なり。
- 【七】 □□は夷狄又は異類の字なるべし。
- 【八】 筌は魚をとるやな。蹄は兎をとるわな。
- 【一】 此章は、東晉の勢と南宋の勢とを比較し、東晉大に愈れるに、蔡謨・孫綽・王羲之等が長縮退阻の説を爲せるを非とするなり。庾亮、中原を經略せんと欲し、蔡謨議して非と爲すこと、通鑑卷九十六晉

に、荆湘を以て根本と爲す。西晉の亂るるや、劉宏・陶侃、勤敏慎密にし、之を生聚する者數十年、民安く食足り兵精しく、芻糧・舟車・器仗、且に之を求むれば夕に給す。而るに南宋には此無きなり。東晉の用ひて以て國を保ちて而して敵を禦ぐ所の者、紀瞻・祖逖・溫嶠の・鼓舞する所の士は勇に、王敦・蘇峻は、逆なりと雖も、而も其部曲は、猶ほ是れ晉の爪牙なり。以て韓岳の・烏合の降賊を收め・利を見て而して動き・害を見て而して沮む者に視ぶるに、相若かざるなり。王導、四君に歴相たり、國事は其家事の如く、而して深沈靜定にして、規恢遠大なるは、李伯紀・趙惟重・張德遠の、乍ち進み乍ち退き、志亂れ謀疏にして、而して汪黃秦呂の・群小を結びて以て之を間するが若きに非ざるなり。則ち東晉の内備、南宋よりも裕なること遠し。劉石の凶悍なるは、阿骨打よりも滅せずと雖も、而も互に相忌みて以て相禁じ且つ相呑むなり。固に・力を全くして以て晉と争ふ無し。慕容・苻・姚・段氏は、皆、晉に依りて名と爲し、以て劉石と競へり。李特は竊むと雖も、李壽、龔壯に折かれ、敢て一矢を以て晉の邊陲に加へず。張氏は、固志無しと雖も、而も藩と稱して・改めず。仇池の楊氏も、亦勢を視て以て從違を爲し、劉石の内患を爲す。金源氏の・力を専らにして以て宋を呑み・掣せらるる所無きが若きに非ざるなり。則ち東晉

成帝咸康五年に載す。王羲之が殷浩・會稽王に書を遺りて北伐するを諫むること、卷九十九穆帝永和八年に載す。孫綽が都を維陽に遷すを諫むること、卷百一哀帝隆和元年に載す。參照せよ。
【一】 黎論は比較して論ずるなり。
【二】 劉宏は劉弘なり。
【三】 韓岳は韓世忠・岳飛。
【四】 汪黃秦呂は汪伯彥・黃潛善・秦檜・呂本中。

の外逼は、南宋よりも輕きこと遠し。然して宋の南渡するや、汪黃秦湯諸姦よりして外は、報讎を以て言と爲さざるは無く、而して畏懦の説を進むる者は、皆、公論の容れざる所たり。晉の若きは、則ち蔡謨・孫綽・王羲之は、皆、當代の名流にして、姦を懷き國を誤るの心有るに非ざるなり。乃ち其の敵の威を侈にし、己の弱きを量り、胸縮退阻の説を翹め、以て坐ながら江東に困しみ、而して當時服して定論と爲し、史氏は侈に訶謔と爲す。是非の舛錯すること、亦此に至れるかな。蔡謨が庾亮の中原を經略するを駁止するの議を讀めば、苟くも生人の氣有る者は、未だ憤らざる者有らざるなり。謨等は何を以て汪黃秦湯の誅を天下後世に免れんや。夫れ彼も亦、爲めにする所有りて而して言ふなり。庾亮の北略は、王導の振はざるを形はすなり。而して導に左袒する者は、亮を誦けて以て導を伸ぶ。桓溫の北伐は、志、篡に存するなり。而して溫の逆を惡む者は、其の成るを忌みて而して之を抑ふ。是に於てして、中撓の情、外禦よりも深く、宰相の爲めに其勳名を保ち、天子の爲めに其篡奪を防ぐ。情、此に繫れば、則ち天下晉以て當然と爲し、而して後世、之に因りて以て異議無し。嗚呼、天下の国防、**□□**の大辨は、五帝三王の大統なり。即ち桓溫をして功成りて而して篡はしむるは、猶ほ**□□**を戴きて以て**□□**の主と爲すに賢る。況んや僅に王導と庾亮と權勢を争ひて而して水火を分つをや。則ち晉の所謂賢は、宋の所謂姦なり。必ずしも

【六】 湯は湯思退。
【七】 □□は夏夷又は華夷などの字なるべし。下の□□は夷狄又は異類なるべし。
【八】 □□は華夏又は中國などの字なるべし。

深く其情を察せずして、而して繩すに古今の大義を以てすれば、則ち一なり。蔡謨・孫綽・王羲之は、惡んぞ汪黃秦湯と同じく名教の誅を受けざるを得んや。

慕容皝、燕王に封せられんことを求むるや、晉廷、遅回して予へず、諸葛恢、抗疏して之を拒む。義正しくして、而して計に於ても亦得たり。慕容氏父子の、晉を戴くは、其名順なり。則ち韓信が齊に王たるの例を以て、權に之を王とするは、奚ぞ不可ならんや。曰はく、虜と皝とは、信の比に非ず、而して其時も亦劉項の時に非ざるなり。六國初めて亡び、封建の廢せらるること未だ久しからず、土を分ちて各王たること、其習未だ泯びず、而して漢高は固に未だ位を正して天下の君と爲らず、且つ信は漢の拜する所の將にして、漢の爲めに項を討すれば、王たりと雖も固に其臣なり。慕容氏は則ち劉石と等しく異類たり、自ら帝たるの心を蓄ふること久し。晉業已に一統し、而して特に其亂を承く。劉石と交、争ひて而して得るを競ふ者に非ざるなり。慕容氏は晉を奉ずるが若きは、則ち石虎と角立して、而して勢、敵せず、其國の士民、趙魏の遺黎とが故主を瞻懷するに因り、故に晉を假りて以て之を收め、虎を去りて而して己に歸せしめん

【一】慕容皝の參軍劉翔、建康に至り、皝の爲めに大將軍・燕王の印璽を得んことを晉に求む。諸葛恢、異議に主たり。皝、上表して言ふ、庾冰兄弟、位、將相を兼ね、恐らくは國患を爲さんと。乃ち詔して皝を以て大將軍・都督河北・幽州の牧・燕王と爲す。事は通鑑卷九十六晉成帝咸康七年に載す。參照せよ。此章は此事を論するなり。

【二】遺黎は遺民なり。故主とは晉をいふ。

と欲す。晉、燕を割きて以て之を封せば、乃ち建鼓して以て衆に號して曰はん、「吾は晉の王なり」と。則ち虎の黨は孤にして、而して己は助を得るなり。己に歸すること已に定まらば、則ち業に其籠中に入りて、而して去る能はざらん。又奚ぞ復た晉の王を須ひん。而して自ら帝たらざらんや。諸葛恢曰はく、「借使能く石虎を除くとも、是れ復た一の石虎を得るなり」と。灼かに其心を見る。劉翔、辯なりと雖も、亦惡んぞ能く此を折かんや。是時に當りて、石虎は惡極まりて而して襄に嚮ふ。皝は謀深くして而して日、以て盛なり。虎を除きて皝を得るは、且く虎を存して以て皝を制するに如かず。其後を觀るに、再閔の亂に、慕容遂に河北を有ちて、而して晉の勁敵と爲る。恢の説は未だ事あらざるの前に驗あり。或は曰はく、晉、皝を王とせずば、皝且に自ら王たり自ら帝たらんとするも、奚ぞ不可ならんやと。曰はく、我、授くるに名を以てして而して之に餌を資せずんば、衆、其姦を發きて、以て之を早きに折かんこと、國尚ほ人有り。晉の虎を禦ぐ所以は皝を待たざるを知るや、則ち皝の氣奪はれん。奚ぞ必ずしも其の自ら王たり自ら帝たるを禁せんや。嗚呼、王導・郗鑒・庾亮、相繼ぎて亡し、何充・庾冰・蔡謨は、皆庸材なり。皝乃ち敢て此言を以て中國の從違を試み、諸の具臣の者、其の己の罪狀を暴さんことを畏れて而して之に徇ひ、諸葛恢、其説を固持する能はず、而して晉の事去れり。皝、死せざれば、慕容氏、亂れず、苻堅、起らず。吾未だ晉の折けて鮮卑に入らざるを見ざるなり。

(一) 劉翔北に歸らんとするとき、晉の公卿に謂ひて曰はく、「石虎と李壽とは、志相吞噬せんとす。王師は當に巴蜀に従事すべし。一旦、石虎、壽を併せ、形便に據りて以て東南に臨まば、智者も其後を善くする能はざる所なり」と。晉の爲めに計ること深遠なるに非ざるなり。虎が壽を併せて而して益、疆く、慕容氏の敵する能はざらんことを恐るるなり。然りと雖も、又、豈に晉人の、江東を保固するの要策に非ざらんや。陳軫、秦に説きて以て蜀を滅ぼして而して夷陵に臨み、楚乃ち鄢郢を失ひ、東に徙りて以て亡べり。司馬昭、漢を滅ぼして而して西陵に臨み、吳乃ち王濬の、流に順ふの兵を受け、而して中絶して以て亡べり。梁は成都を宇文氏に失ひ、而して江陵困しめり。湘東死して、陳氏は終に以て滅べり。蓋し江東は、江淮に據りて以て北を拒ぎ、而して巴蜀既に失へば、江に横たはりて而して中ごろ潰ゆ。方に首を衛りて、而して中ごろ其腰脊を折らば、未だ殞ちざる者有らざるなり。李昇の(金陵)割據するを得たるは、王建、之が蔽を爲したればなり。南宋の僅に延ぶるを得たるは、吳玠、

【一】 通鑑卷九十六晉成帝咸康七年、劉翔、諸公に謂ひて曰はく、「昔、少康は、一旅に資り、以て有窮を滅ぼし、句踐は、會稽に據り、以て強吳に報いし。蔓草すら猶ほ宜しく早く除くべし。況んや寇讐をや。今、石虎・李壽、志相吞噬せんとす。王師縱ひ未だ北方を澄清する能はずとも、且く當に巴蜀に従事すべし。一旦、石虎、人に先だちて事を擧げ、壽を併せて之を有し、形便の地に據り、以て東南に臨まば、智者有りと雖も、其後を善くする能はざらん」と。此章は此事を論するなり。

【二】 陳軫云云は戰國の時の事なり。

【三】 司馬昭云云は通鑑晉紀に載す。

【四】 梁云云は梁紀に載す。

【五】 湘東云云は陳紀に載す。

【六】 李昇云云は五代の時の事なり。李煜亡ぶるは宋の太宗の時の事なり。

吳璘、之を捍ぎたればなり。孟景滅びて、而して李煜坐ながらにして斃れ、合州失ひて、而して陽邏の渡、防ぐ可からず。皆、明驗なり。故に、全蜀に據りて以て秦鞏に出で、而して關中を定めんと欲するは、則ち得ざれども、秦鞏を扼して以て全蜀を保ち、而して遙に江南を衛るは、則ち餘有るなり。何充・庾冰は、言を聞けども警めず。桓温を待ちて而して後に蜀を伐つ師を興す。翔、之を言ひ、温、之を爲す。晉に忠なる者に非ずと雖も、而も江東に大造あるは、誣ふ可からざるなり。其言を聽き、其功を紀す。亦奚ぞ必ずしも深く其心を求めんや。

康帝

(二) 風會の趨く所は、賢者も越ゆる能はざるなり。君子は其の貞淫にして以て身を立つるを酌み、而して執りて以て人を論ず可からず。孟子の遊ぶや、後車數十乘、從者數百人、辨じて以て異端を折き、曲に説を爲して以て人主を動かす所多し。此より前にしては西周を爲し、此より後にしては兩漢を爲さしむるは、必ず、然らざるなり。然して以て 田駢・慎到・蘇秦・張儀に異なる有る者は、

【七】 晉穆帝永和二年、桓温、漢を伐つ。

【八】 大造は大功なり。

【一】 此章は、時代の風向には、賢者も違ふ能はず、風向同じけれども、其中に得失正邪の異なるあり、人を知るには、風向の同異を問はず、別に鑑識する所あるべきを論じ、殷浩と謝安とは、風流名望相似たれども、成敗の相異なること、とを説くなり。殷浩の事は、通鑑卷九十七晉康帝建元元年以後に載せ、謝安の事は、卷百一穆帝升平四年以後に載す。

【二】 孟子が後車數十乘、從者數百人、以て諸侯に傳食すること、孟子滕文公下篇に載す。

【三】 田駢・慎到・蘇秦・張儀は、皆、戰國の士、諸侯に歷遊すること、孟子と相似たり。

時の尙ぶ所に即きて、而も邪正の分自ら存するなり。劉向と貢禹とは經術同じきなり。諸葛と司馬とは方略同じきなり。二程と三蘇とは議論同じきなり。賢者と同じきを以てして匪人を獎む可からず、庸人と同じきを以てして君子を疑ふ可からず。殷深源と謝安石とは、風流相似たり、名望相匹す。而して殷は虚構にして以て敗を致し、謝は甯靜にして以て功を立つ。或は、江左の風流、亂階を爲すを以てして、此中の・人無きを謂ふは、亦皮相のみ。西晉より以來、風會の趨固に然り。其失や、浮誕にして、而して用に適せず。其得や、則ち孔子の謂はゆる狂簡なり。狂者は郷原の・暖姝を爲すを屑しとせず、簡は固に以て南面す可き者なり。當時の士、得あり失あり、貞あり邪あり、皆、迹を託し、而して自ら異なるを容れず。故に陶侃・卞壺・郗鑒・庾翼、力めて之を矯めんと欲すれども、而も挽く可からず。夫の三四の君子者は、自ら風會の外に卓立して、以て正に詭はざるは則ち愈れり。若し必ず此を以てして人の品驚を定むれば、則ち殷浩の短暴れ、而して謝傳は以て庸ふるに足らざるなり。人を知る者は、別に獨鑒の存する有り、而して風會の同異を問はず。故に曰はく、「**10**」人を知るは則ち哲なり。唯だ帝其れ之を難んず」と。

- 【四】 諸葛は諸葛孔明、司馬は司馬仲達。
- 【五】 二程は明道先生と伊川先生。三蘇は蘇老泉・蘇東坡・蘇頌なり。
- 【六】 深源は殷浩の字、安石は謝安の字。
- 【七】 暖姝は柔媚なる貌。暖は音ケン。
- 【八】 簡者の以て南面す可きこと、論語雍也篇に出づ。
- 【九】 謝傳。謝安は卒して太傅を贈らる、故に曰ふ。
- 【10】 尙書臯陶謨に、「臯陶曰はく、都、人を知るに在り、民を安んずるに在り。禹曰はく、吁、咸、時の若きは、惟れ帝も其れ之を難んず。人を知るは則ち哲、能く人を官にす。民を安んずるは則ち惠、黎民、之に懷く」とあり。

慕容翰、國に安んぜずして而して出奔す。則ち固に・寓する所の者を以て、託する所と爲す。始め段氏に依り、段氏の・慕容就を追ふを沮みて、而して其害を貽す。猶ほ曰はく、「宗國の亡ぶるを懼るるなり」と。段氏滅び、宇文氏逸豆歸、恤みて而して之を安んず。乃ち既に燕に歸り、即ち就に説くに宇文を滅ぼすを以てし、其上下の情形・地形の險阻を輸し、以て必ず得るを決す。然れば則ち翰、宇文に在るの日、鷹目側注し、蠶尾潜鉤し、其舉動を窺伺し、而して其山川を指畫し、心を用ふることに久し。逸豆歸走り死し、宇文氏散亡し、翰、功を全くして以て歸るを得、而して就、急に之を殺せり。徒に就の忍なるのみに非ざるなり。翰の・詐を挾み陰密にして、而して人に示すに測り回きを以てするは、天下に未だ能く之を容るる者有らざるなり。身の託する所は、心の依る所なり。與に宗國を傾覆するの事を謀らざるは、可なり。身は之に依り、心は早く之を去り、且つ不測の機を伏して以て之を窺ふは、人の容るる能はざるに非ざるなり、心自ら・其身を容

- 【一】 此章は慕容翰が終を令くせざる所以を論ずるなり。慕容就、翰に死を賜ふこと、通鑑卷九十七晉康帝建元二年に載す。参照せよ。
- 【二】 翰が段逵に依ること、卷九十五成帝咸和八年に載す。
- 【三】 段蘭、慕容就を窮追せんとし、翰、詭説して之を止むること、卷九十五咸和九年に載す。
- 【四】 段氏滅びて、翰、宇文氏に奔ること、卷九十六成帝咸康四年に載す。
- 【五】 翰が就に宇文氏を滅ぼさんことを説くこと、卷九十六咸康八年に載す。

れざるなり。翰の將に死せんとするや、曰はく、『國家の爲めに區夏を蕩一せんと欲す』と。豈に果して然らんや。孰、圖る可き有らば、禍先づ之に及ばん。而るに惡んぞ以て死を免るを得んや。關羽の・白馬の圍を解くや、身、焉に依り、而して之が効を爲さざる能はず。是を以て、先主、誠を委す。然りと雖も、胡ぞ徐庶の・身を事外に置きて、而して與に功名を共にせざるが若くならざるや。

穆帝

(一) 王導且に卒せんとし、而して何充を薦むるは、庾氏を制する所以なり。庾翼卒し、充、桓温に授くるに荆梁の軍事を以てするは、庾氏を奪ふ所以なり。亮の疏なるや、翼、冰の隘なるや、皆、以て社稷を託するに足らず、而して抑も后族たり、世、委ぬるに國柄を以てす可きに非ざるは、固よりなり。然れども亮の・導を責むるは、詞正しくして而して理得たり。導、充を薦むれども、而も亮、疑はず。充、冰の子を廢して弟を立つるを面折すれども、而も冰、怨みず。則ち庾氏の・晉の患を爲さざること明かなり。導、私怨を修め、而して充、之を怙み、以て桓温の逆を貽し、而して終に、桓元の篡を成せり。國を謀りて而して恩怨惟れ心なるは、未だ國に貽すに

【一】 此章は王導、庾氏を制せんと欲して、何充を薦め、何充、庾氏を奪はんと欲して、桓温に授くるに都督荆梁軍事を以てし、晉の亡ぶること此に始まることを論するなり。庾翼既に卒して、何充、桓温を薦めて安西將軍・持節都督荆司雍益梁寧六州諸軍を授け、庾安之を制すること、通鑑卷九十七晉穆帝永和元年に載す。参照せよ。
【二】 桓元は桓玄なり。

憂を以てせざる者有らざるなり。劉惔、温を惡みて而して之を沮むは、深識なり。充、之を持し、會稽王昱、之を持し、以爲へらく、唯だ温の英略のみ、以て庾氏を銷束して、與に争ふ能はざらしむ可きのみと。斯心や、温已に之を見、曰はく、『區區たる一白面の少年の庾爰之すら、且つ猛虎の・側に在るが如く、而して惴惴として以て我の控制を需む』と。君相、此の若し、何を憚りて逞しくせざらんや。其の必ずしも疑はざる所を疑へば、則ち疑ふ可き者進むなり。其の必ずしも疑はざる所を疑へば、則ち姦雄、我の徒らに疑ひて、而して能く制する無きを知るなり。故に疑を畜ふる者は、禍を召くの門なり。而るを況んや其の之に加ふるに忌を以てするをや。王氏既に衰へ、庾氏又替へ、王彪之・謝安、方に下位に在り、而して以て權を持するに足らず、何充、其國を固くするを謀らず、唯だ庾氏に是れ競ふ。晉の亡ぶるは、此に肇まるなり。故に唯だ疑ふ無き者のみ、以て大任に當りて而して傾かざる可きなり。

【一】 安西將軍桓温が漢を伐つこと、通鑑卷九十七穆帝永和二年、三年に載す。参照せよ。此章は之を論じ、晉廷が之に處するの道知らざるを説くなり。

(二) 蜀の宜しく伐つべきこと久し。劉翔、晉の爲めに之を言ひ、謝廣も亦之を知ること夙し。李壽死して李勢立ち、驕淫虐殺するに至りては、此れ天の・李氏を亡ぼすの日にして、再計を待たずして、宜しく師を興すべき者なり。桓温の西討するや、晉廷は惴惴然として其の克たざらんことを憂ふ。温は

目笑して而して心之を鄙み、拜表して即ち行く。晉の人無きを知るなり。劉惔曰はく、「但だ、蜀に克つ後、朝廷を專制せんことを恐る」と。其言、驗あり。乃ち其れ遂に以て此に處する無からんや。温の表至るや、朝廷、之を信じて、疑はず、詔を下して之を奨めて以て行かしめ、而して重臣に命じて、大師を率ゐて以て其後に繼がしめば、則ち温の軍の孤なる、慮り無かる可く、而して專制の邪心、抑も敢て萌さざらん。惴惴として之を憂へ、漠然として之を聽き、敗るれば則ち國之を受け、克てば則ち温其功を専らにす。惔は誠に慮及べるに、而も胡ぞ此謀を爲さざるや。蓋し惔は會稽王昱の客にして、能く主として國計を持する者に非ざるなり。昱と殷浩とは、皆、虚誕にして實亡く、而して茶然として、振はざる者なり。惔即ち此謀を爲すとも、而も固より聽かじ。徒らに太息を爲し、而して如何ともす可き無きなり。晉には人無きに非ず。人有れども、而も志、行ふ能はざるなり。

【一】通鑑卷九十八晉穆帝永和六年、冉閔、石氏を滅ぼす。司徒申鍾等、尊號を閔に上る。閔、以て李農に讓る。農、固辭す。閔曰はく、「吾が屬は、故、晉人なり。今、晉猶ほ存す。請ふ諸君と與に、州郡を分割し、各、牧守公侯と稱し、奉表して晉の天子を迎へ、還りて洛陽に都せしめん」と。尙書胡陸進みて曰はく、「陛下、

聖德、天に應ず。宜しく大位に登るべし。晉氏衰微し、遠く江表に竄る。豈に能く英雄を總馭し、四海を混一せんや」と。閔曰はく、「胡尙書の言は、機を知り命を知ると謂ふ可し。乃ち皇帝の位に即き、大赦し、永興と改元し、國を大魏と號す。此章は胡陸等の心事を論するなり。

冉閔盡く羯胡を滅ぼし、而して曰はく、「吾が屬は故晉人なり。請ふ各、牧守と稱し、天子を

奉迎せん」と、果して順を效すの誠有るに非ずと雖も、然れども趙人の・中國を忘れずして而して己を戴かざらんことを慮り、未だ敢て遽に僭せざるなり。胡睦といふ者有り、閔の功德を稱し、「晉人遠く江左に竄れ、而して戴くに足らず」と謂ふ、然る後に、閔復た忌む所無く、而して僭以て成れり。嗚呼、睦は固に晉の遺民なり、而して其の逆なること此の如し。肉蟲自ら生じて而して自ら食ふ。豈に外より至らんや。睦の・心を喪ひ志を失ふこと、此極に至るや、夫れ亦其故有り。劉淵、□□に起りてより、人士、勢に誦して而して之に事ふ。始めは亦己むを得ざるの心有り。已にして其餘を食ひて以て富貴を有ち、其威福を假りて以て孤寡を陵ぎ、而して之を齧齧し、禮法を改易して以て其俗に狎れ、口に其味を甘しとし、身に其服を便とすること數十年、故心盡く亡び、而して之に習ふや安んず。藉使、故版に歸りて而して正朔を奉ずとも、則ち江東の人士、與に伍を爲すを羞ぢ、而して以て自ら容るる無からん。是に於て、□□□□の名を聞きて、而して惡然として沮むなり。自ら・正に歸するの路を絶ち、而して、崔苻に偷安して以て自ら雄たり。蓋し遙に王謝何庾の風流を想ひて、而して汗流れて背を浹すは、則ち何ぞ攤戴の功に侈り、以て其穴に矜るに如かんや。斯心や、亦恥心の混ぶ可からざる者なり。而して恥無きを恃みて以て恥と爲し、且つ權藉を貪りて以て自ら榮とす。是に於てして、迷復

【三】□□は夷狄又は異類などの字なるべし。
 【四】故版は、もとの版籍なり。即ち晉に歸するをいふ。
 【五】惡然とは慚づる貌。
 【六】崔苻は崔蒲なり。葭葦葦密の澤は、藏匿するに易し、故に恆に盜藪と爲る。
 【七】周易復卦上六に、「復に迷ふ、凶なり云云」とあり。

の凶は、終に。反る可からざるなり。詩に云はく、「詭隨を縱す無く、以て無良を謹む」と。縱す無
じとは、必ずしも法を以て之を繩すに非ざるなり。其の早きに制して、而して其の僅に存するの初心
を全くするなり。之を宥佚して、習ひて而して之に安んせしめば、將た奚ぞ及ばんや。

辛諡は、死所を得たりと謂ふ可きなり。劉石

の世を歴て、微辟せらるれども就かず。然して
害、及ばず。則ち以て死せざる可し。而して死

するは、冉閔・中國の人を激するが爲めなり。

其の盡く羯胡を誅するとき、正に歸するの言有
り。果して與に言ふ可き者に非ずと雖も、而も

言ふも亦辱めず。其の閔に説くに、曰はく、

「茲大捷に因りて、身を晉朝に歸せば、必ず絲夷の廉有り、松喬の壽を享けん」と。徒に忠を晉に效す
のみに非ず、其の閔の爲めに計るも、亦、忠の至り、識の遠き者なり。與に言ふ可くして與に言ふに
似たり。數十年の積悞を懷き、一時に表見す。而して以て吾が言を犬羊の耳に辱むるに非ず。言ふ
可きなり、斯に死す可きなり。龔壯は宛曲にして以て心を明かにし、辛諡は直言して以て志を旌

【八】詭隨を縱す無く、以て無
良を謹む。詩大雅民勞篇の語。
詭隨は、是非を顧みずして、
妄に人に隨ふなり。謹は斂束
するの意なり。

【九】宥佚は蕩逸と同じ。横佚
にして檢制無きなり。

【一】通鑑卷九十八晉穆帝永和
六年、故の晉の散騎常侍隴西
の辛諡、高名有り、劉石の世
を歴て、微辟せらるれども皆

就かず。冉閔、禮を備へ、徵
して太常と爲す。諡、閔に書
を遺りて以爲はく、「物極まれ
ば則ち反し、致至れば則ち危
し。君王、功已に成る。宜しく
茲大捷に因りて身を晉朝に歸
すべし。必ず由夷の廉有り、松
喬の壽を享けん」と因つて食
はずして卒す。此章は辛諡が
死所を得たるを論ずるなり。

【二】宛曲は宛曲と同じ。

す。各、其の遇ふ所を以てして自ら靖んず。君子の時宜を酌みて以て屈伸する、道固に然るなり。
或は曰はく、「諡は之を言ひ、閔は未だ必ずしも之を殺さざるに、而も何を以て死するか」と。曰は
く、諡は固に其の聽かざるを知らばなり。聽かれずして而も生くるは、是れ閔の容るる所と爲るなり。
言出でて而して志伸ぶ。志伸びて而して生事畢る。生事畢れば、死せずして奚をか俟たんや。士、
孤志を懷きて、死す可きの時に遇はず、而して奄奄として以て存するは、
哀む可きかな。

【三】士孤志を懷きて云云。蓋
し船山先生自ら謂ふなり。

【一】王羲之、殷浩・會稽王に
書を遺りて、其の北伐するを
諫むること、通鑑卷九十九晉
穆帝永和八年に載す。參照せ
よ。此章は此事を論ずるなり。

【二】蔡謨が庾亮の北伐を諫む
ること、通鑑卷九十六晉成帝
咸康五年に載す。

【三】時會は時機なり。

蔡謨の北伐を諫むるは、庾亮の爲めに言ふなり。王羲之の北伐を諫
むるは、殷浩の爲めに言ふなり。亮は王導と協はず、而して功を立てて以
て導を内に抑へんと欲し、浩は桓溫と協はず、而して功を立てて以て溫を
外に折かんと欲す。内、協はずして、而して勝を千里に制せんと欲するや、
必ず得可からず。故に二子の言は、其時に當りて、時會に中る。然りと
雖も、君子の言を爲すは、計、當時に及び、計、後世に及び、時に明言す可からざる者有り。則
ち微言以て之を動かし、密謀以て之を正し、而して一時の急に因りて久長の計を傷はず。亮の正は、以
て導を服するに足らず、浩の才は、以て溫を制するに足らず、功を立てるに迫られて、反つて潰敗を

致し、徒らに以て人心を沮撓し、而して姦雄の笑を貽すは、一時の事會なり。王業の偏安す可からざる、羯胡の縱佚す可からざる、自疆の術を忘れ、而して益其侮を召き、寡弱の安を偷み、而して日に蹙まりて其れ亡ぶるは、百世の大防なり。義之の言に曰はく、『區區たる江左、天下寒心すること、固に已に久し』と。業に已に區區の勢を成し、天下の寒心を爲し、而して更に、陵廟邱墟たり。臣民左衽し、分外の求を爲すを以て、廷に昌言し、曾て疚媿する無し。何ぞ自ら南海に投じて速かに死して以て羯胡を延きて之を進めざるか。宋人、地を削りて臣と稱し、面縛して活を乞へるは、皆、此意を師とし、以て不競の上術と爲す。戸を閉ぢ牖を塞ぎ、盜賊の我を窺はざるを幸とするは、未だ免るを得る者有らざるなり。譙周の仇國の論成りて、而して劉禪の降旗旋ち堅つ。邪説の人を誣ふるも、亦酷なるかな。若し夫れ浩の温を折かんと欲するや、亦、謀の忠ならざるに非ざるなり。而れども温を折くの術は、温を收めて之を用ふるよりも善きは莫し。北伐の擧は、温先づ之を請ひ、而して浩、之を沮む。既にして乃ち自ら行けば、温を局外に置き、其一旅の援を資せず。温も亦上流に安坐し、而して聞く罔きが若し。固に温の禍を樂しみて以て權に乗する、抑も浩、之を擯け、而して坐視するを成さしむ。嚮に東西並び進ましめ、而して吾、中樞の制を攤せば、温は固に吾の爪牙なり、抑も又惡んぞ以て逞しくするに足らんや。浩は其人に非ず、而して義之等は此を以て之に説く能はず、温を疑ひ温を忌み、而して温の逆、乃ち資する所有りて以て自ら雄たり。此れ所謂微に之を言ひ、密に之を謀り、勅敵疆臣を尊俎に制する者にして、淺人は以て此に及ぶに足らざるなり。

苻健、命を請ひ、而して殷浩、控する能はず、姚襄來歸し、而して殷浩、之を激して以て叛かしむるは、浩の咎なり。然れども浩をして關を開きて之を納れ、而して倚りて以て中原を收復せしめば、則ち亦、梁の侯景を進むるなり。夫れ健と襄とは、收めて以て用と爲す可けんや。健の命を請ふは、麻秋を殺して而して懼れたるなり。弋仲の襄をして晉に歸せしむるは、冉閔に勝ちて而して懼れたるなり。健孤にして、而して冉閔の勇なるを畏れ、弋仲死して襄孤にして、而して慕容の彊きを畏れ、中立して、甯居する無く、晉の弱きを睨し、而して誘ひて以て後圖を爲す可しとし、其餌を受けば則ち侯景と爲り、其機を覺らば、則ち引き去りて而も傷ふ無しとす。此の若き者、亦、惡んぞ能く之を撫して、吾が爲めに用を效さしめんや。何ぞ浩の健を撫せずして、而して襄を襲はんと欲するを怪まんや。浩の力、足らず、智、逮ばざるのみ。其謀は未だ甚だしく失はざるなり。之を拒み之を襲ふは、禍速かにして而して軽く、之を納れ之に任ずるは、禍遅くして而

【一】苻健が命を晉に請ふこと、通鑑卷九十八晉穆帝永和六年に載す。姚襄が來歸すること、永和八年に載す。參照せよ。此章は、殷浩が苻健・姚襄を撫せざるは、甚だしき失計と稱すべきに非ず、浩の力足らず智及ばざるなることを論するなり。

【二】控は制する也。

【三】侯景の事は、通鑑梁武帝紀に載す。

して大なり。弋仲將に終らんとするとき、忠順の言、孰か之を聞かん。襄、之を述ぶるのみ。其辭愈遜にして、其情愈詭。議者乃ち健を拒み襄を激するを以て浩の罪と爲す。何ぞ古今に、豺虎を進めて以て自ら衛るを樂しむ者の多きや。夫れ健が一たび關に入るや、即ち自ら王たり、浩が北伐するや、襄、甲を山桑に伏せて以て之を邀へしむるを見ずや。健・襄が款を納るるの日に當りて關を閉ちて之を卻けて、「吾は爾を用ふるを爲す所無し」と曰はしめば、則ち二夷の氣折けん。然りと雖も、徒らに大言を爲すは、裨無きなり。自ら立つの・本有るを必とするなり。光武の若きに非ずんば、亦安んぞ能く盆子に驕語して、「汝を待つに死せざるを以てせん」と曰はんや。

桓温は能く殷浩を用ふれども、殷浩は桓温を用ふる能はず。(一) 温曰はく、「浩は、徳有り言有り、令僕と爲せば、以て百辟に儀刑するに足る。朝廷用ふること其才に違ふのみ」と。此れ温の能く浩を用ふるなり。温、北伐せんと請ひ、而して浩、之を沮めり。浩の・温を用ふる能はざるなり。能く之を用ひて、而して後に能く之を制す。能く之を制すれば、則ち之を予へ之を奪ひ、之を生かし之を殺し、而して唯だ吾が意のままなり。用ふる能はずし

- 【四】 苻健が天王・大單于の位に即くこと、永和七年に載す。
- 【五】 姚襄が殷浩を山桑に邀へ撃つこと、永和九年に載す。
- 【一】 此章は、桓温は能く殷浩を用ふれども、殷浩は桓温を用ふる能はず、桓温が逆に終りしは、殷浩が之を然らしめしなることを論ずるなり。
- 【二】 この桓温が殷浩を評するの言は、通鑑卷九十九晉穆帝永和十年に載す。

て、而も之を制せんと欲するは、必ず敗るるの道なり。温の逆は、劉惔、之を料れり。必ずしも温の逆は制す可からずと爲すに非ざるなり。惔は何充・殷浩の以て温を制するに足らざるを知るなり。夫れ温の始めは、豈に必ずしも制す可からざるの情形有らんや。嫌隙已に成り、王彪之、會稽王に説き、一紙の書を馳せ、而して即ち跡を斂めて以て退けり。其の逆に終るや、浩、之に貽るなり。惔惔然として廷に相恐るること、猛虎の且に唾はんとするが若し。温乃ち人の・我の篡を疑ふを見、退かば必ず以て相容るる無からん。乃ち我を疑へども、而も我を制する能はず、將に我と功を競はんとす。而して一たび許昌に敗れ、再び山桑に敗れ、能事見ゆ。是に於てして、技癢の情興り、篡逆の志始めて熨發して而して戢まらず。謝安・王彪之の 夷猶淡漠にして、猛虎を視ること麋鹿の如くなる微かりせば、温は必ず篡ひしならん。虎は櫻れざれば則ち攫まず、走らざれば則ち追はず。蓋は撲たざれば則ち整さず、避けざれば則ち觸れず。豈に徒に温のみならんや。董承、衣帶の詔を奉せざりせば、曹操、敢て犯して宮闈に及ばざりしならん。曹爽、顧命の權を争はざりせば、司馬氏、敢て擅に廢立を爲さざりしならん。之を制するに道有り、之を用ふるに方有り。則ち温嶠は、新附の臣を以てして、而も「義旗回らし指さん」の言、久しく方州に任じ上流に重きに任ずるの

- 【三】 會稽王昱、温に書を致し、温即ち師を旋すこと、永和八年に載す。ここに王彪之とあるは、恐らくは當に高崧に作るべからん。
- 【四】 殷浩が北伐して許昌に敗るること、永和八年に載す。山桑に敗るること、永和九年に載す。
- 【五】 夷猶は遲疑して未だ決せざるなり。

陶侃を折きて而も餘有り。浩、將相の重きに任じ、物望の歸する所なり。夫れ豈に温を用ふるに難き者ならんや。而るに徒爾惴惴たるなり。謀愈深くして、禍愈成るなり。

晋の失へるは久し。殷浩廢せられ、桓温、征討の命を受け、苻萇を藍田に敗り、軍を灞上に進め、姚襄を伊水に敗り、雒陽を收復せり。亦壯なるかな。是時に當りて、石冉初めて亡び、苻姚乍ち興り、健は驚なりと雖も、而も國を立つること未だ固からず。襄は甫めて颺り去り、乍ち平曠の壤に集まり、勢益飄搖す。故に之を挫くや易し。善く攻むる者は其瑕を攻む。瑕に乗じて以て功を收め、而して積衰の氣以て振ふ。温は、攻むる所を知ると謂ふ可し。其の關に入るや、糧置しくして還り、其の雒を復するや、成を置きて返る。説く者曰はく、「温は逆心有り、外を舍きて而して内を圖るなり」と。此れ劉裕を以て之を例して其詐を逆ふるなり。温の・鎮に歸るや、未だ嘗て内朝廷に偪ること裕の爲の如くならざるなり。浩既に廢し、會稽は才弱くして、而して相難するに足らず、王謝は政を得ること新にして而して望淺く、温の内顧の憂に非ざるなり。温何ぞ汲汲焉たらんや。乃ち其の進みて功を全くするを圖る能はず。而して亟かに撤して

【一】 此章は、桓温、征討の命を受け、苻萇を敗り、姚襄を敗り、雒陽を收復するの大功を立てたるに、晋の朝廷は、桓温を忌み、一旅の兵を以て之を援くるを爲さず、加ふるに苻萇は温と功を競はんと欲し、東に出てて燕を伐つことの失計たるを論するなり。

【二】 桓温が苻萇を藍田に敗り、姚襄を伊水に敗り、雒陽を收復すること、通鑑卷九十九晉穆帝永和十年に載す。

【三】 石冉は石氏と冉閔と也。

【四】 會稽は會稽王昱なり。

以て還りし所以の者は、孤軍、銳氣に乗じ、一撃に快して、而も以て其後を繼ぐもの無ければなり。晋は江左に偏安し、而して又分る。建業は、天子を繼して以て尊と爲せども而も力弱く、荆襄は、重兵を挾みて以て疆と爲せども而も權輕く、且つ相離れて以て相猜ひ、而して分れて二と爲る。温は荆襄の全力を以て孤注と爲す。其の進むも其の退くも、一に之を温に委ね、而して朝廷は之を置きて、忘れたるが若し。温即し忠誠有りとも、亦、能く自ら遂ぐる莫し。而るを況んや其の二心を懷くをや。臣と主と相離れたるなり。相と將と相離れたるなり。東と西と相離れたるなり。此を以てして、縣軍深く入り・勝を蟻起の寇に争はんと欲するは、萬、得可からざるの數なり。尤も嗟異す可き者は、温、方に關雒に事有り、而るに 荀羨、東のかた山荘に出でて以て燕を伐ち、温と功を競はんと欲し、而して其力の逮ばざるを忘る。且つ燕は苻姚の新造の比に非ざるなり。慕容儁三世、雄桀にして、而して根を植うること深固なり。勢重くして搖かし難きの虜に櫻れ、以て自ら敗衄を取り、曾ち・一旅を以て温を翼け。勝に乗じて以て故都を復するを知らず。豈に慎ならずや。秦寇平がば、燕の氣奪はれ、兩都復せば、晋の勢成らん。天下の力を合はせて以て燕に嚮はば、則ち燕は、孤立して以て相抗する能はざらん。温に協ひて、以て將に就らんとするの功を成さば、則ち温の心折け、而して以て聘するに足らざらん。乃ち彼は方に西に嚮ふに、我は且つ東を指し、徒らに・異を立つるを爲し、而して其欺怨を生ず。謝

【五】 荀羨が山荘に出でて燕を伐ちて敗るること、通鑑卷百穆帝升平二年に載す。

萬の愚なる、苟羨の妄なる、會稽の闇なる、伎を懐きて以て中に居り、温が功を外に成さんことを欲するも、其れ得可けんや。國を謀ること此の若き、亡びざるを幸と爲すのみ。其の亡びざるは、猶ほ温の兩捷の威、以て茸茶の氣を起し、凶狡の心を警れしむる有ればなり。

五胡、旋ち起り旋ち滅び、而して中原の兵刃に死する者、殫く計る可

からず。中原の民を兵刃に殫せば、其の旋ち起る者も亦必ず旋ち滅ぶ。其の能く人の心有りて、而して因りて以て自ら全くする者は、唯だ慕容恪か。

故に中國の君は、一姓、再び興らず。而るに慕容氏は、既に滅びて而して復た起る。恪、段龕を廣固に圍むや、諸將、亟かに之を攻めんと請ふ。

恪曰はく、『龕の兵尙ほ衆く、未だ離心有らず。銳を盡くして之を攻めば、吾が士卒を殺すこと必ず多からん。中原に事有りしより、兵、暫くも息ま

す。吾、之を念ふ毎に、夜にして而も寐ぬるを忘る。要は之を取るに在り。必ずしも功の速かなるを求めず』と。嗚呼、惻悱の言、其中より發し、功成りて、而も人、死より免る。恪は夷中の錚錚たる者と謂はざる可けんや。古の兵を用ふる者は、敵に於て、多く殺すを欲する無きなり。兩軍相撃ち、奔るを追ひて俘讖する者は、幾くも無きなり。敵に於てすら且つ斬む有り。而るを況んや其人を

や。戰國交、争ひ、歩卒を馭りて以て命を併せ、敵を殺すこと萬を以て計り、而して兵乃ち天下の毒と爲る。然れども猶ほ自ら其民を愛し、而して其死を以て嘗試せざるなり。

にして、而して始めて自ら其人を殺すの説を爲す。是に於て、楊素の流、民を死に馭りて而して勝を取り、圍を突き陣を陥る者は賞有り、肉

薄して城を攻むる者は、前殞れて而して後進む。則ち殺を嗜む者は、敵を殺すを嗜むに非ずして、實は其人を殺すを嗜むなり。晨に與に行き、夕に

與に息ひ、環拱して命を牙旌の下に聽き、方に且つ响响然として相聚ま

りて以て相保つ。而るに之を威し之を誘ひ、之を激し之に迫り、唯だ其の

自ら死に投せざらんことを恐る。嗚呼、均しく是れ人なり。而るに忍なること此に至るかな。兵を用

ふるの、人を殺すや、其途、一に非ず。而して人を馭りて無益の死を爲す者は、城を攻むるよりも甚

だしきは莫し。鴻毛を烈燄に投じ、而して亟かに其勇を稱して以て之を獎む。人の心有らば、尙はく

は此に於て變せんかな。

【六】伎は忌嫉なり。

【七】茸茶は散亂疲弱の貌。

【一】此章は、慕容氏が既に滅びて復た起りしは、慕容恪が人を殺すを嗜まざる徳に因ること論するなり。

【二】燕の大司馬慕容恪が段龕を廣固に圍むこと、通鑑卷百晉穆帝永和十二年十月に載す。参照せよ。

【三】惻悱は惻隱悱憤なり。

尉繚の徒、至つて不仁力めて其説を行ひ、以

【四】尉繚は戰國の時の兵家。其著に尉繚子あり。

【五】楊素は初め周に仕へ、後隋の高祖に従ひて天下を定む。事は通鑑周紀・隋紀に載す。

國譯讀通鑑論卷十三終

國譯讀通鑑論卷十四

哀帝

桓温が都を雒陽に遷さんことを請へるは、誠に收復の大計なり。然れども温は豈に果して都を遷すの情有らんや。慕容恪、方に呂護を遣はして雒を攻めしむ。温が遣はして援けしむる所の者は、舟師三千人のみ。温、果して・中原を經略するの志有らば、固に當に自ら大師を帥ゐて以て雒を鎮すべし。然る後に、遷らんことを請ふも未だ晩からず。惴惴然として自ら荆楚を保ち、而して天子の・江を渡りて以て進みて天下を圖らんことを欲す。夫れ誰か之を信せんや。此言を爲すは、特に以て朝廷の之に荅ふる所以の者を試みたるなり。而して舉國驚き憂ふ。孫綽は百姓震駭の説を陳し、温に貽るに笑を以てす。温は固より曰はく、「吾、一言して、人皆震恐す。吾何を求めて得ざらんや」と。王述曰はく、「但だ之に従へ。自ら至る所無からん」と。温の説折けたり。而して周章議論の情形、已に早く温の目中に入る。其の「意を興公に致せ。何ぞ遂初の賦を尋ねずして而して人の家國の事を知るや」と云ふは、綽を憚るに非ざるなり。晋人の・人の家國に與るに足ら

【一】桓温が上疏して、都を雒陽に遷さんことを請ふこと、通鑑卷百一晋哀帝隆和元年五月に載す。参照せよ。此章は、桓温が都を遷さんことを請ひし心事を説き、之に處する道を論ずるなり。

ざるを笑ふなり。夫れ温は虚聲を以て朝廷を動かす。朝廷も亦豈に虚聲を以て之に應ず可けんや。王述の議も亦虚聲なり。果して能く三吳・兩淮の衆を率ゐ・江を渡りて而して壽譙に嚮ひ・温に詔して移りて雒に屯し・城郭を繕ひ・塙戍を修め・戦守の計を爲さしめ・而して車駕・次を以て遷らしめば、温且に中止する能はざらんとし、外は以て燕秦を捍ぐ可く、而して内は亦以て温の逆志を折く可からん。其機に乗じて、而して吾が勝を制するの策を用ひば、誠に百年一日の會なり。而るに晋は能はざるなり。燕秦、之を測り、温、之を諒とし、晋、亡びざる者は、幸なるのみ。内甯くして、而して外、憂無かる可きは、一道なり。治安の世に處り、以て威を建て萌を銷するの道なり。外、憂無くして、而して内、甯かる可きは、一道なり。紛亂の日に處り、以て幹を彊くし枝を弱くするの道なり。夫の桓温なる者、何ぞ慮るに足らんや。慕容恪の沈鷲なる、苻堅の恢豁なる、東西交逼りて以て相呑む。而るに唯だ温と虚聲に相禁制し、曾て、疆夷の心の・江介に馳するを念はざるなり。是れ悲しむに足るなり。晋は其の君臣たるを成さず、而して温も亦、固に操懿と爲らざる者なり。

人の後と爲る者は、所生の父母の爲めに期を服するは、亦天下の通喪なり。僅に士喪禮に見ゆ。而して情理を以て之を推すに、固に天子に通ず

【一】 會は機會なり。
 【二】 通鑑卷百一哀帝興寧元年、三月壬寅、皇太妃周氏、琅邪の第に薨す。癸卯、帝、第に就きて喪を治む。司徒會稽王昱に詔して、内外の衆務を總べしむ。帝、太妃の爲めに服すること三年ならんと欲す。僕射江影啓す、「禮に於て、當に總麻を服すべし」と。又、服を降して基ならんと欲す。影曰はく、「私情を厭屈するは、上、祖考を嚴ぶ所以なり」と。乃ち總麻を服す。此章は此事を論するなり。

可し。天子の喪禮は、傳文無し。後世、期の喪は大夫に達するの説を執りて、以て屈厭して、而して喪を短くするを議するは、非なり。哀帝、所生の周太妃の爲めに三年を服せんと欲するは則ち過ぐ。既にして、期を服せんと欲するは、是のみ。江、總を服するの説を執りて、帝を抑へて之に従はしむるは、邪説なり。天子、期を絶つ。而るに又何ぞ總せんや。人の後と爲りて、而して大宗を繼ぎ、正統を承け、上、祖宗を嚴びて、而して其私親に厚くするを得ざるは、此れ君臣の義を以て之を裁するなり。故に歐陽修・張孚敬の・考と稱し皇と稱し帝と稱するの説は、大綱を紊りて而して公義に違ふ。固に漢の光武が府君と稱するの・允と爲すに若かざるなり。位號は、天下の公尊にして、人子の・己の尊を以て其親に加ふるを得る所に非ざるは、義なり。若し夫れ死して而して哀、中より發し、哭踊服飾の節、其中心の忘るるに忍びざるを達するは、則ち仁なり。降して期と爲せば止む。此を過ぎて又降すは、是れ位を以て重しと爲して而して恩を輕んじ性の仁を戕ふなり。死を哀む者は情なり。情の自りて生ずる所の者は性なり。尊を稱する者は名なり。名の依る所の者は分なり。秩然として、干す可からざる者は、分以て名を定め、愴然として、已む容からざる者は、情以て性を盡くす。舜は天下を視ること猶ほ艸芥のごとく、而して親に得ざれば、以て人と爲す可からず。羆獨り人の子に非ずや。必ず、之を疏屬に等しくして之を

薄くせんと欲す。則ち何ぞ天子の位を辭して而して一日の哀を盡くす可きに如かんや。王子、母死し、數月の喪を請ふ。而して孟子曰はく、「一日を加ふと雖も、已むに愈る」と。生れて而して庶子と爲り、之を如何ともする莫きなり。哀帝は、天子の位に立たざれば、其哀を致す可し。生れて而して訓する者に非ざるなり。然れば則ち天子の位は、其れ帝の桎梏たるか。周の禮殘缺して、而して往聖の精義、傳はらず。保殘の儒、徒らに紛紜として以て道を賊ふ。奚ぞ取るに足らんや。

(二) 符堅の世に、富商趙掇等、車服僭修す。諸公競ひ引きて以て卿と爲す。堅、惡みて之を禁ず。天下の大防、二あり、□□□□なり、君子小人なり。本未だ別有らざるに先王強ひて之が防を爲すに非ざるなり。夷狄と華夏とは、生るる所、地を異にす。其地異なり、其氣異なり。氣異なりて而して習異なり。習異なりて、而して知る所、行ふ所、異ならざる蔑きなり。乃ち其中に於て、亦自ら其貴賤有り。特に地界分れ、天氣殊にして、而して

【四】 王子母死す云云。孟子盡心上篇に出づ。
【一】 通鑑卷百一晉哀帝興寧二年、秦王堅、公國に命じて、各三卿を置かしめ、并に餘官は、皆、自ら采辟するを聽し、獨り爲めに郎中令を置く。富商趙掇等、車服僭修す。諸公、競ひ引きて以て卿と爲す。黃門侍郎安定の程璜、之を治めんと請ふ。堅乃ち詔を下して稱す、「本、諸公をして英儒を延選せしめんと欲せしが、乃ち更に猥濫なることは是の如し。宜しく有司に令して

推檢せしめ、辟召、其人に非ざる者は、悉く爵を降して侯と爲し、今より國官は、皆、之を銓衡に委ぬべし。命士已上に非ざるよりは、車馬に乗るを得ず。京師を去ること百里の内、工商卓隸は、金銀錦繡を服するを得ず。犯す者は棄市せん」と。是に於て、平陽、平昌、九江、陳留、安樂の五公、皆爵を降して侯と爲す。此章は此事に就きて論するなり。
【二】 □□□□は華夏夷狄なるべし。

亂る可からず。亂るれば則ち人極毀る。華夏の生民、亦、其呑噬を受けて而して憔悴す。之を早きに防ぐは、人極を定めて而して人の生を保つ所以なり。天に因るなり。君子と小人とは、生るる所、種を異にす。種を異にする者は、其質異なるなり。質異なるなりて而して習異なり。習異なりて、而して知る所、行ふ所、異なるなり。乃ち其中に於て、自ら其巧拙有り。特に産する所、類を異にし、尙ぶ所、方を殊にして、而して亂る可からず。亂るれば則ち人理悖る。貧弱の民、亦、其呑噬を受けて而して憔悴す。之を濫より防ぐは、人理を存して而して人の生を裕にする所以なり。天に因るなり。嗚呼、小人の君子を亂るは、夷狄の華夏を亂るに殊なる無し。或は且つ焉を玩ぶ、而して孰か其害の烈なるを知らんや。小人の巧拙は、自ら類を以て分る。拙なる者は拙に安んじて而して以て自ら困しみ、巧なる者は巧を銜ひて而して以て人を賊ふ。拙なる者は農圃なり。自ら困しめども而も害未だ人に及ばざる者なり。然るに夫子は未だ嘗て輕しく小人を以て人を斥せざるに、而も特に樊遲を斥し、之を惡むこと甚だしく、之を辨ずること嚴なり。漢、力田を孝弟に等しくして以て士を取り、而して禮教凌遲せり。故に曰はく、三代以下には盛治無しと。夫れ農圃を以て君子を亂るすら、弊且つ此の如し。況んや商賈をや。

【三】 論語子路篇に「樊遲、稼を學ばんことを請ふ。子曰はく、吾は老農に如かず。圃を爲すく、吾は老圃に如かず。樊遲出づ。子曰はく、小人なるかな樊遲や。上、禮を好めば、則ち民、敢て敬せざる莫し。上、義を好めば、則ち民、敢て服せざる莫し。上、信を好めば、則ち民、敢て情を用ひざる莫し。夫れ是の如くならば、則ち四方の民、其子を擔負して至らん。焉んぞ稼を用ひんとあり。

商賈は、小人の類に於て巧と爲し、而して人の性を蔑し、人の生を賊ふこと、已亟しと爲す者なり。乃ち其氣恆に夷狄と與にして相取り、其質恆に夷狄と與にして相得。故に夷狄興りて、而して商賈貴し。許衡は竊に君子に附く者なり。且つ曰はく、「士大夫、官に居り、而して商を爲せば、以て廉を養ふ可し」と。嗚呼、日に金帛貨賄盈虚、子母の籌量に狎るれば、則ち耳、之が爲めに聳く、目、之が爲めに熒ひ、心、之が爲めに奔り、氣、之が爲めに蕩く。衡の、小人に於けるや、尤も其の巧にして而して賊なる者なり。而れども能く君子の林を濁濁せんや。要を以て之を言へば、天下の国防、二あり、而して其歸は一なり。一とは何ぞや。義利の分なり。利の郷に生れ、利の塗に長じ、父兄の熏する所、肌膚筋骸の便とする所、心旌の指す所、志動きて氣隨ひ、魂交はりて神往き、利の中に沈没し、終に移りて而して華夏君子の津淡に之く可からず。故に均しく是れ人なり。而して夷夏は分つに其疆を以てし、君子小人は殊にするに其類を以てし、之を防ぐこと、嚴ならざる可からざるなり。夫れ(一)の(一)を亂ること久し。狎れて而して之を召し、利して而して之を安んずる者は、利を嗜むの小人なり。而して商賈を其最と爲す。夷狄は商賈に資りて利し、商賈は夷狄を恃みて驕り、而して人道は永く滅ぶるに幾し。磁無ければ則ち鐵は動かす、珀無ければ則ち芥は粘せざるなり。

- 【四】子母。子は利息、母は元金なり。籌量は計算なり。
- 【五】心旌。心の向ふ所を旌旗に喩ふるなり。
- 【六】上の口は夷なり、下の口は夏なり。
- 【七】磁は磁石。
- 【八】珀は琥珀。

帝 弈

慕容暉、蔭戸を罷むること二十萬に至る。東北の一隅を以てして、而も二十萬戸、權貴の蔭する所と爲り、公家の役を受けず。民戸減少すれば、則ち賦役偏重し、而して民の疲瘁すること甚だし。蓋し夷狄の初めて起るや、上下、章無く、部族の疆力に資りて、以て割據して而して之を瓜分し、狎れて己の有と爲すこと舊し。故に暉は悦縮の請に従ひて、糾擿して郡縣に還し、而して舉國怨怒す。然れども暉の亡ぶるは、慕容垂を疑ふを以て外に叛かしめしよりして敗を致せり。既に、蔭戸を罷むるの致す所に非ず。國、紀無くして而して民困しみ、積弊、去ると雖も、而も害已に深し。故に苻堅、仁義を假りて以て衆を動かし、而して之を席捲す。則ち悦縮の言、亦、其の夙からざるを憾むるのみ。嗚呼、豈に獨り夷狄の、綱あらざる者のみ然りと爲さんや。四海の民力

- 【一】帝弈は、通鑑には海西公と題す。
- 【二】通鑑卷百一晉海西公太和三年、燕の王公貴戚、多く民を占めて蔭戸と爲し、國の戸口、私家よりも少く、倉庫空竭し、用度足らず。尙書左僕射廣信公悦縮曰はく、今、三方鼎峙し、各々吞併の志有り。而るに國家、政法立たず、豪貴恣横なり。民戸をして殫盡し、委輸、入る無からしめ、吏、常俸を斷ち、戰士、廩を絶ち、官、粟帛を貸し、以て自ら贍給するに至る。既に、鄰敵に聞かしむ可からず、且つ治を爲す所以に非ず。宜しく一切、諸の蔭戸を罷斷し、盡く郡縣に還すべし」と。燕主璋、之に従ひ、縮をして専ら其事を治めしむ。姦伏を糾擿し、敢て蔽匿する無く、戸二十餘萬を出す。舉朝怨怒す。縮、先に疾有り、自ら力めて戸口を釐校す。疾遂に亟かなり。冬十一月、卒す。此章は蔭戸の弊を論するなり。
- 【三】章は規定をいふ。

は、自ら・以て天下の用を給して而して宗社を衛るに足る。乃ち上、國に在らず、下、民に在らず、間に居りて而して蠱賊を爲す者は、中涓なり、戚畹なり、債帥なり、勳舊なり、皆、頑民竄卒の依りて以て國を耗し・而して重きを民に墮す所の者なり。劉忠宣、一たび隱占の禁旅を授けり、而して怨謗已に騰り、卒に撓敗を致せり。君明かに臣忠なるに、卒に・釐正を施す能はざるは、親疏遠邇の勢殊にして、而して輕重已に移ればなり。其れ此の浮言の胥動かす者を如何せんや。夫れ此瑣瑣たる者の恩怨、何ぞ以て國家の安危に繋かるに足らんや。人主、審かにせず、曾ち慕容暉の能く斷するが如くならざるなり。之を制するに法有り、而して始に慎むすら、且つ其後に持する能はず。祖宗の法は、未だ恃む可からざるなり。中葉の主、能く・惑はざる者は、未だ其人を見ざるなり。天下に、有道の長きこと鮮き所以なり。

【四】中涓は宦官をいふ。
【五】禁旅は禁軍なり。
【一】恒温が燕を伐ちて大に枋頭に敗ること、通鑑卷百二

晋海西公太和四年に載す。參照せよ。此章は、晋の延臣が恒温の敗れしを喜ぶを非とするなり。

【二】申允は申胤なり。下同じ。
【三】孫盛は晋人、其の著はす所に晉陽あり。

恒温、燕を伐ち、大に枋頭に敗る。申允、之を料りて驗あり。允曰はく、『晋の延臣、必ず將に乖阻して以て其事を敗らんとす』と。史に乖阻の實を著はさず。而れども、孫盛の陽秋に其敗を直書する

を以て之を觀れば、則ち温の敗れしは、晋の臣の深く喜びて而して之を道ふを樂しむ所の者なり。會稽王昱、自ら疆むる能はずして、而して徒らに人の己に軋らんことを畏れ、王彪之、正す能はず。嗚呼、人の瑣尾にして而して儉なるや、亦是に至るかな。秦檜の・臣と稱し、賂を納れて而して讎を忘るるや、岳飛の勝ちて而して宋を奪はんことを畏るればなり。飛も亦未だ其の能く金を滅ぼすを決せざるのみ。飛にして金を滅ぼして因つて以て宋を伐つとも、其れ父を囚へ兒を俘にせらるるの怨に視てて奚若ぞや。而して、皋亭潮落ち、礪門颯發し、塊肉依る無き者に視てて又奚若ぞや。温も亦未だ燕を擧ぐる能はざるを憂と爲すのみ。温にして燕を擧げなば、其の篡ふか篡はざるか、亦未だ知る可からざるなり。君相たる者、重きに居りて以て人望の歸を失はず、道を盡くして以て民を得、誠を推して以て士を得、禮を以て温を待ち、道を以て温を馭し、靜正にして而して驚かず、威を建てて以て自ら固くせば、温抑も惡んぞ能く志を逞しくして以て逆し、

【四】瑣尾は、中道顛沛するをいふ。おちぶれること。儉は苟且儉安なり。

【五】父を囚へ兒を俘にせらるるの怨とは、宋の徽宗・欽宗二帝が金に虜にせられしをいふ。

【六】皋亭は山の名。今の浙江省杭州の東北二十里に在り。

元の伯顔、皋亭山に軍し、宋の徳祐帝君臣、羸を奉じて之に降る。礪門は恐らくは礪門の誤寫ならん。礪洲は廣東省吳山縣の南にあり、宋の端宗、此に卒し、陸秀夫・張世傑、復た帝昴を立つ。張世傑將に安南に趨かんと欲し、平章山下に至り、颶風大に作り、舟覆

りて溺死す。塊肉とは帝昴をいふ。楊太后、帝昴の崩せしを聞き、膺を撫して大に慟して曰はく、「我、死を忍びて難關して此に至りしは、正に趙氏の一塊肉の爲めなるのみ。今、望無し」と。遂に海に赴きて死す。